

**第 3 期中期目標期間
業務実績等報告書**
(見込評価自己評価書)

独立行政法人 国際交流基金

目次

I	評価の概要及び総合評定	0-1～ 5
II	項目別自己評価書	
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施	1-1～ 5
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援	2-1～10
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援	3-1～11
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進	4-1～15
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施	5-1～ 9
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施	6-1～ 8
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	7-1～ 5
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営／国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業	8-1～ 4
No. 9	業務運営の効率化	9-1～ 7
No. 10	予算、収支計画及び資金計画	10-1～ 7
No. 11	人事に関する計画／施設・設備の整備・運営	11-1～ 3

I . 評価の概要 及び 総合評定

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国際交流基金	
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	平成 27 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 24～28 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房（外務報道官・広報文化組織）	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 新居雄介 文化交流・海外広報課長 岡部大介
評価点検部局	大臣官房（考査・政策評価官室）	担当課、責任者	考査・政策評価官 鈴木誉里子

3. 評価の実施に関する事項
1. 監事からの意見聴取（7月4日）
2. 外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会（7月6日）

4. その他評価に関する重要事項
<p>(1) 独立行政法人通則法附則第 8 条に基づく経過措置の適用により、項目別自己評定調書記載事項の扱いを以下の通りとする。</p> <p>① 「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については空欄とする。</p> <p>② 「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット（アウトカム）情報」には定量的指標及びモニタリングのための主要な数値実績を記載する。</p> <p>③ 「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」について、評価項目のうち、組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては、空欄とする。</p> <p>(2) 平成 28 年度計画に新たに記載した以下の指標については、各項目の「その他の指標」欄に記載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合 80%以上（No. 2、No. 6） ●学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合 80%以上（No. 3） ●“日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合 80%以上（No. 5）

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 総合評定

1. 全体の評定 評定 (S、A、B、C、D)	B ：全体として概ね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評定に至った理由	項目別自己評定は、全 11 項目中 9 項目が「B」評定であること、また、全体評定に影響を与える事象等はなかったことを踏まえて、全体の自己評定については「B」評定とした。	

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価	<p>1. 外交的政策課題に対応した新たな大型事業への取組</p> <p>今期中期目標期間途中から、対外発信の強化、インバウンド促進、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、といったオール・ジャパンの施策が活発化する中、それらの施策において文化交流も有効な手段であるとの認識が高まり、同時に国際交流基金への期待が高まって新たな政策的要請を受けることとなった。当基金はその期待・要請に応えるため、新たな大型事業に取り組むこととなった。</p> <p>日・ASEAN 特別首脳会談で表明された新アジア文化交流政策「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」を実現するために、平成 26 年度に、ASEAN 諸国の日本語学習支援、芸術文化の双方向交流を二本柱とするアジアセンターを設立した。主として高校で現地日本語教師のアシスタントとして日本語授業運営に携わり、日本文化紹介事業を行う「日本語パートナーズ」はアジアセンターの主翼事業であり、かつてない規模の交流を構想している。制度設計を経て平成 26 年度から派遣が始まり、すでに 270 名が派遣され、このうちすでに派遣を終えた 199 名はのべ 8 万人の生徒たちにネイティブと触れ合う機会を提供し、生徒たちの日本語学習意欲喚起、日本文化への関心喚起に効果的との評価を受け入れ先から得ている。</p> <p>また文化芸術・知的交流についても、東京国際映画祭にアジア部門を設ける等、映画、舞台、ダンス、美術、スポーツ、知的交流、青少年・市民交流で抜本的な双方向の交流強化が進行中であり、すでに 100 万人以上の交流機会を創出し、2020 年までの期間の集中的な事業実施に向け、順調に推移している。</p> <p>平成 26 年度及び 27 年度の補正予算で認められた放送コンテンツ等海外展開支援事業については、これまでほとんど日本の番組が紹介されてこなかった地域であり、様々な障害があるが、すでに 20 か国で推定 5,182 万人が視聴するなど成果が上がりつつある。</p> <p>2. 東日本大震災からの復興への貢献</p> <p>東日本大震災翌年の平成 24 年度、今期中期目標期間の開始にあたり、まず国際交流基金は震災で傷を負った日本が活力を取り戻していく姿を世界に伝え、被災から復興への体験を国際社会と共有し、文化交流を通じて日本ブランドの強化を目指した。</p> <p>たとえば、2012 年には「キズナ強化プロジェクト」を実施し、1,194 名の米国高校生が被災地を訪問した。また震災後の支援に感謝を表すため、仙台フィルハーモニー管弦楽団をロシアに派遣した。震災発生からの時間経過とともに次第に、災害体験の共有と防災・減災協力を軸足を移し、2013 年には同じく大津波で被害を受けたチリに宮城県の「語り部」と防災専門家を派遣し巡回ワークショップを実施し、震災の経験や防災ノウハウを共有した。災害が多発する東南アジア諸国とは、共に学びあいながら防災教育の専門家育成を目指す事業を新たに立ち上げた。</p> <p>これらの活動を通じ、日本の文化による復興や防災への取組を世界に示すことにより、日本ブランド強化の一翼を担った。</p> <p>3. 国の基本方針に基づく政策課題の遂行</p> <p>今期中期目標期間中、世界の注目が日本に集まるなかで、「骨太の方針」「クールジャパン戦略」「観光立国」等、国の基本方針に基づき、国際交流基金は「日本の多様な魅力の発信」「日本語教育の質の向上と日本語学習のすそ野拡大」「対日関心層の拡充」に取り組んできた。分野ごとに主要な成果をあげると以下の通り。</p> <p>文化芸術交流では、世界各地で広範な人々に伝統から現代まで多様な日本文化を紹介した。</p> <p>たとえば米国においては、日米首脳会談に基づくファクト・シート「日米同盟深化のための日米交流強化」のフォローアップとして、「TOKYO1955-1970：新しい前衛」展（平成 24 年度）等 4 件の展覧会を開催し、合計 60 万人以上の来場者を集めた。平成 25 年度には日スペイン交流 400 周年に合わせて欧州 3 都市（マドリード・ローマ・パリ）で「杉本文楽 曾根崎心中」公演を実施して合計 12,500 名を動員し、パリ公演ではルモンド紙の第一面を飾った。韓国・中国については、それぞれ関係が上向き兆しが見え始めた機</p>
---------	--

を捉えて、26年度には韓国、27年度には中国においてNHK交響楽団の公演を急遽実施し、両国の要人参加や現地メディアでの好意的な報道を得て関係改善を印象付けた。また、基金が所有する美術品で構成する25の展示セットを世界ののべ400以上の都市で巡回展示し、約190万人の来場者を得た。同じく基金が所有するフィルム・ライブラリーと新しく活用を始めたDVD・ブルーレイを利用した日本映画上映会をのべ約700都市で開催し、約90万人の来場者を集めた。

海外日本語教育では、日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備を着実に進めている。

日本語教育拠点ネットワーク化では、前中期計画最終年の平成23年度42か国・2地域118機関から平成27年度90か国・2地域284機関へ、JF日本語講座(基金直営)に関しては、平成23年度23か所であったのが、平成27年度時点で31か所にまで拡充されている。

日本語教育コンテンツのウェブサイトについては、前中期目標期間中のアクセス数の平均が年間1,210万件であったのが、平成27年度は2,496万件と倍増以上の伸びを示しており、日本情報に関する最も人気の高いサイトのひとつとなっている。

日本語能力試験に関しては、平成27年度の内外受験者数は約75万人で平成24年度と比べて15%増であるとともに、受験料収入の拡大により現地経費の自己採算を達成している。海外受験地についても平成23年度198都市から27年度219都市と拡大させている。

各国・地域の状況に応じた日本語教育支援策をとっており、一例をあげれば英国イングランドでは初等教育過程での日本語教育導入にきめ細かい支援を行い、すでに50校以上が日本語を導入している。

また政策的要請への対応として、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前研修をインドネシア、フィリピンで実施しており、平成23年度の開始時(300人)と比較して、平成27年度は2倍以上の研修生拡大に対応して、着実に実施した。

日本研究・知的交流では、知日専門家を育成し、各国の日本研究を振興する観点から、日本研究機関支援、訪日フェローシップの供与、知日ネットワークの形成といった中長期的な支援を実施している。その成果として元日本研究フェローが駐日マケドニア大使に就任(2014年)、高麗大学校総長に就任(2015年)等各国の対日認識形成に影響力をもつ有識者として活躍している。またソウル市長に就任した元アジアリーダーシップフェローは、2015年に公式訪日を果たし、精力的に日本市民との対話を重ねた。

日本研究・知的交流は、国別・地域別の特性に応じたアプローチを採用しているが、重点国の一つ米国では、日米センターを設け日米の知的紐帯強化に貢献している。日米の知的リーダーに供与される安倍フェローシップは、これまで400名近くのフェローを輩出し、関連出版物の総数は約3,700点、文化庁長官表彰を受賞するなど政策形成や情報発信力をもつ有識者の育成に成果があがっている。

また次世代の日米交流の担い手を育成する観点から、平成25年度から26年度にかけて青少年交流事業「KAKEHASHIプロジェクト」を実施し、日米の青少年4,600名に交流機会を提供し、米国からの被招聘者ほぼ全員が「日本への理解が深まった」「日本への印象が良くなった」「日本を再訪したい」と述べており、米国の草の根、地方レベルで将来の知日層形成の種をまくことに成功した。

東京オリンピックの招致、富士山、日本食がユネスコ世界文化遺産登録決定等、日本文化への関心が世界各地でますます盛り上がりを見せ、対日関心層のすそ野が拡大していることから、当基金に対して寄せられた期待に応えられたと自己評価する。

4. 組織の運営・管理

急速に円高が進行し海外における経費が増加する状況下で、さらなる費用の削減・効率化に取り組んだ結果、中期計画に定められた一般管理費、運営費交付金による業務経費の削減に関する年間数値目標を達成するとともに独立行政法人に求められている内部統制の強化・充実や契約・入札の透明化、公正化等に取り組んだ。また新規大型事業に取り組むために組織内部での職員配置等を見直し、必要な嘱託を雇用するなどメリハリをつけた実施体制の確立に努めた。閣議決定に基づく国際観光振興機構との本部事務所共用化については平成28年度中に共用化が完了する予定である。国際業務型独立行政法人の海外事務所の近接化についても適切に取り組んだ。

全体の評定を行う上で
特に考慮すべき事項

特になし

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	見込評 価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
地域・国別事業方針による事業の実施	ロ	ロ	A	A		A		No. 1	
文化芸術交流事業の推進及び支援	ロ	ロ	A	B		B		No. 2	
海外日本語教育、学習の推進及び支援	ロ	ロ	A	B		B		No. 3	
海外日本研究・知的交流の促進 「アジア文化交流強化事業」の実施	ロ	ロ	B	B		B		No. 4	
			A	A		A		No. 5	
東日本大震災からの復興に資する事業の実施	ロ	ロ	A	B		B		No. 6	
国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	ハ	ハ	B	B		B		No. 7	
海外事務所の運営、京都支部の運営/国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業	ハ	ハ	B	B		B		No. 8	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	見込評 価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
業務運営の効率化	ハ×7	ロ×1 ハ×6	B	B		B		No. 9	
III. 財務内容の改善に関する事項									
予算、収支計画及び資金計画	ハ	ハ×2	B	B		B		No. 10	
IV. その他の事項									
人事に関する計画/施設・設備の整備・運営	ロ×1 ハ×1	ハ×2	B	B		B		No. 11	

※平成 24、25 年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価結果（「イ＝計画を大きく上回って順調」～「ホ＝順調でない」までの 5 段階評定）

※平成 27 年度及び見込評価は自己評定

II. 項目別自己評価書

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
該当なし									予算額（千円）					
									決算額（千円）					
									経常費用（千円）					
									経常利益（千円）					
									行政サービス実施コスト（千円）					
									従事人員数					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化のW A（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」について	当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途各年度で定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア」について	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ① 当該国の国内事情及び国際情勢、政府の外交政策等を踏まえた地域・国別事業方針の策定	<主要な業務実績> 地域・国別事業方針の策定 地域・国別事業方針の策定については、第 2 期中期目標期間までは海外事務所所在国を対象に国別事業方針のみ作成していたが、第 3 期中期目標期間となった平成 24 年度以降、全世界をカバーする地域別方針も作成し、かつ、方針策定にあたっては、当該地域・国との文化交流を取り巻く諸環境や政府の外交政策などに基づき国際交流基金事業方針を策定するというプロセスを確立した。このプロセスでは、外務省と十分に協議を行って事業方針を策定し、その内容を分野別の事業方針に反映させた。 その中でも特に、2013 年に日・ASEAN 友好協力年を迎え、さらな	<自己評価> ●自己評価： A ●評価の根拠 地域・国別事業方針の策定については、前期まで海外事務所所在国の国別事業方針のみ作成していたものを第 3 期中期目標期間において、全世界をカバーする地域別方針も作成することとして、充実を図った。方針策定にあたっては、当該地域・国との文化交流を取り巻く諸環境や政府の外交政策など	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> ※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載 <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見	評価 <評価に至った理由> 見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載 <今後の課題> ※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載	

<p>ては、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>	<p>～」については、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>	<p>② 方針に基づく事業の立案・計画的実施、および情勢の変化への適切な対応（「文化のWAプロジェクト」実施を含む）</p>	<p>る関係深化が期待される東南アジア、日本の外交の基軸となっている米国、東アジア地域安定のための重要なパートナーである韓国・中国については、第 3 期中期目標期間を通して重要な事業対象地域・国と定め、外交上のニーズに適切に対応しつつ、重点的に事業を実施した。</p> <p>地域・国別事業方針に基づく事業の実施</p> <p>東南アジアについては、2013 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議において、安倍総理が 2020 年に向けて打ち出した新しいアジア文化交流政策「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に基づき、新たに大型予算を得て、日本語学習支援と双方向の文化芸術交流への取組みを着実に進めている。平成 25～26 年度には、アジア文化交流強化事業実施主体としてアジアセンターを国際交流基金の中に立ち上げ、プロジェクト遂行の基盤を整えて順次事業を開始した。続けて平成 27 年度にはプロジェクト本格稼働を目指した。更にアジア文化交流強化事業と国際交流基金の従来事業との連携強化に努め、各事業が生み出すインパクトを数量的にも質的にも大幅に拡大させている。</p> <p>具体的にはたとえば、アジア文化交流強化事業の柱の一つである、東南アジアの中学・高校へ現地教師アシスタント役を送る“日本語パートナーズ”派遣事業では、平成 26 年度は 5 か国に 100 名、平成 27 年度は 8 か国に 170 名の派遣を実施しており、これまでに帰国した 199 名が派遣先で交流した現地生徒の人数合計は 8 万人を超えた。従来の国際交流基金事業を活用して、“パートナーズ”派遣先の校長等の日本招聘や、現地の担当日本語教師の訪日研修を合わせて実施することにより、更に東南アジアの日本語教育拡充を進めている。</p> <p>また、文化芸術・知的交流分野でも、映像、美術、音楽、舞踊、演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマにおいて、多種多様な活動主体を活用することで、効率的に、かつてない規模の双方向・マルチ方向の交流を創出している。アジアセンターの主催・助成する市民交流・文化交流事業に参加したのべ人数は、平成 26 年度は 22 万人近く、平成 27 年度は 81 万人に及ぶ。</p> <p>米国については、特に、将来の日米交流の担い手層のネットワーク形成と青少年層におけるグローバル人材育成を推進し、相互理解を深化させることを目的に、大規模な日米青少年相互交流事業を平成 24～26 年度に実施した。東日本大震災復興支援事業の一環として企画された「キズナ強化プロジェクト 2012」では、日本の被災地高校生・大学（院）生ら約 1,000 名が米国で復興状況を発信したりイ</p>	<p>に基づき、外務省と十分に協議を行って事業方針を策定した。</p> <p>中でも、外交上、文化交流への期待が特に高い東南アジア、米国、韓国・中国については、第 3 期中期目標期間を通して重要な事業対象地域・国と定め、外交上のニーズに適切に対応しつつ、重点的に事業を実施した。</p> <p>東南アジアについては、安倍総理が 2020 年に向けて打ち出した新しいアジア文化交流政策「文化の WA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に基づき、各事業が生み出すインパクトを数量的にも質的にも従前より大幅に拡大させた。</p> <p>米国については、大規模な日米青少年相互交流事業である「キズナ強化プロジェクト」及び「KAKEHASHI Project」平成 24～26 年度に実施し、延べ約 7,000 名の青少年を日米間で交流させた。</p> <p>韓国・中国については、日本との関係が冷却化した時期であったが、そういう状況下でも、基金の持つ専門性とネットワークを生かして、日中交流センターによる中国高校生長期招聘、北京日本学術センター事業、中国知識人招聘等、未来志向の安定的な関係構築のために若い世代の交流強化や日本語学習者の減少傾向の歯止めを意識した事業企画を継続実施した。</p> <p>さらに、外交の一環として関係改善の機を逃すことなく後押しする事業として、韓国では「日韓国交正常化 50 周年」関連事業として</p>	<p>を記載するなど</p>	<p><その他事項></p>
---	--	--	--	--	----------------	----------------------

			<p>ンターンを経験したりする一方で、米国の高校生約1,200名が東北被災地でボランティア活動を行った。更に翌年度からは、「KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow- 2013-2014」を通じて、日本の学生・若者約2,300名を日本の魅力や強みの発信を目的に米国に派遣すると同時に、米国の学生・若者約2,300名を招聘して日本各地で文化や先端技術等の魅力を実体験する機会を作った。プロジェクトに参加した若手研究者が、訪日後に有力経済誌等に日米関係の重要性を訴えた投稿をする例もあった。</p> <p>韓国・中国については、日本との関係が冷却化した時期であったが、そういう状況下でも、これまで築いてきた交流基盤を維持しつつ、基金の持つ専門性とネットワークを生かして、未来志向の安定的な関係構築のために若い世代の交流強化を意識した事業企画を心掛けた。たとえば、「日韓学生パッケージデザイン・コンテスト&交流事業」の継続実施、日中交流センターによる中国高校生長期招聘（年間30名）の継続実施及び中国各地に展開する「ふれあいの場」の11か所から13か所への増設、中韓にインドも交えて企画した若手美術キュレーター招聘研修事業、北京日本学術研究センターにおける大学院レベルでの日本研究者養成事業の継続実施、平成26年度に4年ぶりに再開した「日中韓次世代リーダーフォーラム」、平成20年より継続し合計124名を招聘した中国知識人招聘等の事業がその例として挙げられる。</p> <p>また、韓国・中国における中等教育レベルで日本語学習者数の減少傾向に歯止めをかけるための方策として、韓国では、日本語母語話者に触れるための在韓「日本語サポーター」事業や「かなコン（ひらがな・カタカナグラフィック創作コンテスト）」等の学習者奨励活動を行った。中国では、第二外国語として日本語を導入するモデル校への支援、『中国版エリン』研修、エリンテーマソングコンテスト等の学習者奨励活動を行った。</p> <p>更に、停滞してきた両国との関係を打開する外交の一環として、関係改善の機を逃すことなく後押しする事業として、韓国では、「日韓国交正常化50周年」関連事業として、NHK交響楽団ソウル公演（2014年）、村上春樹『海辺のカフカ』公演、日韓現代美術作家展、民俗芸能団公演、江戸伝統的曲芸公演を行った。また、中国では、2015年の「日中交流集中月間」において、和太鼓公演、東北民俗芸能公演、J-POP公演、NHK交響楽団コンサート、高倉健回顧上映会を集中的に行った。それぞれの機会に各国政財官界の要人が客席で鑑賞し、また、各国の主要メディアでも報道されるなど、日本と韓国・中国の関係改善の機運を盛り上げた。</p>	<p>村上春樹『海辺のカフカ』公演等、中国では「日中交流集中月間」においてNHK交響楽団コンサート、高倉健回顧上映会等を行った。それぞれの機会に各国政財官界の要人が客席で鑑賞し、また、各国の主要メディアでも報道されるなど、日本と韓国・中国の関係改善の機運を盛り上げた。</p> <p>また、これまで日本文化を紹介する機会が多くなかった地域に対しては、措置された補正予算による「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を活用して事業対象地域の拡大を図り、総理訪問のフォローアップに対応して中央アジアとの交流深化を図るなど、外交上のニーズに適切に対応しつつ、重要な事業対象地域・国以外での事業展開にも配慮した。</p> <p>情勢の変化への対応については、韓国・中国との関係改善の機運などに適切に対応した。</p> <p>以上の国際交流基金の取組に対する在外公館の評価は「優れている」「順調」「順調でない」の3段階評価で、「優れている」が約7割、「順調」が約3割と高い評価を得ている。</p> <p>上記のとおり、重要国・地域である東南アジア、米国、韓国・中国で特筆すべき実績を挙げたこと、及び、それ以外の地域においても「放送コンテンツ等海外展開支援事業」等の新規取組を通じて</p>		
--	--	--	---	---	--	--

				<p>なお、従来日本文化を紹介する機会が多くなかったアジアの一部地域、大洋州地域、中南米地域、東欧地域、中東・アフリカ地域については、平成 26 年度及び 27 年度に措置された補正予算で実施する「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を有効に活用し、商業ベースでは日本のコンテンツが放送されないこれらの地域において、日本のドラマ、アニメ、バラエティ、映画、ドキュメンタリー等の放送を通じて日本の生きた姿が一般市民に向けて広く発信されるよう、コンテンツを現地放送局に無償で提供している。</p> <p>また、2015 年 10 月の安倍総理による中央アジア諸国訪問のフォローアップとして、中央アジアとの交流を深化させるために、文化ミッション派遣、テレビドラマ・アニメ番組提供、邦楽公演・武道デモンストレーションや文化遺産に関する国際シンポジウムの実施、日本語専門家の派遣等様々な事業を、平成 27～28 年度に集中実施する計画を緊急的に検討・策定した。</p> <p>情勢の変化への適切な対応</p> <p>情勢の変化への適切な対応事例については、上記のように韓国・中国における関係改善の機運を捉えた交流事業を実施するなどしたことが挙げられる。</p> <p>海外での安全確保については、在外公館との緊密な連絡等による情報収集や安全情報へのアクセス、あるいは安全セミナーへの参加など、平素からの備えに注力するとともに、事件・事故が起こった際には外務省はじめ関係機関と速やかに連携して対応している。一例として、平成 26 年度から開始した“日本語パートナーズ”派遣については、派遣前研修において危険情報を含む現地情勢等の情報を被派遣者に提供するとともに、スタッフ側も被派遣者の事故や重大な疾病を想定した対応訓練を定期的実施し、不測の事態に備えている。</p> <p>在外公館による評価</p> <p>地域・国別事業方針の分野別事業への反映と同方針に基づく事業の実施に関しては、国際交流基金海外事務所所在国及びその他地域バランス・主要事業の実施等を勘案して選定した国の日本国大使館を対象に毎年評価を徴しており、「優れている」「順調」「順調でない」の 3 段階評価で、今期を通じて「優れている」が約 7 割、「順調」が約 3 割と、総じて高い評価を得た。</p>	<p>特筆すべき実績を上げていることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>メリハリをつけた地域別方針を策定した上で、「文化の WA プロジェクト」等重点的な地域別取組について、法人の PDCA サイクルの中で、どのような指標を用いて、いかに成果を説明していくか、一層の検討が必要。</p> <p>また、限られたリソースを、重点的な取り組みを行う地域に集中的に投入すれば、必然的にその他の地域における事業実績の落ち込みに繋がるため、今後の地域バランスを考慮した上での対策への取り組みについての検討を要する。</p> <p>また、国・地域への対応力を高めるための国際交流基金の組織やプログラムのあり方についても、改めて検討したい。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 基金シート番号 26-005（日中 21 世紀基金） 平成 25 年秋のレビュー 「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 文化芸術交流事業														
主催事業実施件数			335	349	312	346			予算額（千円）	1,977,181	1,908,097	4,664,476	4,138,000	
助成事業実施件数			358	266	260	178			決算額（千円）	1,990,144	1,919,877	1,666,506	2,148,173	
主催事業来場者・参加者等数			1,946,748	1,293,658	1,243,211	1,872,663			経常費用（千円）	2,203,188	2,125,102	1,974,687	2,610,826	
主催事業アンケート「有意義」度	70%以上		95%	95%	96%	97%			経常利益（千円）	167,690	174,812	233,318	▲122,897	
アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	87%	89%	87%			行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
									従事人員数	26	27	28	33	
(2) 放送コンテンツ等海外展開支援事業														
放映件数/国数			-	-	-	31 / 20								
推定視聴者数			-	-	-	51,828,800								
(3) 日中交流センター事業														
派遣・招へい人数			131	176	182	150								
来場者数			43,863	34,482	31,561	33,897								
アンケート「有意義」度	70%以上		98%	99.8%	98%	98%								
アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	100%	92%	90%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

※平成26年度及び27年度の「予算額」と「決算額」との差額は、補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額翌年度繰越のため等。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※震災復興予算は含まない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施に際しては、外交政策上の必要性及び相手国との交流状況や、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性及び今後の動向を的確に把握する。また、国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施にあ	対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。また、平成26年度補正予算(第1号)および平成27年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、それぞれ、「地方への	<p><主な定量的指標></p> <p>主催事業の入場者等の事業対象者層に対するアンケート「有意義」度70%以上</p> <p><その他の指標></p> <p>① 主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合80%以上</p> <p>② 「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加</p> <p><評価の視点></p> <p>① 外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深める質の高い事業の実施</p> <p>② 相手国の文化交流基盤の的確な把握と地域・国別事業方針に基づく効果的な事業の実施</p> <p>③ 国際共同制作や人物交流等を含む、双方向性、共同作業型の事業の実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>全世界を対象に多様な日本の文化芸術を紹介し、対日関心の喚起と日本理解の向上を図るとともに、国際共同制作や人物交流等などの双方向型、共同作業型や、諸外国との共通課題への取組、また固有文化の保存・継承・活用の人材育成等を推進する事業を積極的に実施した。今期中期目標期間中を通じて、主催事業1,342件を実施し、累計で全世界ののべ6,356,280人が日本文化に触れ、また共同制作や人材育成等の事業に参加し、アンケート回答者の96%が事業を有意義と評価した。</p> <p>このほか日中交流センター事業として、日中の青少年を中心とする相互の信頼構築を目的とした事業を実施した。</p> <p>多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世界を対象に、様々なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。特に外交上重要な機会や国・地域に対しては重点的な取組を展開したほか、それ以外にもインパクトのある大型事業の実施とともに、世界の広い範囲に対して、多様なジャンルにわたるスキームを活用し、効果的・効率的な日本文化紹介事業を展開した。</p> <p>ア. 外交上重要な機会への対応(周年事業等)</p> <p>以下は今期中期目標期間中の周年事業の主要な取組事例であり、いずれも外交上重要な機会において目玉となる中核的なイベントとなり、友好関係と日本のプレゼンスのアピールに大きく貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日・イスラエル外交関係樹立60周年(2012):日本・イスラエル現代演劇国際共同制作「トロイアの女たち」公演/「ダブル・ビジョンー日本現代美術展」/歌舞伎舞踊公演 ・日印国交樹立60周年・日バングラデシュ国交樹立40周年・日スリランカ国交樹立60周年(2012):邦楽ユニット「AUN & HIDE」バングラデシュ・インド・ 	<p><自己評価></p> <p>●自己評価: B</p> <p>●評価の根拠</p> <p>多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介については、外交上重要な機会や重要国・地域などに対して、日本祭り開催支援事業の活用をはじめ重点的な取組を行い、日本と対象国・地域との友好関係の気運の盛り上げに大きく貢献した。また、そのほかの地域についても、多岐にわたる分野の、さまざまな事業規模の主催および助成スキームを通じて、効果的かつ効率的に日本文化の紹介を実施した。アンケート定量指標において目標を上回る結果を得たほか、新規関心層をひきつけ、日本文化への関心をさらに喚起することにも成果があがっている。</p> <p>平成26年度および27年度補正予算で措置された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、放送コンテンツの外国</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載</p> <p><その他事項></p> <p>※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載</p> <p><今後の課題></p> <p>※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載</p> <p><その他事項></p>		

<p>たつては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。</p>	<p>好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日)および「総合的なTPP関連政策大綱」(平成27年11月25日)の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。</p> <p>ア 諸施策 (ア) 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介 諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映・制作、書籍の出版・翻訳等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。 (イ) 文化芸術分野における国際貢献 国際共同制作や人物交流等を含む、</p>		<p>スリランカ巡回公演／和菓子紹介インド国内巡回レクチャー・デモンストレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日・ASEAN 友好協力 40 周年 (2013) : カンボジア・ラオス・ミャンマー巡回邦楽公演／音楽プロジェクト「Drums & Voices」巡回公演／舞踊プロジェクト「MAU - J-ASEAN Danse Collaboration」 / 「Media/Art Kitchen - Reality Distortion Field」展 ・日本スペイン交流 400 周年 (2013-2014) : 「杉本文楽 曾根崎心中」欧州公演 / 「エヴァンゲリオンと日本刀」展 ・日・スイス外交関係樹立 150 周年 (2014) : 「ロジカル・エモーション」展 / 歌舞伎舞踊と素浄瑠璃公演 / 7 都市巡回日本映画祭 ・日・ボリビア外交関係樹立 100 周年 (2014) : 国立劇場おきなわ南米巡回公演 ・日韓国交正常化 50 周年 (2015) : 「アーティスト・ファイル 2015 隣の部屋ー日本と韓国の作家たち」展 / 日韓交流おまつり in Seoul 民族芸能団派遣 (日本祭り開催支援事業) / 大田ジャパンウィーク 江戸伝統の曲芸公演 (日本祭り開催支援事業) ・日ブラジル外交関係樹立 120 周年 (2015) : 和楽器トリオ「結」ブラジル巡回公演 (日本祭り開催支援事業) / クリヤ・マコト クリエイティブ・ジャズ・アンサンブル・ジャパン ブラジル 5 都市公演 (日本祭り開催支援事業) ・2015 年日・中米交流年 : 水木一郎ライブ in コスタリカ (開幕記念イベント) / 劇団影法師中米 7 か国巡回公演 <p>イ. 重要な国・地域への対応 (ア) 米国 米国については、日米首脳会談に基づくファクト・シート「日米同盟深化のための日米交流強化」(2010年11月)のフォローアップとして、文化芸術分野では有力美術館との共催による以下の大規模な日本美術展を開催した。いずれも基金が長年にわたり蓄積した海外における企画展開催のノウハウや日米の専門家のネットワークを活かし、日本側・米国側の緊密な協働により実現した質の高い展覧会であり、大きな成功を収めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKYO1955-1970 : 新しい前衛」展 (ニューヨーク近代美術館) 来場者数 400,816 人 ・「アクションと未知の間でー白髪一雄と元永定正」展 (ダラス美術館) 来場者数 84,441 人 ・「楽ー茶碗の中の宇宙」展 (ロサンゼルス・カウンティ美術館) 来場者数 28,076 人 ・「宗達 : 創造の波」展 (フリーア サックラー美術館) 来場者数 108,626 人 <p>また、世界で行われる日本祭り等に対して、ハイライトとなる事業を派遣する</p>	<p>語版作成契約や地上波以外の放送許諾等に関する著作権者との交渉、および提供先テレビ局との放送条件交渉等に当初の想定以上の時間を要したものの、事業目的に合致する内容の事業を着実に実施している。また、アンケート回答のあったテレビ局すべてが事業を有意義であり、対日関心・理解の促進に貢献したと回答した。</p> <p>文化における国際貢献についても、共同制作や文化・スポーツ分野での人材育成等で成果をあげており、中国、韓国についても専門家間の交流を着実に積み重ねることが出来ている。</p> <p>日中交流センター事業については、各プログラムを有機的に組み合わせて事業を実施することで、日中両国の若者間に顔の見える・継続的な交流を地道かつ着実に創出している。</p> <p>定量的指標(アンケート「有意義」「日本への関心/理解促進」度目標値)においても目標を上回る成果をあげている。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p>	
--	---	--	--	--	--

	<p>双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。</p> <p>イ 留意点 (ア) 外交上の重要性に基づき、実施地、対象層及び実施手段を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討す</p>		<p>「日本祭り開催支援事業」（平成 27 年度開始）の枠組みにより、「全米桜祭り」（ワシントン DC）、「二世ウィーク」（ロサンゼルス）等への公演団派遣を行った。ロサンゼルス日本人街の一大フェスティバルである二世ウィークでは、同フェスティバルが 75 周年を迎える 2015 年の開催をとらえ、同年 4 月の安倍総理訪米のフォローアップとして、狂言師の野村万蔵氏らによる大田楽および狂言の公演・ワークショップほかを実施し、のべ 1 万人を超える観客を強く印象付けた。</p> <p>(イ) 中国 中国については、双方向で発展性のある共同制作事業や、相互の信頼感情勢に資する次世代の専門家間のネットワーク強化を図る事業を通じ、着実に対話・交流・協働の実績を積み重ねた。</p> <p>具体的には、日中韓共同演劇制作事業「祝/言」の 3 か国公演（平成 25 年度）の成功を受け、平成 26 年度には北京で民間最大規模の演劇祭「北京南鑼鼓巷演劇祭」からの強い要請により同作品のオープニング特別招待が実現したほか、同演劇祭への平田オリザ氏ほか演劇人・アーティストの派遣を行い、また、日中若手キュレーターの派遣・招へい等を継続的に実施した。</p> <p>平成 27 年度には「日本祭り開催支援事業」の枠組みにより、秋の「日中交流集中月間」に対して、和太鼓公演団、東北民俗芸能団、J-POP 歌手、NHK 交響楽団を派遣し、戦後 70 年の節目における日中間の文化交流の活性化を印象付けた。</p> <p>(ウ) 韓国 韓国については、上述の「祝/言」公演や日韓国交正常化 50 周年記念関連事業、また同周年の直前に実施し大きな反響を得た NHK 交響楽団ソウル公演などを通じ、文化交流の重要性を広くアピールするとともに、中国と同様、相互の信頼感情勢に資する次世代の専門家間のネットワーク強化を図る事業を通じ、着実に対話・交流・協働の実績を積み重ねた。</p> <p>具体的には、野田秀樹演出『半神』（平成 26 年度）、多田淳之介演出『颱風奇譚』（平成 27 年度）を日韓共同で制作し、両国で公演したほか、若手演劇作品の相互紹介を行い、また平成 27 年度には新国立劇場演劇研修所と韓国国立劇団次世代演劇人スタジオとの交流事業を実施した。</p> <p>ウ. 質の高い大型文化事業 上述の周年事業、重要な国・地域での事業以外にも、質の高い大型事業を実施し、日本文化や日本の創造力を効果的にアピールした。</p> <p>(ア) パリ「北斎」展 19 世紀ジャポニズムの火付け役となった『北斎漫画』の出版 200 周年を記念し、フランス国立美術館連合グラン・パレとの共催で、約 700 点におよぶ作品による北斎展を開催。36 万人近い観客を集め大好評のうちに幕を閉じた。本展覧会は 2013 年 6 月、オランダ仏大統領訪日の際に発表された日仏共同声明をフォローアップするものでもあり、また、世界中から観光客を集める芸術都市パリにおいて日本の芸術文化の魅力を大々的に紹介する機会となった。</p>	<p>ア. より効果的・効率的な事業実施体勢をととのえるための選択と集中の推進にあたっては、中期的な視点をもって事業を企画・準備することが肝要である。他方、全地域での事業展開を実現するため、巡回展などの既存プログラムや助成事業、在外事業なども含めたきめ細かな地域戦略が必要となる。</p> <p>イ. 日中交流センター事業では低金利による運用益の減少への対応として、外部資金の導入やスクラップ・アンド・ビルド等の取組みを引き続き行うとともに、中長期的な対応策についても検討課題としたい。</p>	
--	--	--	--	---	--

	<p>る。</p> <p>(イ) 日本と相手国との交流状況や、現地の事情・必要性及び今後の動向、相手国国民のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。</p> <p>(ウ) 文化芸術交流事業の様々な手法を組み合わせ、また日本語普及事業や日本研究・知的交流事業と連携し、複合的・総合的な事業実施により、より深い日本理解につなげる。</p> <p>(エ) 共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携を図ることにより、外部リソースを活用し、事業実施経費を効率化すると</p>		<p>(イ) ヴェネツィア・ビエンナーレ国際建築展・国際美術展</p> <p>世界的な芸術フェスティバルの中でも最も権威があるとされるヴェネツィア・ビエンナーレにおいて、基金は毎年、日本館展示の運営を担当している。今期中期目標期間中は、2012年の第13回国際建築展（「ここに、建築は、可能か」、コミッショナー：伊東豊雄）での金獅子賞、翌2013年の第54回国際美術展（「抽象的に話すこと―不確かなものの共有とコレクティブ・アクト」、キュレーター：蔵屋美香、アーティスト：田中功起）での、美術展では日本館初の受賞となった特別表彰、また2016年の第15回国際建築展（「en [縁]・アート・オブ・ネクサス」、キュレーター：山名善之）での特別表彰と、受賞が連続し、参画した日本の建築家・アーティスト等の創造性とメッセージが世界の注目する場で、改めて高く評価された。</p> <p>(ウ) 「杉本文楽 曾根崎心中」欧州公演</p> <p>現代美術作家の杉本博司が文楽を新しい構成・演出・美術・映像で紹介する「杉本文楽 曾根崎心中」欧州公演を実施した。スペイン・イタリア・フランスの3か国を巡回し、のべ12,500人近くの観客を動員した。スペインでは日本スペイン交流400周年記念事業のハイライトとなり、またイタリアでは初の文楽の本公演として注目され、パリ公演では初日翌日の「ル・モンド」紙第一面トップに劇評が掲載されたことをはじめ110件の報道があり、巡回各国で大きな反響を呼んだ。</p> <p>エ. 広範囲での効果的・効率的な日本文化紹介の取組</p> <p>巡回展や日本映画上映会等の多様なプログラムを通じ、広く全世界に向けた継続的な事業展開を安定的・効率的・効果的に図った。主催事業では、アンケート回答者のうち87%が、事業を通じて日本に関する理解が向上したと回答した。</p> <p>今期中期目標期間中、通算で25セットの巡回展を世界各地で開催し、累計で1,914,720人の来場者を記録し、95%のアンケート回答者から有意義との評価を得た。また出版分野では、63件の国際図書展に日本ブースを出展し、累計で487,639人が訪問した。これらの事業の実施にあたっては、より効果的な日本理解促進のため、展示に小規模レクチャー・デモンストレーションを、また図書展に日本人作家の派遣を組み合わせるなど、複合的な取り組みを行った。このような取り組みに関して、日本関連の催しにはじめて参加した来場者の率は55%（平成26年～27年平均）、うち、「もう一度日本関連のイベントに参加したい」と答えた人の率は84%であった。</p> <p>主催事業の一方で、展示、舞台芸術公演・デモンストレーション、日本書籍の翻訳出版など分野ごとの助成スキーム運営を通じて、全世界での日本文化紹介事業を効果的かつ効果的に支援した。</p> <p>事業実施にあたっての改善施策として、平成25年度においては、海外渡航する日本の文化芸術諸分野の専門家や芸術家への支援に関する公募プログラム4件を統合し、平成28年度においては、選択と集中の観点から、外務省との協議を踏まえ、主催事業については小規模事業を減らし、専門性が高く、より大きなインパクトの期待できる大型事業への重点化を図っている。</p>			
--	---	--	--	--	--	--

	<p>ともに、文化交流を活性化する。</p> <p>(オ) 国内外において、文化芸術交流に関する情報を収集し、また、ウェブサイト等により、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。専門家間の相互交流やネットワーク構築・国際的対話を促進することにより、基金事業も含め、国際文化交流を促進する。</p> <p>(カ) 主催事業については、入場者等の事業対象者層に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、事業対象者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。</p> <p>(キ) フィルムライブラリー事業についてはパッケージ化による上映を進めるとともに、可能な限りDVD素材を調達する。</p>		<p>またフィルムライブラリー事業では、上映許諾期限が定められたフィルムを有効活用すべく、作品のパッケージ化により基金海外事務所や在外公館が作品を利用しやすくするなどの改善を講じ、平成25年度末までにのべ1,969回の上映を実現し、目標としていた1,800回を達成した。今期中期目標期間中、406件の日本映画上映を主催として実施し、111件を助成により支援した。またDVD作品提供をすすめ、平成27年度末までに、のべ17作品のDVDを新規調達・配布し、全世界でのべ1,875回上映した。</p> <p>オ. 放送コンテンツ提供</p> <p>テレビ番組紹介に関しては、平成26年度までに、サッカーアニメ『ハングリート』、青春ドラマ『アスコマーチ』、NHK連続テレビ小説『カーネーション』などの作品を、各放送局の協力を得て、日本のテレビ番組等の視聴が困難な国・地域に提供していたが、平成26年度補正予算「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」により、以降はその規模を大幅に拡大して実施している。</p> <p>具体的には、2015年2月に映像事業部を新設し、業界団体と連携して放送コンテンツの国内公募を行い、提案のあった800番組以上の放送コンテンツのうち、外部評価委員等が事業目的に合致する200番組程度を選定。放送を希望する約70カ国のテレビ局への提供と、40番組以上の外国語版の作成を予定している。平成27年度末時点において、50カ国、延べ190番組の提供と、21番組の外国語版の作成が契約済み、20カ国で延べ31番組が放送を開始した。著作権者との粘り強い交渉の結果、一部の番組については提供先国における衛星放送やインターネット配信の許諾が得られた。また、国内外における放送コンテンツ関連見本市への参加や国内のテレビ局・製作会社からのヒアリング等を通じたニーズ調査を継続して行っている。</p> <p>更に、政府による「総合的なTPP関連政策大綱」の一環として、平成27年度補正予算事業として「放送コンテンツ等海外展開支援事業」が措置され、放送コンテンツの国内公募を開始した。</p> <p>文化芸術分野における国際貢献</p> <p>文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経験や知見を活用して、中長期的な発展性を考慮しながら国際共同制作や人物交流等の双方向性、共同作業型の交流事業にも積極的に取り組んだ。</p> <p>ア. 共同制作</p> <p>(ア) 日・ASEAN友好協力40周年関連事業</p> <p>2013年の日・ASEAN友好協力40周年の機会に、音楽プロジェクト「Drums & Voices」、舞踊プロジェクト「MAU - J-ASEAN Danse Collaboration」、美術展「Media/Art Kitchen - Reality Distortion Field」の3件の大型共同制作事業</p>			
--	--	--	---	--	--	--

	<p>(ク) 日中交流センターの運営に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）により、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な事業実施を図る。</p> <p>(ケ) 「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p>		<p>を実施した。</p> <p>音楽プロジェクト「Drums & Voices」では、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、タイ、ラオス、ブルネイ、日本の7か国、12人の伝統音楽演奏家による公演団を結成し、これら7か国すべてを巡回する共同制作・ツアー公演を実施した。のべ7,700人を超える観客の満足度は高く（「満足」以上97.4%）、近隣国ながら言葉も音楽的・文化的背景も異なる音楽家が、困難を乗り越えてともに音楽づくりを行い、最終的には各国音楽家たちが共同でオリジナル曲（15曲）を完成させ、ひとつの「楽団」として各地で質の高い演奏を披露した。制作から公演にいたる過程はNHKによるドキュメンタリー「One Heart - New Harmonies from the Traditional Music of Asia」として放映された。</p> <p>舞踊プロジェクト「MAU: J-ASEAN Dance Collaboration」では、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポールの4か国において、対象4か国及び日本の伝統舞踊を、日本舞踊の藤間勘十郎氏（宗家藤間流八世宗家）による演出・舞台構成で紹介し、のべ4,700人以上が鑑賞した。アンケート結果で「満足」以上が97.2%となるなど高い評価を受けた。</p> <p>メディア・アートを取り上げた「Media / Art Kitchen - Reality Distortion Field」展では、日本とASEAN各国の若手キュレーター、アーティストの協働作業を通じて、日本と東南アジアのメディア・アートをテーマにした展覧会を企画し、インドネシア（ジャカルタ）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）の4か国を巡回した。動員した観客数は37,651名に達した。</p> <p>(イ) 日中韓共同演劇制作事業「祝/言」（平成24～25年度）</p> <p>長谷川孝治氏（青森県立美術館舞台芸術総監督）の脚本・演出による、東日本大震災を扱った日中韓3か国共同演劇制作事業「祝/言」を実施した。日本・韓国各3都市、中国2都市の計8都市において、4か月にわたって計25回の公演（総観客数4,626人）を実現した。主催者及び観客からの評価は高く、北京では主催者側から強く再演を要望され、2014年5月の「北京南羅鼓巷国際演劇祭」（北京）のオープニングプログラムとしての招へいによる再演が行われた。</p> <p>イ. 文化芸術分野での人材育成</p> <p>(ア) ミャンマー文化・スポーツ交流ミッション フォローアップ事業（平成25年度）</p> <p>2012年に日本政府が派遣したミャンマー文化・スポーツ交流ミッションの提言（同年7月）に沿って、ミャンマーより伝統音楽関係者、ならびに柔道選手団を実施した。</p> <p>伝統音楽招へいでは、ミャンマー同国政府の要請によりヤンゴン芸術大学の伝統音楽の講師・生徒計10名を日本に招へいし、東京藝術大学との共催により、演奏会開催および日本の音楽教育システムの視察や交流を行った。また、ミャンマー柔道選手団招へいは、東南アジア全域の総合スポーツ大会「SEA Games」のミヤ</p>			
--	---	--	--	--	--	--

				<p>ンマー開催決定に向けた柔道チーム強化のため、選手団男女 16 名を日本に招へいし 45 日間の強化合宿を行い、あわせてスポーツにおける施設整備や医療・健康管理の実際を視察する場ともなった。2013 年 12 月の SEA Games では、ミャンマー選手の獲得メダル数は飛躍的に増加し、同国柔道協会から多大な謝意が表明された。</p> <p>(イ) ASEAN オーケストラ支援</p> <p>東南アジア各国のクラシックオーケストラに対する演奏技術やマネジメント・スタッフ育成のための支援事業。アジア各地のオーケストラとネットワークを持つ日本オーケストラ連盟と協力し、ASEAN 域内オーケストラのニーズ調査（アンケート）を経て、平成 25 年度以降は、タイ（バンコク交響楽団）およびフィリピン（フィリピンフィルハーモニックオーケストラ）を主な対象に、マネジメントスタッフの日本招へい短期研修、ならびに日本のプロフェッショナルオーケストラ所属経験者の長期派遣を実施した。（平成 27 年度以降はアジア文化交流強化事業として実施。）</p> <p>(ウ) スーダン・レスリング指導者派遣</p> <p>スーダンでは 3 千年以上受け継がれてきた伝統的な「ヌバレスリング」の人気は高いものの、オリンピック・レスリングルールが十分に浸透しておらず国際的な選手が育ちにくいため、平成 26 年度、Sport for Tomorrow の一環として、2012 年の全日本学生選手権覇者であり、現役選手としても活躍する砂川航祐氏を首都ハルツームに 2 度にわたり派遣した。現地有力選手に対し、オリンピック・レスリングルールに基づく実技講習がのべ約 2 か月にわたり行われ、スーダン選手のスキル向上に貢献した。砂川氏の滞在時の模様は NHK BS1「国際報道 2015」において、「平和へのタックル～スーダン・伝統レスリングの挑戦～」として放映された。</p> <p>ウ. 専門家交流</p> <p>専門家間のネットワーク形成促進と交流の担い手育成を目的として、舞台芸術、美術等の分野の専門家派遣・招へいを行った。具体的には、既出の中国および韓国との、美術関係者、舞台芸術関係者の派遣・招へいのほか、北米・アジア・欧州各地の学芸員・キュレーター招へい、国内の大型芸術フェスティバルにあわせた世界の有力美術専門記者の招へいを実施した。</p> <p>これらの交流に企画の端を発したものとして、基金の関係する展覧会だけでも平成 24 年度にシンガポール国立大学美術館と共催した「Omnilogue: Your Voice is Mine」展や、ソウル大学校美術館での企画展「Re:Quest—1970 年代以降の日本現代美術」展があり、ネットワーキングの成果が上がっている。</p> <p>日中交流センター事業</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実施した。各項目の取組みは以下のとおり。</p> <p>ア. 中国高校生長期招へい事業</p> <p>日本語を学習している中国の高校生に、約 11 か月間、日本国内各地の高校で留学生生活を送る機会を提供した。中国の高校生たちはホームステイや寮生活をしながら高校生活を送ることで、日本の社会や文化を体感し、周囲の日本人との交流を深めた。上記事業を通じて安定的な日中関係の基礎となる若い世代間の信頼関係を構築し、未来の日中交流の担い手を育成した。</p> <p>平成 27 年に招へいした 10 期生を含め、累計で 329 名を招へいしており、平成 24 年度から 27 年度にかけては、124 人が来日した。本事業は、受入先高校のクラスメート・学校関係者・ホストファミリー等、被招へい生徒の周囲の日本人の方々にとっても生の中国と触れる貴重な機会となっており、日々の共同生活を通じた相互の深い信頼関係作りを可能としている。アンケートでは受け入れ校の 97%、ホストファミリーの 92%が「大いに得るものがあった」または「得るものがあった」と回答している。</p> <p>留学終了後も、本事業の OB・OG は、中国現地の「ふれあいの場」の交流活動に積極的に協力したり、後輩にあたる来日中の被招へい生徒にアドヴァイスを行ったり、各種の日中学生交流活動を企画・実施するなど、進学・就職後も日本との交流を継続している。留学等のために再度長期来日する者は累計 124 人（2016 年 4 月現在）と、OB・OG 総数の約 1/3 にも上る。高校卒業後の進路も多彩で、中国や日本で有名大学に進学する他、米国・豪州・韓国の大学に進学する者や、日本で就職する者、中国外交部へ就職した者も見られる。</p> <p>イ. 中国各地に設置した「ふれあいの場」の運営</p> <p>生の日本に触れる機会の限られた中国の地方都市において、中国国内機関と共同で「ふれあいの場」を設置し、日本の最新コンテンツの閲覧・視聴を通じ、今現在の日本を体感できる場を提供した。また、日本の大学生や在留邦人との交流イベントを開催し、日中間の特に若い世代の相互理解を促進した。2016 年 4 月現在、中国内 13 か所で「ふれあいの場」が開設されており、今期中期目標期間中の各「ふれあいの場」の自主イベント件数は累計 712 件、「ふれあいの場」への総来場者数は累計のべ 143,803 人に上る。</p> <p>新規開設の可能性を常に窺いつつ、限りあるリソースを最大限に有効活用する観点から、交流活動があまり活発に行われていない「ふれあいの場」については設置場所の見直しを進めた。今期中期目標期間中、昆明、済南、南昌の 3 か所を新規開設し、杭州、長春では活動の担い手をより確保しやすい大学に移転した。</p> <p>ウ. 「心連心ウェブサイト」構築・運営</p> <p>中国高校生長期招へい事業で来日中の被招へい生徒による日本留学日記、中国各地</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>の「ふれあいの場」のイベント情報、日中大学生交流事業のレポート等を、日中双方に向けて日中両言語で発信した。</p> <p>エ. 交流ネットワークの促進（派遣・招へい）</p> <p>日中の大学生が共同でイベントの企画から運営・実施までを行う「大学生交流事業」や、中国各地の「ふれあいの場」を運営する中国人大学生の招へい等を通じ、日中間の交流の担い手となる層の拡大とネットワークの形成を促進した。</p> <p>日中の大学生による交流企画を公募し、選抜チームを各地の「ふれあいの場」に派遣する「大学生交流事業」は、通算で23件を実施。交流企画の公募への応募件数は年々増加しており、過去に参加した学生が自分の後輩世代にその経験・ネットワーク・ノウハウ等を伝え、着実に交流の層が拡大している。</p> <p>このほか、各地の「ふれあいの場」から推薦された中国の大学生と、公募した日本の大学生、高校生長期招へいの経験者等が1週間程度の合宿を行いながらイベントの共同企画や運営を行う「サマープログラム」や、「ふれあいの場」運営学生の日本招へい、また平成27年度には初めて、中国各地の「ふれあいの場」から学生代表1名ずつを日本に招へいした「ふれあいの場代表学生訪日研修」を実施した。</p> <p>これらの交流事業を通じて、日中大学生の交流を促進するとともに、日本からのグループによるイベント実施を通じて各地の「ふれあいの場」の活動を活性化させ、「ふれあいの場」運営に携わる現地学生等のモチベーションを向上させるとともに、高校生長期招へい事業のOB・OGと「ふれあいの場」運営スタッフ、参加した大学生グループ等の人材の交流と有機的な循環を実現させている。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>					
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>					

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 平成27年度行政事業レビュー公開プロセス 独立行政法人国際交流基金運営費交付金

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
(1) 日本語能力試験														
海外受験者数	毎年度設定 (目標値)		449,066 (46万人)	441,244 (41万人)	449,464 (42万人)	468,450 (43万人)			予算額(千円)	4,962,514	4,923,760	4,960,437	5,615,477	
実施国/都市数	毎年度設定 (目標値)		63 / 205 (63 / 206)	64 / 206 (65 / 207)	66 / 213 (66 / 215)	68 / 219 (68 / 219)			決算額(千円)	4,531,197	4,916,309	4,880,330	5,242,144	
受験料収入(千円)			679,421	956,031	965,992	906,230			経常費用(千円)	4,885,818	5,183,717	5,320,286	5,522,970	
収支バランス(千円)			60,710	259,456	323,877	220,800			経常利益(千円)	144,149	147,146	175,828	60,377	
アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%			行政サービス実施コスト(千円)	-	-	-	-	
(2) WEBサイトを通じた情報提供														
アクセス数	12,101,002		21,923,937	25,196,108	24,681,417	24,961,259			従事人員数	43	43	42	41	
(3) JFにほんご拠点事業														
中核メンバー数/国数			123 / 46	126 / 47	127 / 47	284 / 92								
主催事業参加者数			77,939	75,837	79,553	100,406								
主催事業アンケート「有意義」度	70%以上		97%	98%	98%	97%								
(4) JF講座事業・eラーニング														
受講者数			12,533	15,991	21,675	19,542								
JF講座設置箇所数			29	30	31	31								

JF 講座受講料収入 (千円)			60,338	91,555	101,951	119,500		
アンケート「有意義」度	70%以上		95%	98%	98%	99%		
(5) 日本語専門家派遣								
派遣ポスト数/国数			146 / 40	145 / 41	146 / 40	133 / 41		
アンケート「有意義」度	70%以上		100%	98%	99%	100%		
(6) 研修事業(教師・学習者等)								
参加者数/国数			1,633 / 118	1,784 / 119	1,817 / 111	2,127 / 100		
日本語能力の向上 (一部事業)			24% (得点上昇率)	14% (得点上昇率)	22% (得点上昇率)	18.9% (得点上昇率)		
受託事業参加者数/ 国数			237 / 16	112 / 18	109 / 17	113 / 16		
アンケート「有意義」度	70%以上		99.9%	99%	100%	99%		
アンケート「日本への関 心/理解向上」(一部 事業)	(80%以上)		99%	99%	98%	99%		
アンケート「学習奨励の ための研修参加者 の学習意欲向上の 回答割合」(一部事 業)	(80%以上)		-	-	-	-		
(7) 日本語国際センター、関西国際センター図書館								
来館者数	毎年度設定 (目標値)		36,139 (31,499)	35,940 (28,956)	34,051 (27,770)	35,031 (27,204)		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※「国数」は「国・地域数」の略。

※「日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修(長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の伸び率

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					自己評価	評価		評価
<p>日本語のさらなる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、E ラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との連関を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。</p> <p>また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。</p> <p>政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普</p>	<p>日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、eラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との連関を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。</p> <p>また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。</p> <p>政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>① 日本語能力試験の受験者数及び実施都市数（前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定）</p> <p>② 主催事業の支援対象機関・研修生等に対するアンケート「有意義」度70%以上</p> <p>③ 長期的な研修の日本語能力の向上</p> <p>④ 日本語教育に関する情報提供ウェブサイトの年間アクセス件数（前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数以上）</p> <p>⑤ 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数（年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定）</p> <p><その他の指標></p> <p>学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合80%以上</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備</p> <p>海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF 日本語教育スタンダード」活用の推進、および同スタンダードに基づく教材・各種ツールの開発・提供、ウェブサイト上での情報提供およびeラーニング事業の推進、日本語能力試験の着実な実施、日本語教育に関する各種情報の調査・提供を実施した。</p> <p>A. 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進および「JF 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の実施</p> <p>世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂行能力をより重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通の尺度に準拠した能力測定基準や教材、教授法が求められている。こうした潮流の中で、基金は、欧州共通参照枠を基に「JF 日本語教育スタンダード」（以下、JF スタンダード）を開発し2010年に発表、2012年に改訂第二版の発行、および英語版・韓国語版の公開を行った。</p> <p>この活用推進に向け、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研究等へのアドバイスなど、4か年で246件の普及活動を実施。またJF スタンダード紹介パンフレットの発表および多言語化（英・西）、ならびに口頭でのやりとり能力を教師が対話形式でJF スタンダードのレベル基準を使って判定できる「JF スタンダード準拠ロールプレイト」のマニュアルの改訂（最終版制作）を実施した。</p> <p>また、「みんなのCan-do サイト」（JF スタンダードに基づき日本語の熟達度を「～できる」という形式で示した「Can-do」のデータベース）では、Can-doの追加やサイトの機能の追加・改修など改善を実施しており、平成27年度のサイト登録者数は4,234人と、開設した平成22年度の775人から毎年度継続して500人以上伸びており、スタンダード利用者の着実な増加を示している。</p> <p>I. JF スタンダードの考え方に基づく日本語普及事業の実施</p> <p>平成22年度より開発を進めてきたJF スタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』（以下、『まるごと』）は、今期中期目標期間中、初級・中級の一</p>	<p><自己評価></p> <p>●自己評価： B</p> <p>●評価の根拠</p> <p>日本語のさらなる国際化を推進するための基盤整備については、JF スタンダードおよび『まるごと』をはじめとした、オンラインを含む一連の教材開発、JF 講座運営の拡大、日本語能力試験の安定的な実施運営を、全般にわたり順調に進めることが出来ている。</p> <p>また、各国・地域の状況に応じた日本語普及支援に関しては、「さくらネットワーク」の大幅拡大をはじめ、日本語専門家派遣、JF にほんご拠点事業、各種の招へい研修など、多種多様な支援スキームとリソースを対象地のニーズに応じつつ組み合わせた支援を実現している。なかでも、特に重点的な対応を要する国・地域に対しては、教育行政面での働きかけも含めた多層的な取</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載</p> <p><その他事項></p> <p>※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載</p> <p><今後の課題></p> <p>※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載</p> <p><その他事項></p>		

<p>の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業に適切に対応する。</p> <p>これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p>	<p>及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業に適切に対応する。</p> <p>これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p> <p>ア 諸施策 （ア）日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa～eを実施する。 a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着世界の様々な場所で、多様な目的によって行われている日本語学習、日本語教育の現場において、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の方法を考えるためのツール（手立て）である「JF日本語教育スタンダード」（JFスタンダード）の活用が推進され、また、これが定着するための諸活動に取り組む。また、JFスタンダード自体がよ</p>	<p><評価の視点></p> <p>① JF日本語教育スタンダード」の活用推進のための事業の実施</p> <p>② 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業（海外日本語講座運営、招へい研修事業等）の実施</p> <p>③ 日本語の学習・教授方法のIT化に即したeラーニング事業の整備・推進</p> <p>④ 日本語能力試験の安定的拡大</p> <p>⑤ 海外の日本語教育の状況についての調査等の実施と国内外への情報提供</p> <p>⑥ 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用を通じた効果的な日本語普及</p> <p>⑦ 現地日本語教師に対する訪日研修、各国・地域への日本語専門家等の派遣による各国・地域の日本語教育基盤強化</p> <p>⑧ 各国・地域の日本語学習者に対する研修事業の実施</p>	<p>部のレベルの試用版が完成した。さらに、JF講座等での試用ならびにフィードバックを経て市販を順次進め、平成27年度末時点で入門から初中級までの4段階の市販を開始した。さらに海外拠点等を中心に、語彙帳や文法解説書など副教材の各国語版の制作による普及も進めている。</p> <p>2016年3月末現在、『まるごと』総販売部数は世界49か国・地域で99,586部、著作権料収入は27,298千円に上る。販売部数の70%程度を海外が占める（2015年9月時点）ことや、インドネシアでは現地出版が2016年4月に実現し、タイ及びインドでも現地出版の計画が進行していること、使用している教師達から「受講者が日本語を積極的に口にするようになった」「1課ごとに『できるようになること』がはっきりしているので受講者の満足感が大きい」という声が寄せられるなど、コミュニケーション能力・課題遂行能力をより重視したJFスタンダードに準拠した『まるごと』が、世界で受け入れられていることがわかる。</p> <p>また、『まるごと』と連動させた自習用ウェブサイト「まるごと+」を2013年2月から公開し、運営とさらなる開発を進めている。毎年コンテンツの追加・充実を続けており、入門（A1）（日・英・西語）、初級1（A2）（日・英、一部インドネシア語）を公開中。平成27年度の年間アクセス数は2,287,246件となっている。</p> <p>JFスタンダードに基づく日本語教育普及の海外での拠点として、基金が直接する「JF講座」は、計28か国31都市で実施。受講者数は平成24年度の12,533人から、平成27年度には19,542人となり、平成24年度以降のべ受講者数は69,741人に上る。平成26年度から平成27年度にかけて2,133人の受講者減がみられるが、主な減少要因は、派遣専門家の査証発給の遅れや施設の移転・改修などによる講座の不開講、算出方法の変更である。JF講座における『まるごと』使用講座の受講者数は平成27年度で9,664人となり、JF講座受講者全体の49.5%を占め、平成24年度の3,212人（同25.6%）、平成25年度の4,979人（同31.1%）、平成26年度7,768人（同35.8%）と比較して、『まるごと』の開発がすすむにつれて順調に使用比率が伸びている。</p> <p>ウ. 日本語の学習・教授方法のIT化に即したeラーニング事業の整備・推進</p> <p>上述の「まるごと+」をはじめ、急速に拡大・機能向上するITを活用した教材開発等に注力し、各種開発教材や日本語教育関連情報をウェブサイト上で提供し、学習者や教師のニーズに応えた。多言語で提供しているWEB版「エリンが挑戦！にほんごできます。」（8か国語提供）は2010年3月の公開からの累計アクセス数が約3,410万件、「アニメ・マンガの日本語」（6か国語提供）は2010年2月の公開からの累計アクセス数が約1,512万件に上っている。</p> <p>また、平成26年度より開始した「JF eラーニング総合プロジェクト」の基幹となるプラットフォーム“みなと”（学習管理システム）、入門者向けオンライン日本語コース“まるごとオンラインコースA1”及び新たな学習サイトである“ひろがる”の制作を平成27年度に開始したほか、モバイル端末で無料でダウンロードが</p>	<p>組により、とりわけ東南アジアや英国の例が示すように、全体としての日本語学習の推進に効果をあげている。</p> <p>看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育に関しては、政策上の要請による研修者増に着実に対応した。</p> <p>このほか、海外の日本語教育事情に関する調査および情報提供を着実に進めた。</p> <p>定量的指標（日本語能力試験受験者数・実施都市数、アンケート「有意義」「日本への関心/理解促進」、長期的研修の日本語能力向上、日本語教育に関する情報提供ウェブサイト年間アクセス数、附属機関図書館の来館者数）においても目標を上回る成果をあげている。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p>		
---	---	---	--	--	--	--

	<p>り活用しやすいものになるよう改良を進める。</p> <p>b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開 基金の海外拠点等において、JFスタンダード準拠の日本語モデル講座（日本語・日本文化理解講座を含む。）の運営を拡大する。また、JFスタンダード準拠の教師研修、教育ツール（教材・学習サイト等）の開発・整備、日本語学習者研修を実施するとともに、他の日本語教育機関がJFスタンダードに準拠して実施する活動を支援する。</p> <p>c 日本語能力試験の安定的拡大 日本語能力試験について、「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性を維持しつつ、近年の世界的な日本語学習者の増加に対応した実施地の拡大、受験者の増加を図る。これにより、自己収入の拡大と収支の安定に努める。</p> <p>d e ラーニング事業の整備、推進 日本語の学習・教授方法が、世界的なIT技術の急速な発展・普及により大きく変わりつつある状況に対応し、新しいeラーニング教</p>	<p>⑨多様化する日本語学習者のニーズへの対応や、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮した日本語教材・教授法の開発・普及</p>	<p>可能な、ひらがな・カタカナ学習用アプリ「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」の英語版、インドネシア語版、タイ語版を開発・公開し、3言語6アプリの累計ダウンロード数は27年度末までに約2万3千件を記録している。</p> <p>エ. 日本語能力試験の安定的実施と拡大 2011年の東日本大震災、2012年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響により、平成25年度は受験者数の落ち込みを見たが、試験実施国・都市数の着実な増加をつみかさね、平成26年度には平成24年度実績の水準を回復、翌27年度は4.2%増の468,450人となり、試験地は68か国・地域、219都市に広がっている。 各国・地域での現地経費については、現地での物価水準等を考慮に入れ、値上げを含む受験料の適切な設定・見直しにより、中期目標期間中を通して、試験実施国・地域の受験料収入による現地経費支弁を達成している。平成27年度では、受験料収入906,230千円に対し支出が685,430千円と、引き続き収入が支出を大幅に上回っている。 受験者増をめざした広報・情報提供と受験者の利便性向上の観点では、従前よりJLPT公式ウェブサイト上で情報提供（「JLPT通信」等）を進め、また受験者の利便性向上のため平成24年度から試験結果のオンライン通知を開始し、利用が拡大していることもあり、JLPT公式ウェブサイトのアクセス数は平成23年度実績の5,115,562件から8,983,593件へと75.6%の増加を見ている。 このほか利便性向上への取り組みとして、身体等に障害がある受験者のために受験特別措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の使用認可、試験時間の延長等の措置や、公式ウェブサイト上での各種資料の点字データ提供を継続して行なっている。 また、「高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度」でのポイント付与（N1取得者）やEPA（ベトナム、インドネシア、フィリピン）に基づく看護師・介護福祉士の候補者選定の条件等として政策的活用が図られている他、日本の大学・大学院留学入試選考や各国教育機関での単位・卒業資格認定、企業での入社試験等で成績証明書の提出が要件とされることも一般的になっている。</p> <p>オ. JFスタンダード／日本語能力試験関連調査 JFスタンダードと現行の日本語能力試験の関連性を調べるため、平成23年度より関連調査を実施してきているが、平成27年度は日本語国際センターの長期研修参加者に加え、海外9拠点及び海外の日本語教育機関（韓国、台湾、中国）を対象とした調査を実施した。平成28年度もデータ収集を継続しつつ、平成28年度中に調査結果をまとめる予定である。</p>	<p><課題と対応> ア. 国別施策に即した事業プログラムの運用とプログラム間の連携性強化を通じた、成果に繋がる事業の実施。 日本語学習機会の拡大と質の高い教育の提供によって、各国の新規学習者獲得と継続学習者の増大を図るにあたり、各国ごとに異なる日本語教育環境を反映した支援を行う。また、複数のプログラムを連携させ、相乗効果を図る取組みを維持し、国別方針で示す目標の実現を図る。</p> <p>イ. より適切な成果指標（特に数値）の検討 現在のプログラムごとの目標値に代えて、国別方針の実現状況を測る指標を検討し、数値化が可能なものについては適切な目標値を設定していく。</p>		
--	---	--	---	---	--	--

	<p>材、ウェブコンテンツを開発することでJFスタンダードの活用推進、JFスタンダード準拠日本語講座の拡大を効率的に促進する。また、既存のウェブサイトの多言語化、利用端末機器の変化等への対応を行う。</p> <p>e 日本語事業に関する調査、情報提供</p> <p>海外の日本語教育の状況について調査等を行い、国内外に情報提供を行うとともに、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。</p> <p>(イ) 各国・地域の状況に応じ、以下のf～iを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。</p> <p>f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用</p> <p>各国・地域の現状に応じて、日本語教育の拠点機関の活動強化に向けた支援を行うとともに、拠点間のネットワークを整備・活用し、効果的な日本語普及事業を実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援</p> <p>各国・地域の日本語教育の基盤を強化、充実させるため、現地日本語教師が必要な知識、技能を習得することを目的とする訪日研修</p>		<p>各国・地域の状況に応じた日本語普及支援</p> <p>世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域で異なる状況に応じ、JFにほんご拠点事業（主催/助成）、日本語普及活動助成、日本語専門家派遣、教師ならびに学習者を対象とした各種招へい研修など、下記ア. からウ. のような様々なスキームを有機的に組み合わせ、また新規関心層の開拓や学習者ニーズへのより有効な対応も図りつつ支援を行った。国・地域での対応として東南アジア（下記エ. 及びベトナムにつきオ.）ならびに英国（下記カ.）の例を挙げる。</p> <p>ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用</p> <p>「JFにほんごネットワーク」（以下、「さくらネットワーク」）は、世界各地で広く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワーク整備・活用を目的として平成19年度に構築され、発足時の31か国39機関のメンバーから平成26年度末の45か国・2地域の127機関まで漸増してきたが、平成27年度には、戦略的対外発信の強化を目的として海外における日本語教育拠点を全世界において抜本的に拡充するため、新規予算が措置されたことを受け、基金海外拠点や在外公館の推薦を元に新たに157機関を「さくらネットワークメンバー」（以下、「さくらメンバー」）に認定し、計90か国2地域の284機関を新生「さくらメンバー」として認定・組織し直すとともに、よりニーズに即したスキームが提供できるようプログラムの整理・充実を行い、各国・地域の中核的な日本語教育拠点の組織化とネットワーク機能を一層推し進める態勢を整えた。</p> <p>「さくらメンバー」を対象とする「JFにほんご拠点事業」（通称：さくら中核事業）では、同メンバーによる教師研修、ネットワーク会議、教材制作その他の自由企画事業等が実施されており、基金海外拠点及び日本人材開発センター日本語講座部門（以下「日本センター」と総称）による事業（「JFにほんご拠点事業（主催）」）と、その他の「さくらメンバー」に対する助成事業（「JFにほんご拠点事業（助成）」）に分類される。これらのスキームを用いて、日本語教師向けのシンポジウム、セミナー、勉強会、教師会活動などのネットワーキング、教材の制作や購入、日本語学習者のための弁論大会や日本語・日本文化に親しむイベントなど、現地主導のニーズに直結した多様な事業を実施・支援している。</p> <p>今期中期目標期間の累計実績は「JFにほんご拠点事業（主催）」が672件、「JFにほんご拠点事業（助成）」が277件であり、講座受講生や訪日研修者を除いた参加者はのべ333,735人に上っており、主催事業のアンケート回答者の97%が事業を有意義と評価した。</p> <p>また、さくらメンバー以外の世界各地の日本語教育機関が実施する日本語普及活動に対して、通算625件の助成を実施し、日本語教育の裾野の広がりを支援した。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

	<p>を効率的に実施する。また、各国・地域に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力を行う。</p> <p>h 各国・地域の日本語学習者に対する支援</p> <p>海外の外交官、公務員、研究者等の専門家が職業上あるいは専門分野の研究活動上必要となる日本語能力を習得するための研修を実施し、各職業や研究活動を円滑に遂行することを支援する。また、海外の日本語学習者、特に、次世代を担う若者層が日本語及び日本文化・社会に対する知識や理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>i 日本語教材・教授法等の開発・普及等</p> <p>多様化する日本語学習者のニーズに対応し、また、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮し、日本語学習を効果的に行うための教材、教授法等を開発、普及する。また、他の機関の教材、教授法等を開発、普及支援する。</p> <p>イ 留意点</p> <p>(ア) 日本語教育の海外普及のための中長期的な地</p>		<p>上述のような海外各地での日本教育拠点のネットワークに加え、日本から、日本語専門家派遣（上級専門家／専門家／指導助手）、米国を対象とした若手日本語教員派遣（J-LEAP）、国内の日本語教師養成課程を有する大学との連携による海外教育実習生（インターン）派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行い、重層的な日本語教育支援のネットワークを形成している。</p> <p>また、海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラム、ならびに、研究者、外交官等の専門家や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、長年の研修実績に基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。</p> <p>イ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実化支援</p> <p>(ア) 日本語国際センター研修プログラム</p> <p>海外の日本語教師に対する研修プログラムは日本語国際センターで実施しており、1989年のセンター開設以来、研修生は116か国・地域からの10,857名に達しており、帰国後、教壇での指導はもとより、日本語教師会ネットワークの創設・運営や大学要職への就任、出身国における先駆的な日本語教材の開発など、多くの研修参加者が海外の日本語教育の推進や日本語教育ネットワークの牽引役として活躍している。</p> <p>なお、平成24年度に国際協力事業機構から移管した日系人日本語教師対象の訪日研修については、日本語国際センターを活用して、プログラムの一部を同時期に行われている他の研修と合同で行うことにより経費の節減を図りつつ、効率的に継続実施している。</p> <p>また、日本語国際センター図書館については、年間研修参加者数（計画値）をもとに年度毎の目標を設定し、平成24年度から27年度の間、目標を上回る来館者数を達成している。</p> <p>(イ) 関西国際センター研修プログラム</p> <p>関西国際センターでは、日本語教師ではなく学習者を対象とした研修プログラムを実施している。外交官・公務員研修では、日本語の知識のない研修生を対象に、これまで外交官747名、公務員141名の計888名に対する研修を行い、外交官240名、公務員2名の計242名の在日公館勤務経験者、9名の駐日大使を輩出している。2016年4月現在、大使2名（トンガ、モルディブ）、臨時代理大使3名（コソボ、トーゴ、マダガスカル）をはじめ計50名が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に貢献している。また、文化・学術専門家研修では、修了者の多くが帰国後も着実に研究業績をあげており、関西国際センターが把握する研修修了者の出版物等は2016年3月末時点で169点となっている。</p> <p>日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが国費留学等で再来日しており、日系企業や在外日本公館への就職、日本研究者や日本語教師、通訳等としての活躍</p>			
--	--	--	--	--	--	--

	<p>域・国別方針に基づく事業と、EPAに関わる日本語研修事業等の政策的要請に応える事業の的確な実施に必要な人員体制を確保するとともに、業務効率化努力を継続する。関西国際センターにおいては、施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構兵庫国際センターとの連携に努める。</p> <p>(イ) 対日理解拡大の効果が大きい若年層、初学者に対する日本語学習促進・支援を中心に、情報技術の活用や官民連携による取組を強化する。</p> <p>(ウ) 日本語能力試験の実施に当たっては、海外の日本語学習環境の整備を図りつつ、収支を安定させ、併せて、自己収入の拡大を図るため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、②現地収支剰余金の基金への還元促進、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。また、受験者数及び実施都市数について、前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定する。</p> <p>(エ) 主催事業については、支援対象機関や研修生等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であ</p>		<p>を通じ、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。</p> <p>また、関西国際センター図書館については、年間研修参加者数（計画値）をもとに年度毎の目標を設定し、平成24年度から27年度の間、目標を上回る来館者数を達成している。</p> <p>エ. 東南アジアへの支援</p> <p>東南アジアについては、2013年12月に発表された「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な実施のため、既存事業と平成26年度新規予算措置事業を合わせ、アジアセンターの“日本語パートナーズ”派遣事業と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させた。</p> <p>2012年度海外日本語教育機関調査では、東南アジアは東アジアに次いで日本語教育が普及している（学習者数で全世界の28.4%）が、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは増加している国が多くある一方で、学習者数の伸びが鈍化している国や減少傾向が見られる国も生じている。中等教育段階における学習者増加への対応、あるいは減少傾向にある学習者数の維持・拡大の挺入れといった各国の課題に対応するため、教師数の確保と質の向上を目指し、より効率的・効果的な教師養成基盤の整備・補強、人材の能力向上を図る事業を平成26年度より開始し、タイ、ネパール、ミャンマー、インドネシアへの日本語専門家の短期派遣、インドネシア、ベトナム等のべ97名の現役教師に対する研修のほか、タイ教育省と連携した公務員教師候補者のべ100名の訪日研修など、各国の日本語教育基盤の強化・充実に向けた支援を行った。</p> <p>また、“日本語パートナーズ”事業においては、受け入れ校の現地人日本語講師（カウンターパート）が大きな役割を果たしているが、平成27年度には、インドネシア、マレーシア、ベトナム及びタイの4か国のカウンターパート総計105名に対して約2週間の短期研修を行った。</p> <p>さらに、「教育関係者アドボカシー招へい」事業により、中等教育レベルの外国語教育に携わる教育行政関係者や学校長をグループ招へいし、日本の教育事情や基金の日本語教育への取り組みについての理解を促進し、日本語教育普及への一層の支援を働きかけた。</p> <p>オ. ベトナムへの支援</p> <p>ベトナムでは、2003年にベトナム教育訓練省と在ベトナム日本国大使館との協議により、中等教育段階である6年生から12年生の第1外国語として日本語を導入する取り組みが開始された。その後2008年ハノイに国際交流基金ベトナム日本文化交流センターが設立され、同センターへの日本語専門家派遣、当該専門家による教科書・カリキュラムの作成支援、教師向け研修の実施等を継続して行った。2012年11月の時点で、ハノイ、ダナン、フエ、クイニョン、ホーチミンの5都市にある28校（中学校16校、高等学校12校）が日本語専門家の支援によって中等各学年向けに開発され、教育訓練省の認定を受けた日本語教科書「にほんご6</p>			
--	--	--	---	--	--	--

	<p>ったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。</p> <p>助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。</p> <p>(オ) 独立行政法人国際協力機構から移管される日本語教師を対象とする研修事業の実施に当たっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源（能力、経験・知見、ネットワーク）で実施体制を構築するとともに、研修用施設・設備（研修室、図書館、コンピューター施設等）、宿泊施設・設備（宿泊室、食堂等）のいずれについても既存の施設・設備を活用することで、移管に伴う追加的経費を発生させない。また研修の一部を他の研修参加者との合同授業として効率的な実施</p>		<p>～12」を使用して日本語の授業を導入、その学習者数は約 5,000 人に達した。</p> <p>2014 年にはビンズオン省及びバリアブンタウ省でも認定教科書「にほんご」を使用しての日本語教育が開始された。日本語専門家による各都市での教師研修の実施に加え、日本語教育導入校におけるベトナム人教師と日本語指導助手とのチームティーチングの実施等の支援に取り組んできた結果、ベトナム日本文化交流センターの調べによれば、2015 年末時点でベトナム全国の 51 校（中学校 27 校、高等学校 24 校）が日本語教育を導入、その学習者数は 1 万人にまで増加した。</p> <p>現在、ベトナム政府が実施する外国語教育改革のための「2008-2020 年国家教育システムにおける外国語教育・学習プロジェクト」に関連してベトナム教育訓練省に協力し、小学校 3 年からの第一外国語としての日本語教育導入を目指している。初等教育への日本語教育導入は東南アジアでは初の試みとなる。2016 年 9 月からハノイの小学校で日本語学習クラスを導入することを予定しており、ベトナム日本文化交流センターの日本語専門家が教育訓練省の組織するワーキンググループに協力する形で、初等向け教科書・カリキュラムの作成に取り組んでいる。</p> <p>カ. 英国への支援</p> <p>英国では、イングランド初等教育課程での 2014 年秋からの外国語教育義務化（言語の選択は学校毎の裁量）が決定したことを受け、初等教育での日本語教育導入支援を進めるべく、継続的かつ総合的な事業を継続している。</p> <p>具体的には、ロンドン日本文化センター作成の初等向け教材「Japanese Scheme of Work for primary schools」活用のための教員研修会実施、オンラインによる同教材の無償配布、日本語ボランティアによる「体験授業」などを通じて現場の教員の関心喚起と授業支援を行い、加えて、教科編成等の決定権を持ち、日本語導入に関心を有する小学校長 20 名を日本に招へいし、東京及び京都の小学校訪問や文化体験の機会を提供した。また、ロンドン日本文化センターを通じた助成のための財源を一層拡充し、57 件の助成（うち初等教育関連 27 件）を行った結果、何らかの形で日本語学習に取り組んでいる小学校は、2014 年秋時点の 50 校程度から、2016 年 2 月末時点で 79 校に拡大したことが確認されている。</p> <p>一方、2015 年 4 月には、大学入学資格試験（A レベル）の日本語を含む複数言語科目の提供が 2017 年以降廃止されるとの動きが生じたところ、2016 年 2 月には、中等教育段階における日本語教育実施校の一層のネットワーク化を促すため、特に充実した日本語教育を実施している 17 校を訪日招へいし、文部科学省訪問、東京や大阪の学校訪問を行うとともに、学校間の具体的連携について議論する機会を設けた。これら一連の取組が実を結び、英国教育省は、日本語等の A レベル試験の継続実施を 2016 年 4 月に公式に発表した。</p> <p>キ. 世界における日本語教育の現状に関する調査および情報提供</p>			
--	--	--	--	--	--	--

	<p>を図るとともに、他の研修の参加者たちとの交流や情報交換にも役立て、内容の充実を図る。これにより、日本語国際センター全体の研修事業のスケールメリットを生かし、役務・サービスや物品調達等の研修に係る経費を削減する。</p> <p>(カ) 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定して運営に当たる。</p> <p>(キ) 「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」に資する事業の実施に配慮する。</p>		<p>世界各国・地域における日本語教育の現状をできるだけ正確に把握し、それに応じた対応・支援策の基礎とするため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、海外日本語教育機関調査、および日本語教育国・地域別情報の収集・更新・公開を行った。</p> <p>海外日本語教育機関調査は2012年および2015年に実施し、前者の結果は2013年より概要の公開と報告書販売を開始。後者の結果は2016年8月以降に発表予定。また、「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、各国の派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、シラバス翻訳等をもとに毎年情報を更新し、世界各国の最新状況の情報・データ提供を行った。</p> <p>これらの調査結果は内閣府「アジア文化交流懇談会」、外務省「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」等での利用など、官公庁や、研究者、教育関係者、メディア等から、世界の日本語教育の基礎資料として活用されている。</p> <p>その他の実施事項</p> <p>ア. 二国間経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育の着実な実施・拡充</p> <p>政策上の要請への対応として、二国間経済連携協定 (EPA) による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施した。平成24年度の300人から平成27年度635人へと倍以上に増加した研修生に、着実な日本語研修を提供している。第28回介護福祉士国家試験 (平成28年1月) では、インドネシアの合格率が過去最高の58.5%に達し、日本人受験者を含む全体の合格率57.9%を上回ったが、その背景として来日前予備教育部分も含めた日本語教育の充実が窺われる。</p> <p>イ. 民間等との連携</p> <p>基金の持つ日本語教育・研修の実績を、公益性を保ちつつ社会に還元し、また、日本語教育普及をより効率的に実施する観点から、民間の財団や企業、地方自治体、大学等との連携事業を推進した。公益財団法人かめのり財団とは、若い世代の相互理解の促進と、日本語を使って議論・協働できるグローバル人材としての「にほんご人」育成を目指した「にほんご人フォーラム」を平成25年度より継続して共催しているほか、株式会社東京ガスの社会貢献活動として実施する東南アジア4か国への日本語教師派遣 (平成28年より順次開始予定)、石川県、福岡県などの自治体を実施する外国人を対象とした日本語研修事業との連携協力、関西国際センター研修事業における和歌山大学、大阪大学大学院公共政策研究科との合同プログラムなどを実施した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 基金シート番号26-004（日米親善交流基金）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
（１）海外の日本研究の促進														
機関支援 実施件数			82	76	67	67			予算額（千円）	3,616,844	3,186,482	3,263,809	1,873,985	
機関支援アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	98%	100%			決算額（千円）	3,105,251	2,994,839	2,938,665	1,939,660	
フェローシップ 人数／国・地域数			293 / 54	233 / 46	200 / 42	180 / 43			経常費用（千円）	3,284,698	3,162,716	3,132,727	2,526,435	
フェローシップアンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	99%			経常利益（千円）	1,193,748	928,169	1,333,669	▲373,501	
ネットワーク強化支援（主催） 実施件数			8	2	5	5			行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
ネットワーク強化支援（助成） 実施件数			25	31	27	26			従事人員数	24	26	26	24	
ネットワーク強化支援（助成） アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%								
（２）知的交流の促進														
主催事業 実施件数			24	22	25	22								
助成事業 実施件数			191	192	144	138								

助成事業アンケート「有意義」度	70%以上		100%	99%	100%	100%		
フェローシップ等 人数/国数・地域			51 / 10	53 / 9	45 / 7	46 / 9		
フェローシップ等アンケート 「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%		
(3) 受託事業 (招へい・派遣人数)								
招へい・派遣 人数/国数・地域			2032 / 1	2542 / 1	-	-		
招へい・派遣 アンケート「有意義」度	70%以上		99%	99%	-	-		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※平成 26 年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を 27 年度へ繰り越したため等

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
海外の日本研究支援事業については、外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、適切に実施する。また、知的交流事業については、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援することに	ア 海外の日本研究の促進 (ア) 機関支援 海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的支援の観点に基づき、教師派遣や、研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせ、包括的な助成方式の支援を実施する。 (イ) 研究者支援 日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、将来有益な人材育成を図る観点からの人選に基づ	<主な定量的指標> 支援対象となった機関及びフェローシップ等受給者に対するアンケート「有意義」度 70% 以上 <その他の指標> 在外事業は実施事業の参加者に対するアンケート「有意義」度 70% 以上 <評価の視点> 【海外の日本研究の促進】 ① 海外の日本研究拠点機関等に対する中長期的視点からの包括的な助成	<主要な業務実績> 海外の日本研究の促進 対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者個人を支援し人材の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国や地域を越えた学会等を支援し研究者のネットワーク化を図る「日本研究ネットワーク強化」を実施した。 ア. 日本研究機関支援 各機関から寄せられたニーズに応じ、スタッフ拡充、客員教授派遣、リサーチ・会議等への助成、図書寄贈等を組み合わせ、中長期的な日本研究の維持・発展に貢献する観点からの支援を行った。平成 24 年度から 27 年度には、121 機関によるのべ 294 件のプロジェクトに支援を行った。これにより、のべ 7,454 人の学生・院生等が基金の支援による講義等を受講、のべ 21,043 人がセミナー・シンポジウム等に参加、成果物および研究発表はそれぞれのべ 51 点 308 件に上る。アンケート回答した機関の 99.5%が基金の支援を有意義と評価した。	<自己評価> ●自己評価： B ●評価の根拠 海外の日本研究の促進については、各地で中軸となる機関やネットワーク組織の活動支援、個人へのフェローシップ供与を通じて、海外での日本理解の基盤を担う研究者の育成を、中長期的な視点からの環境づくりと活動への支援の両面において継続的に実施し、効果をあげている。 また知的交流の促進においては、世界との共通の課題を共に考える知的対話や、招へいやフェローシップ等を通じて特に諸外国の社会的リーダーや知識人の日本理解を促進し、将来的な対話の素地とネ	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> ※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載 <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど	評価 <評価に至った理由> 見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載 <今後の課題> ※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載 <その他事項>

<p>よって、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材育成に資する支援等を行う。事業の実施にあたっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成ならびに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。</p>	<p>いてフェローシップを供与する。 (ウ) ネットワーク支援 海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会等の活動を支援する。</p> <p>イ 知的交流の促進 (ア) 対話・共同研究 日本と諸外国との間の共通課題（地球的課題、地域の重要課題を含む）や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施又は支援する。 (イ) 人材育成 日本と諸外国との共同研究や知的対話、更には地域・草の根交流などを行うために必要となる有為の人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。</p>	<p>② 日本研究振興および将来有益な人材を得るための育成を目的とするフェローシップ事業の実施</p> <p>③ 学会等の活動支援を通じた各国・地域の日本研究者間のネットワーク形成促進</p> <p>【知的交流の促進】</p> <p>① 日本と諸外国との間の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話・共同研究の実施・支援を通じた我が国の対外発信の強化</p> <p>② 日本と諸外国との共同研究や知的対話、地域・草の根交流等を行う上で必要な人材を育成するための共同事業の実施・支援やフェローシップ事業の実施</p>	<p>(ア) 米国 米国における日本研究は、世界の日本研究を質量ともに牽引する位置づけであることから、有力な研究者からなる「米国日本研究諮問委員会」の協力を得つつ、常に最重要視している。従来から実施している基盤整備型助成プログラムに加え、平成 24 年度より日本研究への新規参入を促すための公募型小規模機関支援プログラムを開始した。平成 24 年度から 27 年度には、通算で米国の 44 機関を支援（日本国内の米国系 2 機関を含む）、26 の日本研究ポストが設置されるとともに、セミナー、ワークショップ、講演会、共同研究、出版、研修などの多くの事業が行われた。代表的な成果例は以下のとおり。</p> <p>a. シンシナティ大学へは、アジア研究プログラム拡充の一環として 2012 年に新設された日本文学の准教授ポストに対し、3 か年の給与助成を実施した。結果、平成 22 年度の基金日本研究フェロー（博士論文執筆）が博士号を取得後に同ポストに採用され、また助成終了後も無期限採用された。</p> <p>b. 南カリフォルニア大学は、西海岸における新たな日本研究の拠点となることを目標に多岐にわたる日本関連シンポジウム、ワークショップ、講演会、展示等を実施する総合的な日本研究拡充事業計画を策定し、平成 23 年度より基金の支援を受けた。助成最終年度である 2014 年 9 月から 2015 年 5 月までの学年度には、日本、米国のみならずカナダ、オーストラリア、オランダ、シンガポール、台湾を含むのべ 110 人のゲストスピーカーを招き、19 件のシンポジウム、レクチャー、朗読、ワークショップ、大学院生会議等を実施した。3 か年にわたる助成対象期間を通じ、イベント数及びスピーカー数において、米国で最も活発な活動を行う日本研究センターの一つとなったことに加え、基金助成による日本研究事業の拡充が呼び水となり、2014 年に同大学は日本より 6.6 百万ドルの日本研究資金の寄贈を受け入れ、西海岸における主要な日本研究センターとしての位置づけを確立した。</p> <p>(イ) 中国 中国における日本研究の拠点として国際交流基金が長く運営に関わっている北京日本学研究中心の運営を引き続き実施した。同センターは、前身である「日本語研修センター（通称「大平学校」）」の後をうけた 1985 年の設立から、2015 年に設立 30 周年を迎え、同年 10 月に現地で約 200 名を集めた盛大な記念式典及びシンポジウムを開催した。国際交流基金と中国側（当初は教育部、現在は北京外大）が共同で運営する形を取っている。2012 年夏より日中間の情勢が変化したものの、センター運営には大きな影響を受けることなく</p>	<p>ネットワークを形成する事業、また日本の対外発信を強化する事業などにより、着実に成果を得られていると認められる。</p> <p>このほか KAKEHASHI プロジェクトにおいても、大規模かつ基金のノウハウを活かしたプログラム構成の派遣・招へいプログラムを実施し、意義ある青少年交流を実現させ、目標を達成した。</p> <p>定量的指標（アンケート「有意義」度）においても目標を上回る成果をあげている。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 日本研究事業の総合的な戦略性向上の前提として、海外日本研究の実態把握と分析を行うために、次期中期計画において日本研究調査を計画的に蓄積していく必要がある。</p> <p>イ. 日本研究の柱である「日本研究機関支援」と「日本研究フェローシップ」について、プログラム運営の戦略性を高め次期中期計画にのぞむ。</p> <p>ウ. 知的交流分野では、平成 27 年度に立ち上げた「現代日本理解特別プログラム」により、現代日本関連</p>		
--	--	--	---	--	--	--

			<p>現在まで事業を遂行しており、平成 27 年度には、中国における高学歴化に対応した博士課程の重点化を進めるとともに国際連携の強化に取り組むことを主な方針として、新たな合意書を締結した。中期目標期間中、修士 144 人、博士 29 人（平成 28 年 7 月の授与見込み数を含む）の学位を授与。指導のため、のべ 80 ポストの研究者を日本より派遣。</p> <p>設立以来、修士 638 名、博士 46 名が養成され、中国各地で日本研究を牽引してきている。卒業生の活躍の代表例として、修士第 1 期生の王勇・浙江工商大学教授は、日本を含め内外で 40 冊を超える著書・編著や多くの学術論文を発表し、中国日本史学会副会長や中華日本学会副会長をはじめとする要職を歴任した日中文化交流史研究を代表する泰斗となり、中国における日本研究ならびに日中の学術交流に大きく貢献している。</p> <p>また北京日本学研究中心以外にも、中国各地の大学等の 8 機関によるのべ 29 件のプロジェクトを支援した。</p> <p>(ウ) その他地域の中長期的な成果例</p> <p>平成 22 年度～24 年度に日本語・日本文学関連の講義を担当する教員雇用を支援したハンガリーのエオトヴェシュ・ロラーンド大学では、助成終了後も当該ポストが大学側により恒常的に維持されており、当該教員は 2013 年度と 2014 年度に中東欧日本研究コンファレンスのオーガナイザーを務め、2014 年度には中東欧地域の日本研究者による論文集「Encounters with Japan」を編集するなど、地域全体の日本研究振興に貢献している。</p> <p>平成 23 年度から 25 年度まで支援した英国のイースト・アングリア大学では、基金が派遣した教員による「日本の文化遺産入門」、「日本の文化遺産活用方法」等の日本関連講座を引き継ぐ形で、2016 年 5 月に新たな教員を採用し、社会科学分野、特に国際関係における日本に関する講座を 2016 年 9 月に開設するとともに、日本史専門家の採用を予定している。</p> <p>イ. 日本研究フェローシップ</p> <p>海外の日本研究者を対象に、日本で研究・調査を行う機会を提供するフェローシップを供与した。今期中期目標期間中、531 名の新規フェローを支援し、アンケート回答者のうち 99.7%が、フェローシップが有意義であったと回答した。また、特に若手研究者の育成を目的とする「博士論文執筆者」カテゴリーでは 211 人の新規フェローを支援した。以下のような元フェローの活躍例が確認されている。</p> <p>(ア) アンドリヤナ・ツヴェトコヴィッチ（マケドニア）</p> <p>平成 23 年度フェローとして日本映画を研究したアンドリヤナ・ツ</p>	<p>講義の拡充を確実に実施するとともに、社会科学分野の対日理解促進に寄与する知日派人材の育成を図る。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>ヴェトコヴィッチ氏は 2014 年 11 月、駐日マケドニア大使に就任、「フェローとして来日した経験は研究にもキャリア形成にも大きな影響があった」と述べ、外交の分野でも日本に対する深い洞察力を発揮することが期待されている。</p> <p>(イ) シロー・アームストロング (オーストラリア)</p> <p>経済学を専門とするシロー・アームストロング氏は、平成 19 年度日本研究フェローシップを受給し、「日中関係と東アジアの貿易構造」にかかる研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、現在、オーストラリア国立大学豪日研究センター共同代表、及び、アジア・太平洋地域の社会科学分野での重要な専門誌『East Asia Forum Quarterly』の共同編集者を務めている。平成 27 年度より新たに基金の支援により開始した「現代日本理解特別プログラム」の事業責任者を務めるなど、同国の日本研究の若手リーダー的存在として活躍している。</p> <p>(ウ) エイミー・カタリナック (ニュージーランド)</p> <p>政治学を専門とするエイミー・カタリナック氏は、平成 20 年度日本研究フェローシップを受給し、日本の選挙戦における外交・防衛政策の扱われ方について研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、平成 28 年 9 月よりニューヨーク大学准教授に就任の予定。</p> <p>(エ) 中長期的なフェローの功績</p> <p>平成 11 年度および平成 16 年度にフェローとして来日し、その滞在経験をもとに著書『北は山、南は湖、西は道、東は川』(邦訳 2006 年)を出版したハンガリーの著名作家ラースロー・クラスナホルカイ氏が、2015 年 5 月、英国ブッカー国際賞を受賞した。また、昭和 61 年度フェローの廉載鎬(ヨム・ジェホ)氏は 2015 年に韓国の高麗大学校総長に、平成 23 年度フェローのジャスール・サリホフ氏はシンガポール経営開発大学タシケント校の学長に、それぞれ就任している。</p> <p>ウ. 日本研究ネットワーク強化</p> <p>国全体や国を超えた地域での日本研究者のネットワークの維持・促進をはかるため、主催 20 件、助成 109 件の支援を行い、これらを通じて累計のべ 15,462 人の研究者等の参加を得た。また、北米および中東欧における日本研究の調査を実施した。</p> <p>(ア) 東アジア日本研究フォーラム</p> <p>東アジア(韓国・台湾・中国・日本)の日本研究関係者を集めて相互の交流、域内ネットワーク作りを図る年次会合「東アジア日本研究フォーラム」に対して、第 3 回(2012)から第 6 回(2015)の開催を支援した。2015 年の会合では、かねて提唱されていた地域横</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>断的かつ恒常的な東アジア日本研究ネットワークの構築可能性について具体的な議論が深まり、早ければ平成 28 年中にも、本フォーラムが発展する形で何らかの組織の発足が見込まれるに至っている。北米、欧州、東南アジア等においては広域的な日本研究ネットワーク組織が既に存在するが、日本研究が質量とも高いレベルにある東アジア地域は後塵を拝してきたところ、組織の発足は画期的であり、日本研究の国際化をはじめとする進展に一層の弾みになることが期待される。</p> <p>(イ) AAS-in-Asia</p> <p>北米を拠点に世界で 1 万人以上の会員を擁するアジア学会 (Association for Asian Studies) は、2014 年よりあらたに AAS-in-Asia と題するアジアでの学会開催を開始し、基金は第 1 回のシンガポール大会中の日本研究に関するラウンドテーブルを支援した。これまで地域内ごとの日本研究者ネットワークはあったが、北米とアジアの日本研究者が交流する組織的な場は必ずしも十分でなく、世界的規模の学会開催に助成を通じて参画することで、日本研究者のあらたな国際的ネットワーク化が今後も期待できるため、基金は 2016 年の京都における AAS-in-Asia (於：同志社大学) に対しても助成を決定している。</p> <p>(ウ) 日本研究調査</p> <p>2007 年に実施した北米日本研究調査の情報をもとに、まず平成 23 年度から 24 年度にかけて、さらに平成 27 年度に更新のための調査を行った。直近の結果は 2016 年夏までに公開済みデータベースに反映予定。</p> <p>また、平成 27 年度には中東欧の日本研究に関する調査を実施し、研究対象が文学・言語学・歴史に限られていることや、研究成果を英語で発表しないため、研究は自国で埋もれてしまう状況が把握された。調査結果を踏まえ、次期中期目標期間においては、ヨーロッパ日本研究者協会 (EAJS) 等と協働するなどして、研究活動の幅を社会科学等に拡大すると共に、国際化する機会を与える方策を検討する。</p> <p>知的交流の促進</p> <p>日本の対外発信の強化と、そのための人材育成への貢献を目的とし、世界的な課題や共有する関心事項に対して、日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業、諸外国との共同研究・知的対話や地域・草の根交流を担う人材の育成のための機会を提供す</p>			
--	--	--	---	--	--	--

				<p>るフェローシップ事業等を実施した。</p> <p>ア. 対話・共同研究 知的対話、共同研究に対しては、主催 81 件、助成 273 件を実施し、のべ 80,999 人の参加者・来場者があった。</p> <p>(ア) 知的対話・シンポジウム</p> <p>a. シンポジウム「変わる世界 つながる人々ー国際文化交流の新潮流ー」 基金の設立 40 周年を迎えた機会に、文化交流事業のこれからのあり方を考えるシンポジウムを 2012 年 11 月に東京で開催。過去 40 年の間に文化交流の範囲や内容が拡大・多様化し、国際交流のチャンネルと参加するアクターが多様化する中で、外交や国益に資する国際文化交流の今後の意義や可能性について、活発に意見が交わされた。基調講演に塩野七生氏（作家）、パネルディスカッションに平田オリザ氏（劇作家）、渡辺靖氏（慶応大学教授）、アンドルー・ゴードン氏（ハーバード大学教授/米国）、ヤン・メリッセン氏（オランダ国際関係研究所外交研究部長）、パク・ジョンスク氏（キャスター・女優/韓国）、藤本壮介氏（建築家）、プラープダー・ユン氏（作家/タイ）、村田早耶香氏（社会起業家）と、各分野の第一線で活躍するスピーカーを迎え、約 470 人の参加者を得て、アンケートにおいても満足との回答が 92%となる等、高い評価を得た。また、朝日新聞社と共催し、開催後には紙面やウェブで特設記事が掲載された。</p> <p>b. ラーパイ・センロー招へい ミャンマーでメッタ開発財団を創立し、同国最大の NPO に育てたラーパイ・センロー氏を平成 24 年度に招へいし、その活動とミャンマーの現状を紹介した。武力紛争や自然災害によって傷ついたコミュニティの再生に取り組んできた貢献から、2013 年にアジアのノーベル賞と称されるマグサイサイ賞を受賞。初来日の滞在中、関係省庁や財団の関係者と会談し、朝日新聞および毎日新聞でその活動が紹介され、高い注目を集めた。</p> <p>c. シンポジウム「調和するアジア～文化交流の新時代」 2013 年の日本 ASEAN 友好協力 40 周年において、安倍総理が「対 ASEAN 外交 5 原則」を発表し、ASEAN 外交重視の政策を打ち出すなか、日本と東南アジアの著名文化人による一般公開シンポジウムを同年 10 月に東京で開催。山内昌之・東大名誉教授が司会、佐藤忠男氏（映画評論）、野村萬斎氏（狂言）、オン・ケンセン氏（舞台芸術/シンガポール）、クリスティン・ハキム氏（映画女優・製作/インドネシア）ほかをパネリストに迎え、日本とアジアの新た</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

				<p>な文化的協力について自由な討論を行った。冒頭に安倍総理の出席と挨拶を賜り、テレビ等で報道されるとともに、共催者である日本経済新聞に内容が大きく紹介され、アジアとの交流の意義の一般国民への発信・広報効果を高め、また同年12月の「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」発表につながる環境作りに貢献した。</p> <p>d. 言論NPO「北京-東京フォーラム」への助成</p> <p>特定非営利活動法人「言論NPO」が中国メディアと共同で毎回開催している二国間の民間対話の会議。両国の政治家、経済人、言論界、ジャーナリスト等多数のリーダーが一堂に会し、毎年両国での世論調査をもとに、日中関係を討議。基金は第8回（2012）から第11回（2015）まで各回を助成している。外交関係が厳しいなかでも首相経験者等をはじめとするハイレベルの参加者による大型民間対話を着実に積み重ね、政治・経済・安全保障・メディアの各分野において深い議論を可能とし、社会的な意義、注目度の極めて高い事業となっている。</p> <p>(イ) 研究・発信の支援</p> <p>a. 現代日本理解特別プログラム</p> <p>平成27年度より新たに「現代日本理解特別プログラム」として、主要先進国の有力研究機関に対する大型支援を開始。オーストラリア、米国、英国、フランスの主要な機関に対して、主に社会科学分野（特に日本政治・外交）において、現代日本に対する理解の促進と発信強化に資する7件の事業に対する助成を実施し、アンケート回答機関すべてが、基金の助成が有意義であると回答した。</p> <p>(a) 米国</p> <p>イエール大学の「岐路に立つ日本：日本の政治・外交についてのイエール・プロジェクト」（5年事業）は、系統的な日本研究プログラムを立ち上げ、米国学生の日本への関心や理解を引き上げることを目指す。2015年9月の「戦後の日本の外交」と題したオープニング・イベントでは、加藤良三大使他、日米を代表する知的リーダーが活発な議論を行った。また新規講座「日本の政治・外交」（2016年1月～5月）、若手研究者によるセミナー・シリーズ（計5回）も開催。</p> <p>ジョンズ・ホプキンス大学は、「人間同盟の守備強化：社会経済的挑戦と日米ベスト・プラクティス・レスポンス」（5年事業）で、日米が取り組む共通課題のベスト・プラクティスに焦点を当て、日米協力の人的基盤の強化、日米政策アジェンダへの貢献、</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

				<p>効率的な環太平洋政策決定プロセスの改善を目指した講座の開発を行う。若手日本研究者育成を念頭に、「ライシャワー政策研究フェロー」を採用するほか、1年目は新規講座「日米エネルギー対話」(2016年1月-4月)、セミナー(計4回)、「日米エネルギー協力」国際会議(2016年4月)を開催した。</p> <p>(b) 英国</p> <p>ロンドン大学キングス・カレッジの「キングス・カレッジ日本プログラム：世界史、安全保障学、戦略研究から見る日本」(3年事業)では、英国における日本関連研究の新たな分野を開拓することを目的とし、系統立った日本研究プログラムを立ち上げ、現代日本社会・政治の課題を既存のディシプリンの枠組み、特に歴史学、国際関係学、安全保障学、戦略研究から分析する。</p> <p>2015年9月には日本の政治・外交関連の2講座、「東アジアにおける紛争と戦略」(学部生向け：受講者17名)と「東アジアにおける海運力と国家戦略」(院生向け：受講者32名)が開設された。また、2016年7月には、新たに開講予定の2講座を担当する教員を採用予定である。</p> <p>b. 米国有力シンクタンク支援</p> <p>2010年11月の日米首脳による「日米同盟深化のための日米交流強化」イニシアティブに基づき、米国で政策的影響力を有するブルッキングス研究所やカーネギー国際平和財団等のシンクタンクに対し日本関連政策研究ポスト支援として助成を実施。</p> <p>ブルッキングス研究所、カーネギー国際平和財団へは複数年の継続支援を行い、それぞれ日本研究専門ポストが設置され、日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジム・ショフ氏が就任している。米国の政策コミュニティにおける対日関心の相対的低下が指摘されるなか、主要シンクタンクに日本を専門とする研究ポストが増えることで、日本関連の政策研究に厚みを持たせ、各シンクタンクの情報発信力・影響力を通じて対日理解・対日関心を深化させることを狙った。</p> <p>ミレヤ・ソリス氏は2012年8月の就任以来、ワシントンDCにて日本やアジアに関連するセミナー・会議等を通算35回開催したほか、ニューヨーク・タイムズ、ジャパン・タイムズ、フォーリン・ポリシー誌、CNN、NHK等日米主要メディアへの寄稿・インタビュー等の活動を積極的・継続的に行っている。</p> <p>ジム・ショフ氏は、2012年9月の着任から通算51件の日本関連セミナーや討論会を主催し、のべ4,482名の参加者を得たほか、外部団体が主催する日本関連会議・セミナー等に通算35回出席、パネリストやモデレーターといった主要な役割を果たした。また</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

			<p>これまでに 34 件の論文等を執筆、ウォール・ストリート・ジャーナルやディプロマツ誌等日米のメディアに通算 127 件にわたりコメントが掲載された。</p> <p>c. インター・カルチュラル・シティ</p> <p>欧州評議会が「インター・カルチュラル・シティ」として推進している多文化共生への取り組みについて、基金は、日本で多文化共生を進める関係者と欧州の関係者を結び付けるため、平成 21 年度より、専門家・日本自治体関係者の派遣、欧州の関係者の招へい、国際シンポジウム・ワークショップ等の事業を継続して実施。平成 24 年度には、浜松市と共催で「日韓欧多文化共生都市サミット 2012」を開催し、新宿区、大田区、東大阪市、韓国、デンマーク、オランダ、アイルランドの自治体首長や研究者が会議に参加。平成 25 年度は「日欧韓多文化共生都市サミット-2013 安山サミット-」を、日本から浜松市長など地方自治体の参加を得て開催。翌 26 年度には、欧州評議会主催の国際会議「多様な社会における住民保護と防災」へ派遣した日本の専門家による公開ワークショップを仙台市で開催。平成 27 年度には、欧州でも先進的な多文化共生政策で知られるバルセロナより専門家を招へいし公開セミナーを開催するとともに、ノルウェーで開かれた国際会議へ派遣した専門家の報告会を、新宿区関係者も交えて開催した。</p> <p>イ. 人材育成・ネットワーク構築</p> <p>(ア) 安倍フェロシップ・プログラム</p> <p>現代の地球的な政策課題で、かつ緊要な取り組みの必要とされる問題に関する学際的、国際的な調査研究の増進、また、長期的に政策指向的研究または報道に従事し、世界のネットワークに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログラム。フェロシップ運営は基金日米センターが米国社会科学研究評議会（SSRC）と共同で行い、外部有識者を交えたプログラム委員が応募者の審査を行う。</p> <p>これまでに 391 名のフェローを輩出し、いずれも研究者・ジャーナリスト等として日米両国の第一線で活躍しており、研究発表や著作、寄稿等を通じた政策形成への影響力が高い。2016 年 3 月時点で安倍フェロシップ関連出版物の総数は 3,686 点（うち日本語文献 1,245 件、英語文献 2,441 件）に及ぶ。今期中期目標期間中の元フェローの表彰等の一例は以下の通り。</p> <p>・濱田宏一（イェール大学名誉教授）：2012 年 12 月より内閣官房参与</p>			
--	--	--	---	--	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> ・テオドル・ベスター（ハーバード大学教授／同大学ライシャワー日本研究所所長）：2012年アジア学会（AAS）会長、平成25年度文化庁長官表彰 ・ジャック・ハイマンズ（南カリフォルニア大学准教授）：アメリカ政治学会2013年 Don K. Price Award for Best Book in Science, Technology and Politics、米国公共行政アカデミー2013年 Louis Brownlow Award ・ケント・カルダー（ジョンズホプキンス大学 SAIS ライシャワーセンター教授）：平成26年春の外国人叙勲 旭日中綬章 ・上山隆大（政策研究大学院大学客員教授、元副学長）：平成28年度内閣府総合科学技術・イノベーション会議常勤議員 <p>このほか、前述の「米国有力シンクタンク支援」にてブルッキングス研究所の日本関連の政策研究ポストに任命されたミレヤ・ソリス氏も元安倍フェローであるほか、元フェローの活動事例として、東日本大震災後、ハーバード大学のアンドルー・ゴードン教授、スーザン・ファー教授、テオドル・ベスター教授等、いずれも元安倍フェローが中心となり、インターネット上の東日本大震災に関する膨大な電子情報が失われる前にアーカイブ化する「東日本大震災デジタルアーカイブ事業」を、同大学ライシャワー日本研究所のプロジェクトとして開始。国立情報学研究所、朝日新聞、NHK、国立国会図書館等の協力のもとに完成させ公開している。</p> <p>(イ) 日米草の根コーディネーター派遣 (JOI プログラム)</p> <p>基金日米センターのミッションの一つである「日米両国の各界各層における対話と交流の促進」実現に向けて、日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部地域にボランティアとして草の根交流コーディネーター(毎年3～5名程度)を2年間派遣。</p> <p>平成24年度から27年度までに17名を新規派遣。派遣中のコーディネーターによるのべアウトリーチ数(イベントや催し参加者数)は、4か年度で合計326,859人に達し、米国において日本のプレゼンスが比較的低い地域において、学校やコミュニティレベルでの日本理解・日米交流促進に貢献している。平成27年度末日時点での総アウトリーチ数は、統計を開始した2003年度(第1期2年目)以降、延べ85万人を超える。</p> <p>また、派遣後も米国に残ってアウトリーチや日本文化紹介活動を継続する元コーディネーターが活躍している。平成21年度からウェスタン・ミシガン大学曾我日本センターに派遣された第8期の吉本道子氏は、任期終了後は派遣先の大学院に進学。大学院修了後の平</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

			<p>成 26 年度より大学は正規のアウトリーチ・コーディネーターのポストを新設、吉本氏を採用した。なお同ポストは、日本研究機関支援プログラムによる同大学への支援を経て自立化したもの。このほか、元派遣先大学の大学院に進学し、同時に日本文化のアウトリーチ活動を継続するプログラム卒業生も複数出ており、日本理解促進とともに事業の狙いとする草の根交流の担い手育成でも着実に成果が出ていると言える。</p> <p>(ウ) 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム</p> <p>近い将来、米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代のアメリカ人日本専門家に、日米が地球規模で手を携えて取り組むべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につき理解を深め、緊密なネットワークを育むための多彩な機会を提供することを目的として平成 21 年度より実施しているプログラム。米国のモーリーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団との共同事業。</p> <p>公募により選抜された研究者、NGO やシンクタンク職員、米国政府職員など様々なバックグラウンドを持つ日本専門家が 2 年にわたり日米両国でのフィールドトリップ、ワークショップなどに参加し、アドバイザー（エズラ・ヴォーゲル・ハーバード大学名誉教授ほか）による指導を受ける。今期中期目標期間中は、第 2 期（2012 年-2014 年）14 名、第 3 期 13 名（2014 年-2016 年）、第 4 期 12 名（2016 年-2018 年）がフェローとして参加。大学で言えば准教授程度の、活発な業績発表を重ねる時期の専門家が本事業によりネットワークを広げ、共同プロジェクトへの参画や研究発表、メディア寄稿等の成果を数多く実施しており、中でも安全保障を専門とするアンドリュー・オロス・ワシントン・カレッジ准教授（第 2 期）や、アジア太平洋安全保障研究センター准教授から移籍し笹川平和財団 USA（ワシントン DC）研究員として活動しているジェフリー・ホーナン氏（第 2 期）などは、精力的に研究成果を発表し、専門家として日米の主要メディアへの寄稿やコメントを通じて大きな発信力を発揮している例と言える。また、上述の米国有力シンクタンク支援事業により、ブルッキングス研究所のジャパン・チェアを務めるミレヤ・ソリス氏は本事業の第 1 期フェローでもあり、主宰する複数の公開パネルに本事業フェローを招くなど、本事業の目的とするネットワーキングを自身の持つプラットフォームに大きく活用しており、また日本経済新聞など、米国のみならず日本の主要メディアからも寄稿やインタビューを求められる専門家となっている。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

				<p>(エ) 中国知識人招へい</p> <p>中国には、論壇・言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な知識人が比較的多数存在するとみられることから、国際交流基金ではこうした層をターゲットに平成 20 年度から招へい事業を実施している。日本の各界有識者と接触し、現実の日本社会を経験する機会を与え、発信により中国社会における対日理解の促進を期している。平成 27 年度までの招へい人数は、個人 61 名・グループ 63 名の計 124 名に達した。</p> <p>平成 26 年度に招へいした熊培雲氏は、帰国後の平成 28 年 3 月、4 か月の滞日経験を 629 頁の大著『西風東土』として出版、初版 10 万部と好評を得ている。また平成 27 年度の招へい者である蒋方舟氏は、20 代にして既に作家として高い評価を受けており、招へい中に作家・西木正明氏との対談講演会を実施したところ、日本経済新聞、東京新聞での報道など、大きな反響を得た。</p> <p>(オ) アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム</p> <p>アジア諸国・地域で際立ったリーダーシップを発揮している専門家が約 2 ヶ月の共同プログラムを通じ、問題意識と価値観を共有しネットワークを培うプログラムを、公益財団法人国際文化会館と平成 8 年度より共催している。(平成 26 年度よりアジア文化交流強化事業へ移行。)平成 27 年度までの累計 117 人のフェローには、2011 年にソウル特別市長に当選し、2014 年に再選された朴元淳 (パク・ウォンスン) 氏 (平成 12 年度フェロー)、フィリピン大統領府政務担当次官を経て 2015 年に政府人権委員会議長に就任したホセ・ルイス・マーティン・C・ガスコン氏 (平成 20 年度フェロー)、シンガポール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院政策研究所所長、および情報通信省政府通信統括官を務めるジャナダズ・デヴァン氏 (平成 10 年度フェロー)、フィリピン文化行政の要職を歴任し、2016 年 (第 27 回) 福岡アジア文化賞の受賞が決定した歴史学者のアンベス・オカンポ氏 (平成 26 年度フェロー) など、各界の要職に就き、社会的貢献を極めて高く評価される例が多く、貴重な人的資産となっている。</p> <p>(カ) 中東グループ招へい</p> <p>他の地域と比べて日本との人的ネットワークが比較的弱い中東・北アフリカ地域の知日家の育成とネットワーク形成を目的として、基金は平成 16 年度より若手リーダーのグループ招へいを行っており、平成 27 年度までに計 18 か国、通算 112 名の招へい者を数え</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

				<p>る。今期中期目標期間中は、バーレーン、クウェート（平成 24 年度、10 人、翌年度にフォローアップとして震災復興とまちづくりに関する巡回講演を招へい者母国で実施）、アラブ首長国連邦、カタール（平成 26 年度、8 人）、サウジアラビア、オマーン、エジプト、ヨルダン（平成 27 年度、18 人）から、求心力・発信力を持った次世代のリーダー候補達（メディア関係者、NGO/NPO 関係者、アーティスト、政府関係者、若手研究者等）を招へいした。各グループごとに、『「つながり方」を考えよう - 日・アラブの若者が描く「理想の社会」』、『社会的「居場所」の役割について考える』、『寛容』および『共生』のテーマを設定し、東京のほか東北被災地などの地方訪問も組み込み、地域で問題に取り組む関係者等と意見交換を重ねた。</p> <p>ウ. KAKEHASHI プロジェクト（受託事業）</p> <p>日本に対する潜在的な関心を増進させ、日本的な価値やクール・ジャパンといった我が国の強みや魅力等の日本ブランドへの国際理解を増進させることを目的に、政府事業である KAKEHASHI プロジェクトの北米を対象とする部分を受託した。平成 25 年度、26 年度にわたり中学生から若手社会人（35 歳以下）までの青少年合計 2,251 人を米国より招へいし、また、2,323 人を米国へ派遣。中学・高校生グループを基本としつつ、大学生、若手研究者、若手クリエイターなど多様な若者層をグループ編成し、日米の相互理解の深化、将来の日米交流の担い手層のネットワーク形成並びに青少年層におけるグローバル人材の育成を推進した。参加者の満足度や日本への理解度、印象度等各指標において、年度計画で示された定量指標（70%以上）を大幅に上回って達成した。また、定性面においても、招へいした米国青少年の大部分が、プログラム参加を通じて日本への理解をより一層深め、且つ日本に対する肯定的な印象を持ち、日本への再訪を希望するに至っている。プログラム参加を経て、継続が危ぶまれた日本語教育の維持が決定した米国の高校や、姉妹校提携を締結した日米の高校など、持続的な成果例も報告されている。</p> <p>（ア）招へい事業</p> <p>招へい事業においては、米国の青少年 2,251 人（112 グループ）が原則 9 泊 10 日の日程で、日本各地 37 都道府県 137 都市を訪問。学生グループは、地方の伝統文化の体験や地場産業の視察等を行った他、学校交流やホームステイを通じて同世代の青少年との交流を深め。また、企業等での最先端技術や、歴史的遺産の視察等も併せ行い、日本の魅力や強みについて幅広く理解を深めた。また専門性を持ったグループは関係する専門家等のレクチャー受講や機関訪問を行い、関係者との交流を深めた。</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

				<p>アンケートでは、96.9%が日本に対する理解を深め、97.2%が日本への印象が良くなったとし、98.9%が日本への再訪問を希望、98.6%がプログラムに満足と回答した。</p> <p>(イ) 派遣事業</p> <p>派遣事業においては、日本の青少年2,323名(100グループ)が原則9泊10日の日程で、全米各地36州、1特別区、1準州(全76都市)を訪問。学生グループは、各校・グループ毎に準備したパワーポイント資料等を用いて英語によりプレゼンテーションし、地域に伝わる伝統芸能等を披露するなどの発信を積極的に実施、また、社会人グループも共通する分野の関係者に対するプレゼンテーションや議論などを通じ、積極的に発信を行い、連邦議会の議員や州政府関係者から、同年代の校生・大学生、地域のコミュニティに至るまで幅広い層の米市民に対して、日本の魅力や強みについて理解を促進した。</p> <p>アンケートでは、97.8%が日本の魅力を効果的に発信できたと回答、また99.1%が米国の社会や文化を良く理解できたとし、98.3%がプログラムに満足と回答した。</p> <p>エ. 日米センター事業に対する外部有識者の意見聴取</p> <p>平成26年度から27年度にかけ、平成23年度から25年度に実施した「アジア専門家招へい」、ならびに「一般公募助成」の各プログラムにつき、外部専門家による評価を行った。一般公募助成プログラムについては、専門家から得た意見をもとに、平成28年度のガイドラインを改定した。</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 069（アジア文化交流強化事業） 基金シート番号 26-003（アジア文化交流強化基金）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
（１）“日本語パートナーズ”派遣事業														
派遣人数					100	170			予算額（千円）		10,167	2,866,023	3,580,045	
派遣機関数/国数					134 / 5	231 / 8			決算額（千円）		11,912	1,227,021	3,107,863	
アンケート「有意義」度					98%	99%			経常費用（千円）		6,819	1,228,297	3,077,561	
アンケート「対日関心/理解促進への貢献」	(80%以上)				96%	96%			経常利益（千円）		0	0	0	
（２）市民交流促進・支援														
主催事業 件数/人数					7 / 1,257	6 / 3,860			行政サービス実施コスト（千円）		-	-	-	
助成事業 件数/人数					46 / 74,847	64 / 240,801			従事人員数		-	15	20	
主催事業アンケート「有意義」度					98%	97%								
（３）ネットワーク構築促進・支援														
フェロシップ(派遣・招へい) 件数/人数					2 / 2	19 / 19								
ネットワーク形成支援 件数/人数					2 / 2	20 / 359								
主催事業アンケート「有意義」度					100%	92%								
（４）共同・協働作業促進・支援														
主催事業 件数/人					40	77								

数					/ 65,045	/ 291,447		
助成事業 件数/人数					21	77		
					/ 3,413	/ 101,488		
主催事業アンケート「有意義」度					98%	96%		
(5) 海外拠点主導事業								
件数/人数					46	116		
					/ 72,720	/ 175,283		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※平成 26 年度及び 27 年度の「決算額」と「予算額」の差額は、一部事業が翌年度以降の実施となったため等。

※人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成 32 年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に	平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成 32 年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標></p> <p>① “日本語パートナーズ”平成 27 年度派遣数総計 250 名程度 (7 개국程度)</p> <p>② 「ふれあいの場」開設</p> <p>③ “日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合 80%以上</p> <p>④ 各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数 (下記⑤. と合わ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>「アジア文化交流強化事業」は、2013 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014 年 4 月に国際交流基金内に設置されたアジアセンターを中核に、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成 26 年度から開始。対 ASEAN 外交 5 原則 (平成 25 年度) 中の項目「アジアの多様な文化、伝統を友に守り、育てていく」ための具体的施策の検討を目的として、総理大臣のもとに組織されたアジア文化交流懇談会の提言をふまえつつ、2020 年までの 7 年間の事業のミッションを「日本を含むアジア地域に住む人々が、交流や協働作業を通じてお互いのことをよく知り合い、アジアにともに生きる隣人としての共感や共生の意識を育てていくこと。」と定めたうえで、「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、「文化の担い手となる人材の育成やソフト・インフラの発展を促進すること」、「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」、「新しい価値・ムーブメントの創出、未来に向けた問題提起・提言を促進すること」の 4 つのビジョン (活動の目的) に基づき、日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク/プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。</p> <p>アジアセンター事業実施の基盤整備</p> <p>発足初年度より着実かつ迅速に、上述のミッション、ビジョン等のコンセプトならびに各種プログラムの制度化をはじめとする実施体制整備を行った。平成 27 年度末の時点で、本</p>	<p><自己評価></p> <p>●自己評価: A</p> <p>●評価の根拠</p> <p>本項目は、新しいアジア文化交流政策「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の中核的な部分を占めるものとして補正予算として措置され、2014 年 3 月の中期目標変更によって新たに追加された政策的な重要度の高い事業であり、「日本語パートナーズ」派遣事業と双方向の文化芸術交流事業を両輪として、2020 年までに日本と ASEAN を中心としたアジアとの交流を飛躍的に</p>	<p>評価</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載</p> <p><その他事項></p> <p>※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価</p> <p><評定に至った理由></p> <p>見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載</p> <p><今後の課題></p> <p>※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載</p> <p><その他事項></p>

<p>強化する。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。</p> <p>ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的と</p>	<p>との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。</p> <p>せて140件〔1000件÷7年に相当〕)</p> <p>⑤ グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数(上記④.と合わせて140件〔同前〕)</p> <p>⑥ 共同制作、共同研究等協働事業の実施件数(140件〔同前〕)</p> <p><評価の視点></p> <p>① 日本語教師活動の支援及び日本語学習者の日本人との交流機会増大のための人材を各国の日本語教育機関に派遣する事業の実施</p> <p>② 市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のための各国文化紹介・情報提供事業及び市民交流事業の実施・援助</p> <p>③ 文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築</p>	<p>部アジアセンター内に5チーム、海外は既存の海外事務所5か所に加え、平成27年度にビエンチャン(ラオス)およびプノンペン(カンボジア)にアジアセンター連絡事務所を開設し、国内65名、海外25名、計90名の体制を敷いている。</p> <p>加えて、日本・ASEAN双方の専門的知見を得つつ事業の方向性を定めるために、日本側として旧アジア文化交流懇談会の委員、ならびにASEAN側として10か国の文化指導者、国内有識者等の国を代表する識者からなる事業諮問委員会を設置。これまでに2回開催し、関係各国の第一級の文化人から本件事業への賛同、期待、助言等を得る貴重な場となっている。</p> <p>センター発足直後の2014年4月15日には、内外の関心喚起と協力の呼びかけを目的として、文化のWAプロジェクトの発足記念式典を東京都内で開催した。約250名の出席を得た本式典には、安倍総理をはじめ政府要人、アジア文化交流懇談会委員やASEAN各国大使が臨席し、レー・ルオル・ミンASEAN事務総長からはビデオでの祝辞が寄せられたほか、ジャカルタで日本語を学ぶ学生たちの日本語ミュージカル劇団「en 塾」による式典でのパフォーマンスが大きな感動を集めた。式典の成功により、アジアセンターは開設直後から各界の認知と期待を獲得し、幅広い分野の影響のある機関・個人とのパートナーシップによる事業の企画・実施を迅速に開始することが可能となった。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業</p> <p>日本語学習支援のための“日本語パートナーズ”派遣事業は、シニア・学生等の人材を現地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平成32年度までに3,000人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、“日本語パートナーズ”(以下、パートナーズ)自身も派遣先の文化・言語を学び相互理解を深めることで、日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。</p> <p>平成26年度および27年度の2か年でパートナーズ270人を派遣。うち、すでに派遣を終えた199人はのべ81,926人の生徒に対する日本語教育に従事し、また課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ124,982人実績の参加を得た。平成27年度中に帰国したパートナーズ168人の受入校に対し事後アンケート調査を実施したところ、約99%の受入校がパートナーズの活動を有意義とするなど、その活動はきわめて高く評価されている。</p> <p>派遣国については、平成27年度には派遣先国を26年度の5か国からシンガポール、ブルネイ、ミャンマーの3か国を加えた8か国に拡大。派遣人数については、2016年1月のジャカルタにおけるテロ事件発生によりインドネシアへの短期新規派遣が中止となり、また、応募者数不足もあり、2か年の目標の350名程度には達しなかったものの、後述のとおり広報強化に取り組み、平成28年度派遣のための応募者数増加につなげた。未派遣国のカンボジア、ラオスについては、各国教育省や学校との調整を重ね、平成28年度からの派遣開始に道筋をつけた。なお多数のパートナーズを派遣しているインドネシア及びタイの教育省と評価会議を毎年開催しているが、両評価会議では高校教育現場で高い評価を受けていることが確認された。</p> <p>応募者確保の観点からは、一般向け説明会、大学・企業説明会など、きめ細かく、かつ広</p>	<p>拡大・深化させることを目的としている。</p> <p>初年度と2年度にあたる平成26年度と平成27年度の両年度においては、基金の持つリソースを十分に活かし、ミッション、ビジョン等のコンセプト整備、各種プログラムの制度化、人員体制の整備(平成27年度末現在本部5チーム、海外7か国事務所に計90名配置)、新規海外連絡事務所設置(プノンペン、ビエンチャン)、事業諮問委員会の設置、等の措置により迅速に事業実施体制を整え、また開設当初から日本およびASEAN各国の政府および文化関係団体・個人等の支援と協力を取り付け、各事業を成功裏に軌道に乗せた。</p> <p>日本語パートナーズ事業では、現地治安状況等もあり計画した派遣人数には達しなかったものの、国際交流基金設立以来かつてない規模の主催派遣を実施してきており、今後の応募者増を目指した取組もすでに効果を現している。パートナーズは8</p>						
--	--	--	---	--	--	--	--	--	--

	<p>する、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。</p> <p>エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。</p>	<p>築・強化のための交流事業及び招へい・派遣事業の実施</p> <p>④文化芸術・知的交流分野の共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業の実施・援助</p>	<p>範囲で通算 95 回の説明会を実施したことはもとより、派遣計画人数の大幅な増加に対応するため、インターネット等を活用した大型広報キャンペーンに取り組み、平成 27 年度は通年で 4.1 倍の応募倍率を達成した。さらに、平成 27 年度より、自治体（福岡県）及び 6 大学（東京外国語大学、大阪大学、立教大学、明治大学、法政大学、文教大学）と連携協定を結び、推薦枠を設定し、安定的な応募者確保に努めた。</p> <p>帰国後のフォローアップとして、パートナーズのネットワークを強化するため、2015 年 9 月、平成 26 年度に派遣したパートナーズを対象とする感謝状贈呈式・交流会を開催し、世耕弘成・内閣官房副長官、藺浦健太郎・外務大臣政務官（当時）、駐日外国公館代表等、計 100 名の出席を得て、派遣期間中の諸活動を報告した。</p> <p>帰国後の動向について、平成 27 年度に帰国し、帰国後 6 ヶ月が経過したパートナーズを対象にフォローアップ調査を実施した。有効回答 52 名中、帰国後も赴任国に関する情報やニュースに関心をもっている人が 100%、赴任校との交流を継続している人が 73%、赴任国の言語学習を継続している人が 58%、日本語教育に携わっている人が 44%、パートナーズ派遣事業への参加を周囲に勧めた者が 92%おり、本事業はアジアの現場経験をもって国際交流・日本語教育に携わる人材の育成に寄与しているといえる。</p> <p>市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組</p> <p>アジアセンターのビジョンに掲げる「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、すなわち日本とアジア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する目的から、以下のような市民レベル・地域レベルのグループ交流事業を計画、実施した。</p> <p>ア. 「HANDs! — Hope and Dreams Project! —」</p> <p>防災教育を通じた若者リーダー交流事業「HANDs! —Hope and Dreams— Project!」を、平成 26 年度、27 年度に実施した。アジア共通の課題である防災の担い手を育成すべく、初年度はインドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、インド、日本の 6 か国から参加者 24 名を、翌年度は新たにミャンマーとネパールを加えた 8 か国から計 25 名のフェローを選抜し、被災地訪問や研修訪問地での防災教育イベント開催、アクション・プラン作成など、アートやゲームなどの新しいクリエイティブな要素を取り入れた実践的な防災教育の人材育成・ネットワーキングを展開した。</p> <p>自然災害が多発し防災が域内の共通課題となっているなか、初回のインドネシアからの参加者応募倍率は 111 倍となるなど、本事業は開始当初より高い関心を集め、インドネシア TVRI、タイ PBS TV、NHK などテレビ報道を中心とするメディアで取り上げられ、また SNS によるリーチ数も初年度 29 万人、翌年度 50 万人と大幅に増加しており、次代を担う若者世代が域内ネットワークを築き、さらに若い子どもたちへと防災教育を伝えていく取り組みが共感と支持を得ている。</p> <p>イ. ふれあいの場プロジェクト</p>	<p>か国の派遣先国において、のべ 8 万人を越える日本語学習者への指導に従事し、生徒の学習意欲の向上や日本理解促進に大きく貢献（“日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合は 96%と、目標値である 80%を大きく上回る）している。また派遣後にも双方向の交流が持続・発展する例が出ているなど、総じて、将来の知日層、対日関心層の拡大に大きな成果をあげつつある。</p> <p>双方向の文化芸術交流事業についても、草の根レベルの交流から新しい価値の創造に向けた協働の取組にいたるまで、多層的な段階を包摂した、多岐にわたるジャンルの総計約 540 件の事業を実施・支援し、のべ 100 万人以上の交流を可能とし、十分な成果をあげた。特に、平成 27 年度においては、事業総数は 379 件に達し、目標値である 280 件を大幅に（$379/280 = 1.35$）上回った。</p> <p>上記のとおり、概ね中</p>	
--	---	---	---	---	--

		<p>アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、日本や他の近隣諸国の文化情報に接する機会の少ない地域において文化紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれあいの場」(仮称) 事業については、候補機関の絞り込みと事業内容の合意形成に時間を要したが、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)の3都市において候補機関と合意し、平成28年度上半期中の開設の目処を立てた。</p> <p>ウ. 助成事業</p> <p>芸術、教育・環境、医療・福祉、スポーツ、防災、産業等多岐にわたる分野の市民レベルの交流を支援し、アジア域内の交流の裾野を拡大。通算でのべ127件の事業を採用し、「Japan Festival in Vietnam 2015」、「ミャンマー祭り 2015」といった大型フェスティバルをはじめプログラム全体で36万2千人以上の参加を得た。</p> <p>文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化</p> <p>アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のため、以下のようなアジア諸国の文化人の招へい、専門家向け短期・長期/派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい・巡回等による人的交流を行った。</p> <p>ア. ネットワーク形成支援</p> <p>日本との文化交流の発展に貢献が期待されるASEAN各国の学者・研究者、芸術家、スポーツ関係者、NGO/NPO関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プログラムで計8名を招へいし、それぞれの専門と関心を考慮した訪日プログラムにより専門家間のネットワーク形成を促進した。また、カンボジアの映画監督リティ・パン氏、ミャンマーの脚本家アウン・ミン氏、インドネシアで宗教的寛容のための取組みを進める活動家イエニー・ワヒド氏、シンガポールの国家ブランディング専門家コー・バクソン氏については、講演会や日本の同分野の専門家とのラウンドテーブルなど、対話とアウトリーチの機会を企画実施した。</p> <p>イ. アジア・フェローシップ</p> <p>アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の広い分野で国を超えた専門家間の共同・協働事業を促進するため、自国外に一定期間滞在して専門・関心分野に関する調査・研究活動やネットワーク・プラットフォーム構築などの活動を行なう個人を対象としており、平成27年度までに19名にフェローシップを供与した。</p> <p>平成26年度フェローとしてタイに滞在した劇作家の鈴木アツト氏は、フェロー期間中の取材に基づいた演劇作品を制作・上演した他、タイの仮面劇ワークショップに招へいされるなど、フェロー活動の成果を発表するとともに、滞在先関係者との間に継続的な関係を構築している。その他、主催・助成事業にフェローが関与したり、フェロー同士のネットワークが構築されるなどの成果も生まれている。</p>	<p>期計画における所期の目標を上回る実績を上げていることから、「A」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. パートナーズ派遣人数の拡大について、質量ともに十分な人材を確保するための広報強化が引き続き必要。また、効率的かつ安全な事業運営のため、海外拠点人員配置の適正化、危機管理体制の整備等の実施体制強化に引き続き努める。</p> <p>イ. 複数年にわたる多様な事業の成果を明確にわかりやすく示すことが課題であり、中長期的な事業成果の計り方・見せ方について検討を行う。具体的には、“日本語パートナーズ”派遣事業について、派遣中の成果に関するアンケート調査に加え、派遣後にもたらした成果を把握するための調査を試行中。双方向の文化芸術事業についても、</p>	
--	--	--	--	--

		<p>文化芸術・知的交流分野における協働事業、及び成果発信</p> <p>アジアセンターのビジョンの一つ「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」を目的とし、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業、及びその成果発信を実施・支援し、新しい価値やムーブメントの創出を目指すべく、映像、舞台芸術、造形美術、スポーツ、知的交流の多岐にわたる分野で事業を展開した。主要例は以下のとおり。</p> <p>ア. 東京国際映画祭</p> <p>アジア最大規模の国際映画祭である東京国際映画祭との連携を平成 26 年度から実現。新設されたアジア映画紹介部門「CROSSCUT ASIA」での「#01 魅惑のタイ」(2014)、「#02 熱風！フィリピン」(2015) の各特集に加え、その他の部門においてもアジア作品上映の拡大とシンポジウムなど関連企画を実施し、2 回でのべ 7,608 人に東南アジア映画に触れる機会を提供した。また、上映作品関係者、海外映画祭関係者、ジャーナリスト、映画バイヤー・セラーなどのべ 206 人を招へいし、日本の映画関係者との交流だけでなく、招へい監督による日本の大学生向けのレクチャーを開催するなど多面的な交流を行った。</p> <p>また、「アジアの未来」部門において、文化の違いを越え国際的な活躍が期待される新鋭監督を対象とした国際交流基金アジアセンター特別賞を創設し、第 1 回目はカンボジアのソト・クォーリーカー監督、第 2 回目は中国内モンゴル出身のデグナー監督が受賞した。クォーリーカー監督の『遺されたフィルム』(2016 年 7 月より『シアター・プノンペン』のタイトルで日本公開予定) は、ボル・ポト派に蹂躪された祖国の映画史を発掘し、新たな形の“再生”を仲間と試みていく少女を描き、この受賞を契機として第 5 回カンボジア国際映画祭のオープニングを飾る凱旋上映が実現し、また、シンガポール、英、米、伊の映画祭への招待が決定するなど、世界へのプラットフォームとしての東京国際映画祭の位置づけがアジアセンター事業により強化された。</p> <p>さらに、本連携企画の協働事業の象徴である 3 カ国オムニバス映画「アジア三面鏡」が平成 27 年度に本格始動した。日本から『世界の中心で、愛をさけぶ』等の作品で著名な行定勲氏、フィリピンからはカンヌ国際映画祭受賞監督のプリランテ・メンドーサ氏、カンボジアからは上述のクォーリーカー氏が選出され、日本及び東南アジア各地でロケハン・撮影を行った。同作品は平成 28 年度東京国際映画祭でプレミア上映される予定。</p> <p>イ. ダンス・ダンス・アジア</p> <p>アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さらに社会的に認知されることを目的として、ストリートダンスをベースとしたダンスグループ、ダンサー、振付家等によるアジア域内の交流と共同制作を行う事業。本事業では特に、若者に人気が高いにもかかわらず従来型の基金事業とは接点の薄かったストリートダンスに焦点を当てることで、若年大衆層にアプローチし、より幅広い層において、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。</p> <p>平成 26 年度は、日本を代表するストリートダンス系カンパニーのべ 12 劇団に新作を委嘱</p>	<p>継続実施による成果の広がりをいかに把握するかが課題である。</p>	
--	--	--	--------------------------------------	--

		<p>し、3劇団ごとにオムニバスで紹介する公演・ワークショップをフィリピン、マレーシア、ベトナム、タイで実施。翌27年度は、インドネシア、カンボジア、ラオスの3か国で日本のダンスグループ3組が公演やワークショップ、交流プログラムを行なう東南アジアツアーを開催。7か国において、2か年の通算でのべ10,285人の来場者・参加者を得た。</p> <p>また平成27年度、タイ、フィリピン、ベトナムから招聘したダンスグループ3組と日本のダンスグループ15組がオムニバス作品を発表する東京公演を実施し、6回公演で計2,062人が来場した。日本ではなかなか目にする機会の無い東南アジア3か国のダンスグループは、それぞれの国での文化・芸術背景を反映した作品を発表し、96.6%の観客から好評を得た。さらに日本、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナムの90年代生まれの若手ダンサー16名が、日本とアメリカの演出家と共に2週間にわたる共同制作を行い、Shibuya Street Dance Weekの一環として、ストリートダンス舞台作品「A Frame」を発表、計739名が来場し、88%の観客から好評を得た。ストリートダンス舞台作品「A Frame」での共同制作は、舞台芸術分野における新しい価値・ムーブメントの創出に向けた大きな足掛かりとなった。</p> <p>本事業は、朝日新聞、読売新聞など主要紙上で評論家が選ぶ2015年のベスト3に取り上げられ、「バレエ、モダン、コンテンポラリーというダンスの流れのなかでは、なかなか見えにくかったストリートダンスだが、いまやすっかりグローバル化し、アジアの交流に見える貢献をしつつある」（舞踏評論家・石井達朗氏、朝日新聞）と評されるなど、識者からも高い評価を得ている。</p> <p>ウ. 「他人の時間」展</p> <p>東京都現代美術館、国立国際美術館、シンガポール美術館、クイーンズランド州立美術館（オーストラリア）との共催により、日本とアジア・オセアニア地域の14か国・地域の若手を中心とした現代美術作家約20名の作品を紹介する展覧会を平成27年度に東京、大阪、シンガポールで開催。開催3か国では、アジア地域の現代美術について1990年代から継続的に調査・研究や展覧会が実施されており、今回の展覧会はこれらの蓄積の上にアジア域内における同時代美術交流を促進するものとして、各館キュレーターの協働により企画され、平成26年度の準備を経て開催したもの。3館での観覧者は合計95,507人にのぼり、来場者アンケート回答者の87%が満足を示した。平成28年度には最終開催地ブリスベンへ巡回した。</p> <p>エ. 地方の映画祭、フェスティバル等との連携</p> <p>地方連携事業の推進を通じてアジア交流のプラットフォームを強化する目的から、国内各地の特色ある映画祭や芸術祭と連携した事業を展開し、それぞれのフェスティバルが培った地盤や企画の質の高さと、アジアへの注目、アジアからの視点を有機的に結びつけることができた。</p> <p>映画では、世界的に著名な山形国際ドキュメンタリー映画祭に映画関係者28名を招へいし、コミュニティにおけるドキュメンタリー制作に関するシンポジウム、映画批評ワークショップ、関連映画上映等を共催したほか、25回目を迎えるアジアフォーカス・福岡国際映</p>			
--	--	--	--	--	--

		<p>画祭との共催によるインドネシア映画 8 作品の特集上映と関連シンポジウム・イベント開催、アジア各国・地域のヒット作や娯楽作を含む様々な映画を 55 作品上映する大阪アジア映画祭への助成などを実施した。</p> <p>舞台芸術・造形美術分野では、沖縄りっかりっか*フェスタ（児童演劇）、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭（現代演劇）、別府混浴温泉世界（現代アート、パフォーマンス）、三陸国際芸術祭（伝統芸能）、佐渡アースセレブレーション（音楽）と協働してアジアとの交流機会の拡大を図った。</p> <p>オ. サッカー交流</p> <p>日本サッカー協会（JFA）ならびに日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）との連携事業として、総合的な交流事業を平成 26 年度に開始。JFA とは、各国サッカー協会との協働による代表チームの強化と各国の指導者・審判の資質向上を目指した講習会を、Jリーグとは、クラブチーム同士の交流と各国のユースを対象としたサッカー教室による裾野の広い交流を、それぞれ実施した。2 か年を通じて関係者 465 人を招へい、69 人を派遣し、インドネシア、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、シンガポール、フィリピンにおけるサッカー教室では参加者のべ約千人へ裨益した。また、東京における 2015 年 7 月の日メコン首脳会談開催にあわせた「日メコン 5 か国国際ユース（U-15）サッカー交流事業」では、選手やスタッフの相互理解、技術・モチベーション向上に加え、首脳表敬等を通して外交上も重要なモメンタムを創出した。これら取組を通じて、政府の推進する SPORT FOR TOMORROW 事業にも貢献していると言える。</p> <p>カ. 「アジアの価値観と民主主義」フォーラム</p> <p>アジア各国（日本、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インド、中国、モンゴル）の政治指導者、有識者を招へいし、アジアに通底する価値観が民主主義の形成に果たしてきた役割と将来の展望を議論するシンポジウムを 2016 年 1 月 19 日に開催した。一般公開シンポジウムでは来場者の 94.7%が高評価と回答し、日本経済新聞、Nikkei Asian Review 紙面で議事が採録されるなど、一般市民レベルでのアウトリーチ効果が高かった。また、ユドヨノ 前インドネシア大統領、スリン・ピッスワン 前 ASEAN 事務総長、サンガジャブ・バヤルツォグト モンゴル国内閣官房長官、キラン・リジジュ インド内務担当閣外大臣等の招へいした要人、ならびに、閉会挨拶と夕食会を主催した安倍総理大臣も成果を高く評価し、フォーラムの継続開催が提案された。</p> <p>キ. 助成事業</p> <p>上述の主要例に代表される主催・共催事業のほか、「アジア・文化創造協働助成」プログラムを通じて、2 か年でのべ 114 件の多岐にわたる分野のプロジェクトに助成を行い、のべ 118,234 の来場者・参加者が、文化交流を通じた協働作業に参加した。</p>			
--	--	--	--	--	--

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－１－４ 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施事業件数（主催・助成）			69	71	67	53			予算額（千円）				
来場者・参加者等数（主催・助成）			653,500	449,557	135,479	173,331			決算額（千円）				
主催事業来場者・参加者アンケート「有意義度」	(70%以上)		97%	97%	96%	98%			経常費用（千円）				
来場者・参加者アンケート「日本への関心／理解促進」度（一部事業）	(80%以上)		-	-	87%	98%			経常利益（千円）				
									行政サービス実施コスト（千円）				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、諸外国と震災の記憶や経験を共有するとともに、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。	東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。	<p><主な定量的指標></p> <p>事業の来場者・参加者にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p><その他の指標></p> <p>主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合80%以上</p> <p><評価の視点></p> <p>① 震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施</p> <p>② 震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>東日本大震災からの復興に資する事業として、震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげ、復興に向かう日本の魅力を伝える事業、ならびに、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災や災害復興等における国際貢献に資する事業、の二種の方向性を軸とし、平成24年度から27年度の間(計)260件の事業を実施し、累計のべ1,411,867人にのぼる来場者等に対して、震災からの復興と経験の共有に取り組む日本の姿を世界各地で強く印象付け、主催事業についてアンケート回答者の97%が有意義と評価した。</p> <p>平成24年度には東日本大震災復興特別会計予算を中心的な財源としつつ、平成25年度以降は、2012年11月の行政刷新会議による「新仕分け」の結果を受け、通常予算内での効果的、効率的な企画実施を実現した。</p> <p>震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施</p> <p>舞台芸術公演、展示、講演、映像上映、派遣・招へい等の人物交流など、多様な分野・形式を効果的に用い、幅広い層に訴求し日本への関心・理解を深めた。</p> <p>ア. 仙台フィルハーモニー管弦楽団ロシア公演</p> <p>2013年3月から4月にかけて、被災地唯一のプロフェッショナル・オーケストラである仙台フィルハーモニー一行総計122名をモスクワとサンクトペテルブルクのロシア2都市に派遣し、計3公演を実施して復興に向けて歩み出している日本の姿を発信した。観客数総計は4,050人を超え、演奏後は総立ちで拍手と声援に包まれた優れた音楽公演となった。演奏以外にも、公演会場でのパネルや映像等による被災地の紹介、また団員による小中高校訪問と音楽交流などを実施し、本公演とあわせ大きな反響を得た。なお、仙台フィルハーモニーは、帰国後同じ演目による凱旋公演を仙台で行うことで、仙台市民にロシア公演で受けた感動を還元している。</p>	<p><自己評価></p> <p>●自己評価： B</p> <p>●評価の根拠</p> <p>4か年の間に260件の事業を着実に実施し、震災から復興に向かう日本の魅力を伝える事業、ならびに、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災や災害復興等における国際貢献に資する事業により、世界の140万人を超える人々を巻き込むことに成功し、文化交流を通じた日本ブランドの強化に貢献した。復興に向かう日本の姿を伝える事業では、主に舞台芸術や美術、映像等の芸術、また青少年の交流事業等を通じて、機動性のある小規模事業と大型事業を取り混ぜたメリハリを持たせつつ、広範囲の層の対象に効果的かつ効率的にアピールし、関心を喚起した。</p> <p>また、震災の経験と教訓を国際社会と共有し将来に活かす事業においては、芸術分野での共同制作や、防災等に関する人材育成事業を通じて、関係者間のより深い交流と、共通する課題に取り組む協働の意識を育み、未来につながる</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載</p> <p><その他事項></p> <p>※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載</p> <p><今後の課題></p> <p>※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載</p> <p><その他事項></p>		

				<p>イ. 宮城ーニューオリンズ青少年ジャズ交流</p> <p>宮城県気仙沼市の中学・高校生によるジャズバンド「気仙沼ザ・スウィング・ドルフィンズ」メンバー19名・引率者4名を、米国ルイジアナ州ニューオリンズおよび同州ラファイエットに巡回派遣した。地元の中学・高校、「サッチモ祭」、ライブハウス、テレビ局、ミシシッピ河畔の蒸気船乗り場などで計6回公演を行ったほか、ジャズの殿堂「プリザベーション・ホール」訪問や各種交流会を開催した。日本から贈られた楽器によりハリケーンによる被害から再生したニューオリンズの青少年と、津波で楽器を失った際、ニューオリンズから届いた「楽器の恩返し」で復活した東北の青少年がジャズを通して交流を行い、観客はじめ現地市民やメディアから大きな反響を得、また、ジャズを通じた世界平和や文化交流の推進のモデル事業として、2014年4月のユネスコ主催「国際ジャズデイ」(大阪)における教育プログラムでも取り上げられ、全世界に向けて交流の軌跡が紹介され、高い評価を得た。</p> <p>ウ. 復興への歩みや東北の魅力を紹介する巡回用展覧会、講演・対話事業</p> <p>平成23年度事業の一環として制作した、復興への歩みや東北本来の魅力を紹介するための巡回用のコンパクトな展覧会3種類(復興建築展「3.11ー東日本大震災の直後、建築家はどうか対応したか」(平成26年度まで)、東北写真展「東北ー風土・人・暮らし」、東北工芸展「美しい東北の手仕事」)を世界各地で活用した。平成24年度から27年度にかけ、計41か国・地域83都市で展示し、374,558人が観賞、来場者の95%が有意義と回答した。</p> <p>これら巡回展覧会開催にあわせ、平成24年度および25年度には、被災地で復興を担う専門家や、展示出品作家・監修者、伝統芸能演者による講演、デモンストレーション等を開催し、展示内容との複合的な紹介を通じてより深い理解を促した。</p> <p>エ. 震災関連DVD上映</p> <p>『がんばっぺフラガール!』『ガレキの中からの再出航』など、東北を舞台とした、あるいは復興・再生をテーマとした劇映画やドキュメンタリー作品計7本を、最大9言語に翻訳した外国語字幕付または吹替版DVDとして国際交流基金海外事務所ならびに在外公館計126か所に配布。平成25年度から27年度の間、各地での上映で20,285人の観客を動員した。</p>	<p>関係構築に貢献している。</p> <p>定量的指標(アンケート「有意義」「日本への関心/理解促進」度目標値)においても、所期の目標を上回る成果を収めた。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>		
--	--	--	--	--	---	--	--

			<p>オ. 対米キズナ強化プロジェクト</p> <p>日本再生に関する理解を深めること、原発事故等をめぐる風評被害に対して効果的な情報発信を行うことを目的に、外務省が進める日本とアジア・大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業「キズナ強化プロジェクト」のうち、米国との事業について、外務省からの拠出先である日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）から委託を受けた日米センターが平成24年度に実施した。日米青少年交流を通じ、日本再生に関する米国市民の理解増進や対外発信強化に貢献するとともに、被災地復興を担う次世代の人材、日米交流の担い手育成を図るべく、米国高校生1,194人の短期招へい、日本高校生996名の短期派遣、日本大学生等62名の派遣、総計2,252名の交流を実施した。米国高校生の招へいでは、アンケート回答者の97%が被災地の被害や復興状況について理解が深まったと回答し、98%がキズナ強化プロジェクトに参加して満足したと回答。帰国後、参加者による報告会や展示などを通じたアウトリーチや被災地支援活動が積極的に行われた。また日本高校生の派遣では、アンケートに対し98%が震災・復興の「発信」のために有意義なプログラムであったと回答し、98%が今後地域等の復興に取り組む際、今回の参加経験は有意義なものとなると思うと回答した。さらに、参加生徒が通っている数多くの日本の高校が、米国の交流高校と姉妹校提携を検討したり、参加生徒のうち半数以上が、キズナ強化プロジェクトを通じて米国留学を希望する高校も出たり、と日米交流の担い手育成にも繋がった。</p> <p>「キズナ強化プロジェクト」は、ニューヨーク・タイムズ、NHKをはじめ、各種主要新聞社・通信社等、数多くの日米メディアで報道され、広範にプロジェクトの意義や、被災地の復興状況等を浸透させることができた。報道件数は総計94件にのぼる。</p> <p>カ. 米国 JET 記念高校生招へい事業</p> <p>JET プログラムにより来日し、不幸にも東日本大震災により命を落とした故テイラー・アンダーソン氏（宮城県石巻市）と故モンゴメリ・ディクソン氏（岩手県陸前高田市）の遺志をつぎ、将来、日米の架け橋となる米国人日本語学習者（高校生）を日本に招へいし、日本語・日本文化への理解を深める「米国 JET 記念高校生招へい事業」を、平成23年度から27年度の5か年実施し、160名の高校生が参加した。平成24年度、25年度、</p>			
--	--	--	--	--	--	--

				<p>27年度には、「日米高校生サミット in 陸前高田」等の現地市民との交流に参加した。参加者アンケートでは、毎年の回答者全員が本事業を有意義と評価し、また日本への理解が深まったと回答している。</p> <p>キ. アラスカ州立大学アンカレジ校「モンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト」</p> <p>東日本大震災の犠牲となった元 JET 青年の故モンゴメリ・ディクソン氏の遺志を継ぎ、同氏の出身校であるアラスカ州立大学アンカレジ校およびその周辺地域における日本語教育・日本理解の促進・強化、及びディクソン氏が派遣されていた陸前高田市との交流を図る5か年計画事業に対し、基金は助成により支援をしている。プロジェクトの一環として、平成24年度より教科書制作の会議を重ね、平成26年度に、ディクソン氏を記念した『モンティの架け橋』と題する日本語学習オンライン教科書を刊行した。中上級学習者を想定した同教科書は、米国の2名の日本語教師の監修のもと、9名の日本語教師によって執筆され、東北、東日本大震災、日米交流に関連する9つのユニットから構成されており、「太平洋の架け橋となる」ことを夢としたディクソン氏の精神に則ってオンラインで無料配布されている。ディクソン氏に想いを寄せる母校の恩師たちが中心となり、東日本大震災や犠牲となった人々のことを記録に残すとともに、同氏の遺志を継いで次世代の日米の架け橋となる日本語学習者育成のための教科書として刊行し、対日理解の深化に貢献している。加えて2016年2月には、本事業を通じて交流を深めてきたアラスカ州立大学アンカレジ校と岩手大学の間で大学間交流連携協定が締結され、同氏の遺志である次世代の日米の架け橋が結実した。</p> <p>震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施</p> <p>震災発生から時間を経るごとに、その経験と教訓をどのように受け継ぎ、将来に活かすかという問題が重要性を増していったなか、基金の取り組みも、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災や災害復興等における国際貢献に資する事業に軸足を移してきた。</p> <p>ア. 日中韓共同演劇制作事業「祝／言」</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>青森県立美術館との共催で、東日本大震災をテーマに日中韓の演劇人が共同制作を行うプロジェクト「祝／言」を実施した。同館芸術総監督の長谷川孝治氏が作・演出を手がけ、大震災に真正面から対峙して新しい戯曲を書き、宮城、岩手、福島、さらに日韓のアーティストに参加を呼びかけて実現したもの。外交的にはともに対日関係が難しい状況となっていたなか、2013年秋から、韓国3都市で8回、中国2都市で9回、仙台を含む日本3都市で8回公演を行い、観客数計4,624人を動員。観客からはアンケートでの「有意義」回答が韓国で84%、中国で95.9%となるなど高い評価を得、また、2014年2月には、NHK総合のドキュメンタリー番組「消えないイタミをいやす～震災から3年目の鎮魂劇～」で公演の様子が放映され、4月には視聴者リクエストにより再放送が行われたほか、2014年5月の南鑼鼓巷国際演劇祭（北京）のオープニングのため、正式に招へいされ再演となり、公演を超えた波及効果の高い事業となった。</p> <p>イ. ヴェネツィア・ビエンナーレ日本館展示</p> <p>ヴェネツィア・ビエンナーレの日本館展示は毎年基金が運営を担当しているが、2012年の第13回国際建築展、ならびに2013年の第55回国際美術展の日本館展示で震災復興を主題に取り上げ、建築展において金獅子賞（グランプリ）、美術展においては日本館として初めての受賞となる特別表彰を受賞した。</p> <p>伊東豊雄氏がコミッショナーを務めた建築展での日本館展示「ここに、建築は、可能か」は世界中で極めて大きな話題を呼び、3か月の会期の中に154,740人が来場、国内外での報道は192件に及び、建築を通じて世界と共に災害からの復興を考える契機を提供した</p> <p>また美術展では、キュレーターに蔵屋美香氏、作家に田中功起氏を迎え、映像作品や写真、オブジェ等による展示「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts (抽象的に話すこと - 不確かなものの共有とコレクティブ・アクト)」によって、日本館が2年連続の受賞となったことの効果もあり、会期中の日本館入場者数は366,334人を数え、アンケートでは88%が「満足」と回答し、国内外での報道は321件に及び、建築だけでなく美術の分野においても、東日本震災、ひいては自然災害からの復興に向かう日本の有り様や問題意識について、世界とともに考える絶好の機会となった。</p> <p>ウ. 震災からの復興、あるいは防災をテーマとするワークショップ</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>ブ、人材育成等</p> <p>日本と同様に自然災害に見舞われやすい地域を対象に、東日本大震災や各国における災害の経験と、そこから得た教訓を共有して将来に活かすため、以下に代表されるワークショップや人材育成プログラム等の事業を実施した。</p> <p>(ア)「地震 ITSUMO」プロジェクト（平成 24 年度）</p> <p>阪神大震災の経験や教訓を元に、日本で蓄積された防災や減災に対するノウハウの一つである「地震 ITSUMO」プロジェクトを紹介する事業をタイにて実施した。防災の啓発や活動にクリエイティビティを取り入れるもので、展覧会やセミナー、ワークショップによって紹介を行い、約 20,000 人が来場した。アンケートの結果、来場者の 100%が満足と回答し、報道件数は 140 件にのぼった。実施後、タイのみならず東南アジア諸国でも同じような防災活動の実施に向けた模索が始まっている。</p> <p>(イ) チリ震災ワークショップ（平成 25 年度）</p> <p>2013 年 12 月、東日本大震災の津波被害を体験した宮城県の民間人「語り部」2 名を、防災専門家の木村拓郎氏（減災・復興支援機構理事長）とともにチリに派遣。市民が被災体験を共有し、防災・減災対策を考える巡回ワークショップ「むすび塾」を、2010 年に同じく大津波の被害を受けたチリの 2 か所で実施した。被災体験の共有と共感を基礎に、津波のある地域の住民どうしが、震災遺構の保存や防災・減災教育、避難対策などについて意見交換を行い、日本の防災ノウハウを共有することで、チリ住民の課題認識や今後の防災対策への取り組みに貢献することができた。また共催団体であった宮城県の河北新報社により、同社紙面上で詳細なレポート等を通じ、事業成果が一般市民に還元された。</p> <p>(ウ)「HANDs - Hopes and Dreams Project!」日アセアン若手リーダー社会貢献ネットワーク（平成 26 年度、27 年度）</p> <p>アジアの若手リーダーが防災教育について学びアクション・プロジェクトを立案する研修事業。開始初年度はインドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、日本の 6 か国から 24 名を、続く平成 27 年度はネパール、ミャンマーからも参加者を選考し、防災教育の分野で積極的な活動を展開している若手リーダー（大学生および実務者）計 25 名を選抜。東日本大震災で得られた経験や教訓を共有するだけでなく、互いの国</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>を訪問し合い、各地の防災教育活動について理解を深めた。さらに、自らの活動および自国の地元コミュニティにおける防災教育に関するニーズや課題などについて意見交換を行い、ネットワークを形成した。開始初年度は各国5名の参加枠に対し、インドネシアでは555名、フィリピンでは159名の応募があるなど、ニーズに裏打ちされた高い関心を集めた。実際の研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな要素を取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国で注目され、インドネシア国営テレビやタイ公共放送など、テレビ報道を中心にメディアでも取上げられ、フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを使ったアウトリーチも活発に行い、事業の周知も積極的に行っている。</p> <p>(エ) レッドベアサバイバルキャンプ (平成26年度、27年度)</p> <p>災害時に生き抜く「たくましさ」を養う避難生活体験「レッドベアサバイバルキャンプ」を、タイ現地の関係機関と共同で実施した。初年度での2回のフォローアップ事業も含めた来場者数は、1,024名に上り、アンケートに回答したキャンプでのワークショップ参加者全員が、「有意義だった」と回答。また、共催者として実施に携わったタイの民間レスキュー財団「RUAMKATANYU FOUNDATION」のメンバーが、2015年4月のネパール地震の被災地派遣された折に、ワークショップの内容を活かし即興の防災教育の授業を実施するなど、実践での有効性の高さが示された。平成27年度はタイでの更なる自立化・現地化を促すべく、基金は側面支援及びタイの小学校における説明会・ワークショップを実施した。</p>			
--	--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金）

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) ウェブサイトを通じた情報発信														
基金ウェブ サイトアク セス数	5,460,503		4,882,626	5,451,329	6,122,235	5,412,214 (6,348,846 **)			予算額（千円）	476,836	441,185	463,820	432,779	
「をちこち」 訪問者数			94,696	149,788	177,969	166,650			決算額（千円）	494,114	492,093	400,580	410,231	
(2) ソーシャル・メディア														
利用者数			14,533	45,413	102,631	134,548			経常費用（千円）	569,459	593,669	500,611	505,119	
(3) 本部図書館（JFIC）														
利用者数			20,769	21,255	22,706	20,274			経常利益（千円）	▲30,613	▲67,555	▲42,793	▲15,205	
レファレン ス対応件 数	70%以上		800	668	712	773			行政サービス実 施コスト（千円）	-	-	-	-	
									従事人員数	5	4	3	3	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従業人員数」はコミュニケーションセンター人員数。

** 基金ウェブサイトアクセス数については、広告キャンペーンを実施したアジアセンターウェブサイトのアクセス数を加えた合計アクセス数をカッコ内に記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
<p>国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。</p> <p>ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。</p> <p>イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトやSNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これ</p>	<p>国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。</p> <p>ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。</p> <p>イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、国際文化交流活動の理解者を得るとともに、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトやSNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>基金本部に設置されている図書館については、経費</p>	<p><主な定量的指標> 国際交流基金ウェブサイト年間アクセス件数(第2期中期目標機関平均値以上)</p> <p><その他の指標> ①ウェブマガジン「をちこち Magazine」平成27年度訪問者数18万件(平成26年度同様の発行回数年11回の場合) ②SNS利用者数(対前年度比増加)</p> <p><評価の視点> ①効果的な顕彰事業の実施 ②基金事業に関する情報の内外への効果的かつ効率的な提供 ③基金事業への国民からの積極的な参画・支援を促す国内認知度の向上 ④本部に設置されている図書館の効果的な運営と利用者数の増加 ⑤内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供</p> <p>国内外における国際文化交流への理解を促進するため、国際交流基金賞(以下、基金賞)ならびに地球市民賞の顕彰事業を実施した。毎年、各賞3者に授賞。</p> <p>基金賞は、学術・芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に長年にわたり特に顕著な功績があり、引き続き活動が期待される個人・団体を対象とする。すでに専門分野できわめて高い知名度を有する受賞者であっても、国際文化交流への貢献という観点からの授賞があらためて報道等の注目を集める事例もあり、また、表彰だけでなく受賞者による講演会を通じて国際文化交流における受賞者の活動をより深く広める契機とし、内容を「をちこち」誌上で再録・公開するなど、国内における国際文化交流への関心喚起と基金の認知度向上につなげた。平成24年度から27年度の実績は以下のとおり。</p> <p>■平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ フランス国立東洋言語文化大学 日本語/日本文化学部・大学院(フランス) ▶ 村上 春樹(作家/翻訳家、日本) ▶ アイリーン・ヒラノ・イノウエ(米日カウンシル プレジデント、米国) <p>■平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 入江 昭(ハーバード大学名誉教授、日本) ▶ 山海塾(日本) ▶ 泰日経済技術振興協会(タイ) <p>■平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 柳家 さん喬(落語家、日本) ▶ ピーター・ドライスデール(オーストラリア国立大学名誉教授、オーストラリア) ▶ モスクワ国立大学附属アジア・アフリカ諸国大学日本語学科(ロシア) <p>■平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 王 勇(浙江工商大学東亜研究院院長/教授、中国) ▶ 富田 勲(作曲家、日本) ▶ シビウ国際演劇祭(ルーマニア) <p>地球市民賞は、国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイディア、情報を交換し、ともに考える国内の団体を対象</p>	<p><自己評価></p> <p>●自己評価： B</p> <p>●評価の根拠</p> <p>顕彰事業については、各回の受賞が全国紙・地方紙等の報道に結びついており、国内における基金の認知度向上と国際文化交流への理解促進に一定の成果があった。</p> <p>国際文化交流に関する情報提供については、特に若者層を特に念頭に置いた SNS 活用への重点化が奏功し、飛躍的に利用者を伸ばしてきている。またウェブサイト運営については、アクセシビリティ向上のためのリニューアルや、SNS 利用者のウェブサイトへの誘導、また“日本語パートナーズ”広告キャンペーンなどもあり、実質的なアクセス数は前期中期目標期間の平均値を十分に上回っている。「をちこち」については、SNS 重点化への対応によるリソース再配分を受けて、最終年度は特集記事の減のためサイト訪問者数が目標</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題> ※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載</p> <p><その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p>見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載</p> <p><今後の課題> ※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載</p> <p><その他事項></p>		

<p>らに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>の増大を招かない形で、レファレンス対応の強化等により、利用者数の増加、効果的な運営及び利用者の利便性向上に引き続き取り組む。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標として内容を充実させる。</p> <p>ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>とする。地域に根ざした国際文化交流を実施する団体を国際文化交流の専門機関が顕彰することは授賞団体の励みとなり、国際文化交流の奨励につながる。授賞式に先立ち地元での伝達式を実施することで、地方紙を中心としたメディアに取り上げられ、国内での基金の認知度向上に広がりを持たせている。平成24年度から27年度の受賞者は以下のとおり。</p> <p>■平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定非営利活動法人 難民支援協会（東京都新宿区） ➤ 特定非営利活動法人 テラ・ルネッサンス（京都府京都市） ➤ 国立大分工業高等専門学校 足踏みミシンボランティア部（大分県大分市） <p>■平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定非営利活動法人 雪合戦インターナショナル（北海道壮瞥町） ➤ 特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ（神奈川県横浜市） ➤ 特定非営利活動法人 BankART1929（神奈川県横浜市） <p>■平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定非営利活動法人 プラス・アーツ（兵庫県神戸市） ➤ 特定非営利活動法人 なら国際映画祭実行委員会（奈良県奈良市） ➤ 特定非営利活動法人 アメラジアンスクール・イン・オキナワ（沖縄県宜野湾市） <p>■平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 特定非営利活動法人 Peace Field Japan（東京都千代田区） ➤ 公益財団法人 山本能楽堂（大阪府大阪市） ➤ 特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター（兵庫県神戸市） 	<p>国際文化交流（基金事業を含む）に関する情報提供</p> <p>今期中期目標期間においては、特に SNS の活用に重点を置くとともに、基金ウェブサイトのアクセシビリティ向上をはかるリニューアルを実施した。</p> <p>近年の SNS の重要性に鑑み、特に若者層へ訴求するため、受信者の関心动向を踏まえたタイムリーかつ適切な発信を行うなど、フェイスブックならびにツイッターの公式アカウント運用に注力した結果、フェイスブックは平成27年度末時点でファン数が114,551人に達し、またツイッターフォロワー数も、19,997人となった。両方を合算した利用者数は、本中期計画初年度末の14,533人から134,548人へと、約9倍の増加を見た。</p> <p>また平成27年度においては、アジアセンター“日本語パートナーズ”派遣事業への良質な応募者の確保と国内認知度の向上を目指し、第2回目および第3回目募集に合わせた広告キャンペーンを実施した。この結果、キャンペーン期間中のアジアセンターウェブサイトへのアクセス数は466,055件を記録。訪問者数235,397人のうち72%</p>	<p>に満たなかったが、中期目標期間平均では147,276人の訪問者を得た。またJFICライブラリーについても地道な利用者サービス改善の取組により利用者数を維持している。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 顕彰事業については、過去の授賞団体へのフォローアップを行い、受賞団体ネットワークを活用して、良質な候補団体の発掘や、国際文化交流への理解と参画の促進のための新規企画へつなげていく。</p> <p>イ. SNSを通じた若者層への発信、メディアへの働きかけを効果的に行い、基金事業に関する情報の提供に努める。</p> <p>ウ. ライブラリーサービスの質向上に引き続き努めるとともに、国際文化交流や多文化共生関係者など、ライブラリーの蔵書・サービス</p>	
---------------------------------	--	---	---	--	--

			<p>にあたる 171,173 人の新規訪問者を獲得し、“日本語パートナーズ”への応募者の確保とともに、国際交流基金の認知度向上にもつながった。</p> <p>「jpf.go.jp」ドメインを対象としたウェブサイトアクセス数については、平成 24 年度から 27 年度までの平均が 5,467,101 件となり、目標とした前期中期目標期間の平均値 5,460,503 件を上回っている。</p> <p>ウェブマガジン「をちこち」については、上記の SNS への重点化をうけリソース配分を効率化しつつも、英語版も含め幅広い読者数に訴求すべく、話題性に富む連載や特別寄稿、注目を集めた基金事業のレポート等、魅力ある内容提供に努めた。</p> <p>本部ライブラリーについては、利用者ニーズに応じた開館時間の変更、ライブラリーの蔵書を活用した展覧会の開催、基金本部でのイベントと連動したライブラリー蔵書の展示、国立図書館レファレンス協同データベースへの参加、などの利便性向上策を実施した。平成 24 年度から 27 年度の平均年間利用者数は 21,251 人となり、前期中期目標期間中の平均 19,086 人を上回った。</p> <p>内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施</p> <p>ア. 国際交流活動を企画実施ないし支援している国内の非営利法人との事業の重複排除、および協力・連携の強化を検討する基礎資料とするため、国内で国際文化交流に関与する主な団体について、平成 24 年度、主として公開情報をもとに情報収集・整理・分析を行った。</p> <p>イ. 業務運営の中長期的な方向性を検討する際の参考とするため、海外主要 10 か国において国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等に関する情報収集を平成 25 年度に行い、以後、そこから得られた基礎データの更新を年度ごとに実施した。結果については、政策立案のための資料作成、国会議員等からの照会対応、組織方針検討等に活用した。</p> <p>ウ. 3 年毎に全世界を対象として実施している海外日本語教育機関調査については、2012 年調査のとりまとめ結果を平成 25 年度に刊行、概要をウェブ公開し、基金事業の企画立案のための基礎資料として活用したほか、広く一般の利用に供し、府省庁等の政府関係機関、研究者、メディア等において活用された。同調査は 2015 年にも実施し、結果を 2016 年 8 月以降に公開予定。また、世界各地の日本語派遣専門家の調査や在外公館の協力を得て国別情報やシラバス翻訳等の情報を収集し、基金ウェブサイト上の「日本語教育国・地域別情報」を毎年更新、海外日本語教育振興に関する情報・データ提供を行った。</p> <p>エ. 文化によるオリンピック・パラリンピック東京大会への貢献に関し、平成 26 年度、前回大会の事例研究としてブリティッシュ・カウンシル、在京英国大使館から情報収集を行ったほか、有識者へのヒアリング、各種会合への参加を通じて「文化プログラム」の進捗状況の確認や他団体の動きの把握を行った。</p>	<p>に親和性の高い層への地道な広報活動を行うとともに、一般向けイベント参加者へのライブラリー誘致を行い、着実な利用者増を図る。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営 / 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業		
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人通則法 独立行政法人国際交流基金法
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 海外事務所の運営、京都支部の運営								予算額（千円）	3,760,092	3,961,094	4,394,804	4,563,367	
海外事務所の催しスペースでの事業への来場者数			209,075	323,043	306,234	276,491		決算額（千円）	3,631,889	4,119,794	4,225,043	4,354,354	
同上催しスペース稼働率			77%	75%	70%	74%		経常費用（千円）	3,793,366	4,245,717	4,261,636	4,376,383	
海外図書館利用者数			237,250	242,305	254,066	251,656		経常利益（千円）	▲316,442	▲421,777	▲436,802	▲354,840	
(2) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業								行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
特定寄附金受入額(千円)			225,762	335,941	264,736	233,800		従事人員数	63	63	60	62	
助成金交付事業件数			19	16	16	17							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※財務情報は「その他事業費」。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																								
			業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																							
						評価		評価																							
<p>ア 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開にあたり、必要な課題の整理、解決に努める。</p>	<p>ア 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 海外事務所図書館平均利用者数の増加</p> <p><評価の視点> ① 運営経費の効率化と日本語教育講座拡大等の事業の積極的展開に必要な取組みの状況 ② 海外事務所施設の効果的・効率的な活用(図書館の運営状況を含む) ③ 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携 ④ 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携 ⑤ 特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況 ⑥ 外部有識者による審査実施の状況</p>	<p><主要な業務実績> 海外事務所の運営、京都支部の運営</p> <p>ア. 海外事務所の運営については、以下のとおり、運営経費の効率化に努めつつ、在外公館及び現地関係団体と協力、連携して、効果的・効率的に事業を実施した。</p> <p>海外事務所の催しスペースを利用した事業への来場者数は、平成24年度の年間209,075人から平成27年度は276,491人に増加した。</p> <p>■催しスペースを利用した事業への来場者数 推移 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>209,075</td> <td>323,043</td> <td>306,234</td> <td>276,491</td> </tr> </tbody> </table> <p>同じく催しスペースの稼働率は、平成24年度から27年度までで平均74%と高い水準を維持している。</p> <p>■催しスペース稼働率 推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77%</td> <td>75%</td> <td>70%</td> <td>74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外事務所が現地において事業を円滑かつ効果的に実施するために共催・協力した団体数は、平成24年度の年間2,760団体から27年度の2,969団体に増加した。</p> <p>■共催・協力団体数 推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,760</td> <td>2,904</td> <td>3,060</td> <td>2,969</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外図書館については、利便性向上の努力等により、利用者数が</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	209,075	323,043	306,234	276,491	24年度	25年度	26年度	27年度	77%	75%	70%	74%	24年度	25年度	26年度	27年度	2,760	2,904	3,060	2,969	<p><自己評価> ●自己評価： B ●評価の根拠 海外事務所の運営については、5事務所の移転による事務所面積の縮小等により事務所借料の抑制に努めつつも、催しスペースを利用した事業への来場者数、現地における共催・協力団体数、海外図書館利用者数は平成24年度と比べていずれも増加している。また、催しスペースの稼働率は平均74%と高い水準となっている。 京都支部については、退職者を嘱託として雇用して支部長に任用するとともに、日本研究フェローのオリエンテーションを本部に一元化するなどして、業務合理化に努めつつ、関西地域での関係者とのネットワーク構築に努め、そのネットワークを基金事業実施に活用した。 特定寄附金による助成事業の実施については、平成27年度までにのべ約2,500の個人・</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> <今後の課題> ※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載 <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由> 見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載 <今後の課題> ※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載 <その他事項></p>
24年度	25年度	26年度	27年度																												
209,075	323,043	306,234	276,491																												
24年度	25年度	26年度	27年度																												
77%	75%	70%	74%																												
24年度	25年度	26年度	27年度																												
2,760	2,904	3,060	2,969																												

<p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。寄附金の受け入れ等にあたっては適正に対応することとする。</p>	<p>本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。</p>		<p>平成 24 年度の年間 237,250 人から 27 年度は 251,656 人に増加した。</p> <p>■海外図書館の利用者 推移</p> <table border="1" data-bbox="1032 321 1730 472"> <thead> <tr> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>237,250</td> <td>242,305</td> <td>254,066</td> <td>251,656</td> </tr> </tbody> </table> <p>今期中期計画期間中に 5 事務所（ロサンゼルス、シドニー、ニューヨーク、トロント、マドリッド）の事務所移転を行ない、事務所面積の縮小等により、借料の抑制に努めた。</p> <p>イ. また、外務省によるジャパン・ハウス構想に対応し、ロンドン日本文化センター、ロサンゼルス日本文化センター、サンパウロ日本文化センターにおいて、ジャパン・ハウスの設置場所や入居コスト等を勘案し、ジャパン・ハウスへの入居、及び同施設内における他法人との事務所共用化の検討と必要な作業を進めた。</p> <p>ウ. 京都支部については、関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携に努め、ネットワークを生かして各種事業を実施した。また、退職者を嘱託として雇用して支部長に任用するとともに、日本研究フェローのオリエンテーションを本部に一元化するなどして、業務合理化に努めた。</p> <p>国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>平成 24 年度から 27 年度の間へのべ約 2,500 の個人・法人より 1,060,239 千円を受け入れ、68 件の国際文化交流活動を支援した。</p> <p>■寄附金受入額、助成金交付件数 推移</p> <table border="1" data-bbox="1032 1459 1730 1795"> <thead> <tr> <th></th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金受入額(千円)</td> <td>225,762</td> <td>335,941</td> <td>264,736</td> <td>233,800</td> </tr> <tr> <td>助成金交付件数(件)</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>寄附金の受入審査、対象事業の決定については、外交、会計監査、租税、言論等の 7 名の外部有識者からなる特定寄附金審査委員会を毎</p>	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	237,250	242,305	254,066	251,656		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	寄附金受入額(千円)	225,762	335,941	264,736	233,800	助成金交付件数(件)	19	16	16	17	<p>法人より 1,060,239 千円を受け入れ、外部有識者からなる特定寄附金審査委員会の厳正な審査を経た上で、国際文化交流活動の促進のために活用した。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、IT の利用などによって、本部と海外事務所間の情報共有の円滑化を進める。</p>		
24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																										
237,250	242,305	254,066	251,656																										
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																									
寄附金受入額(千円)	225,762	335,941	264,736	233,800																									
助成金交付件数(件)	19	16	16	17																									

	<p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>		<p>年3回ずつ開催し、適正な審査を受けた。</p> <p>28年度も同様の取組を行う。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(1) 経費の効率化								
一般管理費及び運営費 交付金充当業務経費合計の対前年度削減率	対前年度比 ▲1.35%以上		▲4.43%	▲2.35%	▲7.37%	▲9.99%		
(2) 給与水準の適正化等								
ラスパ イス指数(地歴・学歴補正後)			121.5 (102.1)	118.4 (100.0)	117.6 (98.7)	118.9 (100.7)		
総人件費(百万円)			1,809	1,854	2,072	2,138		
(3) 契約の適正化の推進								
競争性のない随意契約比率(件数ベース/金額ベース)			38.7% /41.8%	42.3% /41.6%	38.8% /34.3%	54.6% /56.8%		
上記から基金事業の特性によらざるを得ない随意契約を除外した場合の比率(件数ベース/金額ベース)			21.0% /25.5%	22.0% /31.2%	18.8% /19.4%	21.1% /23.4%		
一者以下応札の件数 (うち、一者応札件数) ※			30 件 (29 件)	22 件 (21 件)	37 件 (36 件)	37 件 (34 件)		

※「調達等合理化計画」の様式に合わせ「一者以下応札の件数」とし、「0 者（入札不調）」を含めた。下段カッコ内は「一者応札」のみの件数。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																		
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価 業務実績				自己評価	主務大臣による評価 (見込評価) (期間実績評価)																																										
			業務実績	自己評価	見込評価	期間実績評価																																												
<p>1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。</p> <p>2 給与水準の適正化等 (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与について検証した上で、その適正化に</p>	<p>1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 給与水準の適正化等 (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与について検証した上で、その検証</p>	<p><主な定量的指標> 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費(合計)対前年度比削減率 1.35%以上</p> <p><その他の指標> なし</p> <p><評価の視点> 経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比1.35%以上の削減</p> <p>給与水準の適正化等 ① 役職員の給与水準の適正化 ② 給与水準に関する情報の公表 ③ 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当の</p>	<p><主要な業務実績> 経費の効率化 本部事務所の借料・敷金の見直しや宿舍使用料の改定、契約の競争性を高めることなどによって堅実に削減し、毎年目標を達成した。各年の達成状況は表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対前年度比削減率</td> <td>4.43%</td> <td>2.35%</td> <td>7.37%</td> <td>9.99%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一般管理費及び運営費交付金を充当する業務の対前年度比削減率(ただし、人件費、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)</p> <p>平成28年度も目標達成見込みである。</p> <p>給与水準の適正化等 給与水準については、給与制度の適切な運用による抑制努力などにより、地域・学歴を換算補正したラスパイレース指数は100程度で抑えられている。ラスパイレース指数の対象となる職員数が少ないため、個別の人事異動にて数字が変動するものの、引き続きラスパイレース指数100程度を念頭に適正に管理していく。</p> <p>■ラスパイレース指数 推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ラスパイレース指数</th> <th>地域・学歴を換算補正した指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">前中期目標期間</td> <td>19年度</td> <td>124.2</td> <td>106.5</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>122.8</td> <td>104.6</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>122.0</td> <td>101.7</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>120.5</td> <td>100.2</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>119.5</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>121.5</td> <td>102.1</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>118.4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>117.6</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>118.9</td> <td>100.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のとおり給与・賞与の抑制を行ってきたが、他方、大型新規事業(「文化のWAプロジェクト」及び「放送コンテンツ等海外展開支援事業」)などの政策的要請に基づく新規事業を開始し、それに伴い必要な人員を確保したため、総人件費は増加した。</p>					平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度比削減率	4.43%	2.35%	7.37%	9.99%		ラスパイレース指数	地域・学歴を換算補正した指数	前中期目標期間	19年度	124.2	106.5	20年度	122.8	104.6	21年度	122.0	101.7	22年度	120.5	100.2	23年度	119.5	99.2	24年度	121.5	102.1	25年度	118.4	100.0	26年度	117.6	98.7	27年度	118.9	100.7	<p><自己評価> ●自己評価: B ●評価の根拠 経費の効率化については、毎年削減目標を達成している。 給与水準の適正化については、給与制度の適切な運用による抑制努力などにより、地域・学歴を換算補正したラスパイレース指数は100程度となっている。総人件費は、政策的要請に基づく新規事業の実施に伴い必要な人員を確保したため、中期目標期間開始時と比較して増加した。 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査等</p>	<p>評価 <評価に至った理由> <今後の課題> ※検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載 <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	<p>評価 <評価に至った理由> 見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載 <今後の課題> ※見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載 <その他事項></p>
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																														
対前年度比削減率	4.43%	2.35%	7.37%	9.99%																																														
	ラスパイレース指数	地域・学歴を換算補正した指数																																																
前中期目標期間	19年度	124.2	106.5																																															
	20年度	122.8	104.6																																															
	21年度	122.0	101.7																																															
	22年度	120.5	100.2																																															
	23年度	119.5	99.2																																															
24年度	121.5	102.1																																																
25年度	118.4	100.0																																																
26年度	117.6	98.7																																																
27年度	118.9	100.7																																																

取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。職員の在勤手当については、可能な限り早期に適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門員、日本語専門家等の職員についても、併せて見直しを行う。

(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。

3 柔軟かつ機動的な業務運営
法人の自律性及

結果や取組状況を公表する。

職員の在勤手当については、平成26年度までに適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。

(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。

3 柔軟かつ機動的な業務運営
法人の自律性及び

見直し

柔軟かつ機動的な業務運営

- ① 効果的・効率的な業務運営のための組織の再編や人員配置の適正化(海外事務所非所在国での機能強化含む)
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化の取組み

契約の適正化の推進

- ① 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく随意契約の見直し

■総人件費の推移

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減
給与・報酬等支給総額	1,809	1,854	2,072	2,138	+329

※「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。

給与水準・総人件費については、政府のガイドライン等に即して適切に情報を公表している。

職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、第3期中期目標・計画に明記した上で、平成22年度に実施した民間との比較調査結果や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえ検討を行い、購買力補償方式に基づく国家公務員の在勤手当設定を参照する現行方式の妥当性を確認できたため、引き続きこの方式で在勤手当の水準を管理することとし、適切な管理に努めている。

平成28年度以降も、給与水準の適正化及び在外手当の適切な管理を引き続き行う。

柔軟かつ機動的な業務運営

大型新規事業(「文化のWAプロジェクト」及び「放送コンテンツ等海外展開支援事業」)が開始したため、新規事業を確実に実施するために、それぞれ「アジアセンター」及び「映像事業部」を新規に設置して、人員配置を機動的に変更するとともに、必要な人員を増強した。業務量が増大した東南アジアの海外事務所の機能強化のためにマニラ日本文化センターの人員体制を強化した。

いっぽうで、より効果的・効率的に業務を行うために、既存組織を再編した。

地域・国別方針に即した事業展開を推進するために、平成24年度に文化事業部を、平成26年度に日本語事業部を地域制のチーム編成に再編した。加えて、組織全体の企画機能の向上とPDCAサイクルの推進のため、平成26年度に企画部を新設し、実施した事業の成果・課題の確認を徹底する仕組みを採り入れるなど、PDCAサイクルの確立に向けた取組を強化した。

国際業務型独立行政法人の海外事務所間の連携については、閣議決定を受けて外務省・経済産業省・国土交通省によりとりまとめた「国際業務型独立行政法人の海外事務所の機能的な統合について 最終とりまとめ」(2012年9月)に基づき、3法人以上の事務所が所在する16都市において、平成24年度に「ワンストップサービスに係る業務連携の強化のための合意書」を締結し、事務所共用化・近接化を検討するための連絡会を立ち上げた。

これに基づき、平成25年度には、ジャカルタにおいて、日本貿易振興機構(JETRO)及び国際観光振興機構(JNTO)との事務所共用化を実現した。

を踏まえ、購買力補償方式に基づく国家公務員の在勤手当設定を参照する現行方式の妥当性を確認し、この方式で適切な管理を行っている。

柔軟かつ機動的な業務運営については、大型新規事業の開始に伴い、事業の確実な実施のための新規部署の設置と人員配置を機動的に行った。いっぽう、地域・国別方針に即した事業展開を推進するための事業部門の再編(地域チーム制の導入)、PDCAサイクル推進のための企画部の新設など、必要な組織の再編も実施した。国際業務型独立行政法人の海外事務所間の連携に関しても、ワンストップサービスや事務

び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。

その際、前二項で示した取組を行いながら、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適かつ合理的な人員配置を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を

法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。

その際、前二項で示した取組を行いながら、文化芸術交流事業部門における地域別編成の導入、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適かつ合理的な人員配置を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位

- ② 契約監視委員会の活動状況と点検の結果
- ③ 一者応札・応募の状況と改善の取組み

関係機関との連携確保等

- ① 国際的な交流促進の観点からの関係省庁・機関との情報共有及び調整・連携の仕組みの構築
- ② 国際観光振興機構との本部事務所の共用化についての検討状況

内部統制の充実・強化等

- ① 内部統制機能の有効性を確認するモニタリング等の内部監査の実施と監査の結果の活用
- ② 事業評価等における外部有識者意見の取込み
- ③ 効果的・効率的な事業評価の実施とその結果の業務改善への反映

また、平成 25 年度にメキシコシティにおいて国際協力機構(JICA)及び JETRO との事務所近接化、平成 26 年度にはハノイにおいて JICA 及び JETRO との事務所近接化を実現した。

平成 28 年度においても人員体制の強化を引き続き行う予定。

契約の適正化の推進

「随意契約等見直し計画」の数値目標には達しなかったが、契約監視委員会の点検を経つつ、基金事業の特性上「真に随意契約によらざるを得ないもの」（「著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入」「外国に派遣する公演団との派遣契約」等）を明確にして反映した場合、目標を達成している。なお、平成 27 年度においては調達等合理化計画に基づき、基金事業の特性を踏まえ、基金事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行い、「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。

表 1 平成 24～27 年度実績と見直し計画との対比表 (単位：件、億円)

	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	180 (51.3%)	21.33 (50.3%)	165 (48.1%)	17.95 (48.3%)	197 (50.9%)	21.14 (49.5%)	174 (37.1%)	14.77 (30.7%)	208 (65.6%)	17.45 (57.2%)
企画競争・公募	35 (10.0%)	3.35 (7.9%)	33 (9.6%)	3.77 (10.1%)	40 (10.3%)	6.92 (16.2%)	39 (8.3%)	6.04 (12.5%)	39 (12.3%)	3.30 (10.8%)
競争性のある契約 (小計)	215 (61.3%)	24.68 (58.2%)	198 (57.7%)	21.72 (58.4%)	237 (61.2%)	28.06 (65.7%)	213 (45.4%)	20.81 (43.2%)	247 (77.9%)	20.75 (68.1%)
競争性のない随意契約		17.71 (41.8%)	145 (42.3%)	15.44 (41.6%)	150 (38.8%)	14.67 (34.3%)	256 (54.6%)	27.36 (56.8%)	70 (22.1%)	9.73 (31.9%)
合計	351 (100.0%)	42.39 (100.0%)	343 (100.0%)	37.16 (100.0%)	387 (100.0%)	42.73 (100.0%)	469 (100.0%)	48.17 (100.0%)	317	30.49

※ 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

表 2 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位：件、億円)

	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	215 (79.0%)	24.68 (74.5%)	198 (78.0%)	28.06 (80.6%)	237 (81.2%)	28.06 (80.6%)	213 (78.9%)	20.81 (76.6%)	247 (77.9%)	20.75 (68.1%)
競争性のない随意契約	57 (21.0%)	8.43 (25.5%)	56 (22.0%)	6.74 (19.4%)	55 (18.8%)	6.74 (19.4%)	57 (21.1%)	6.36 (23.4%)	70 (22.1%)	9.73 (31.9%)
合計	272 (100.0%)	33.11 (100.0%)	254 (100.0%)	34.80 (100.0%)	292 (100.0%)	34.80 (100.0%)	270 (100.0%)	27.17 (100.0%)	317	30.49

※ 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

一者応札・応募の改善については、契約監視委員会の意見を踏まえ、年間調達予定案件概要の前広な周知の徹底、一者応札・応募案件発生時のアンケート実施と要因分析などにより、予防と再発防止に向けた取組を行った。一者応札・応募案件数を減少させるには至らなかったが、契約監視委員会において重点的に点検を受け、改善に注力した連続一者応札・応募案件については、平成 24 年度の 6 件から平成 27 年度は 3 件まで減少した。

所共用化・近接化について着実に実施した。

契約の適正化の推進については、基金事業の特性上「真に随意契約によらざるを得ないもの」を明確にして会計規程に明記することによって、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を行うことのできる環境を整えた。基金事業の特性による随意契約を除外した場合の競争性のある契約は約 8 割となり、適切に対応している。

関係機関との連携確保等については、事業の重複を避けるために関係機関との調整や事業の見直しを行っている。いっぽうで、対外発信の強化、インバウンド促進、オリンピック・パラ

進める。
海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明

等を保持することに留意し、事務所の共有化又は近接化を進める。

また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）で定められた方針を着実に実施しつつ、事業の重複排除及び協

④ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進

表3 平成24～27年度の一者応札・応募状況 (単位:件)

	24年度	25年度	26年度	27年度
2者以上	185 (86.0%)	176 (88.9%)	200 (84.4%)	176 (82.6%)
1者以下	29 (11.1%)	22 (11.1%)	37 (15.6%)	37 (17.4%)
合計	215 (100.0%)	198 (100.0%)	237 (100.0%)	213 (100.0%)

※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

※3 「1者以下」には「0者（入札不調）」を含む（平成24年度：件数1件、平成25年度：件数1件、平成26年度：件数1件、平成27年度：件数3件）

関係機関との連携確保等

関係機関との事業の重複排除、協力・連携に関し、文化芸術交流分野においては、文化庁との事業実施の重複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施している。なお、基金の文化芸術交流事業は、一部の例外を除き海外事業に重点化して、文化庁との役割分担を図っている。

また、事業に関する不断の見直しも行っており、平成25年度においては、文化芸術事業を実施するために海外渡航する日本文化の諸分野の専門家や芸術家への支援にかかる4つの公募プログラムを統合し1つにまとめ、平成28年度においては、主催事業について外務省と協議した結果、小規模事業を減らし、専門性が高く、より大きなインパクトの期待できる大型事業への重点化を図っている。

日本語分野においては、2013年に外務省と共同で、文化庁・国際協力機構（JICA）等関係機関のオブザーバー参加も得て「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」を開催した。

独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成28年度中に四谷国際ビルでのJNTOとの本部事務所の共有化を実現するほか、事業面でも連携協定の締結を行い、双方の強みを活かした事業展開を推進する予定。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、外務省と連携しつつ、関係団体の連絡会にも出席し随時連絡調整を行っている。また、Sport for Tomorrowプログラムについては、コンソーシアムの一員として外務省とともに運営に参画している。その他、クール・ジャパン、観光立国、食文化、科学技術外交といったテーマについての各種会議体に外務省とともに出席し、連携を確保・強化している。

内部統制の充実・強化等

平成27年度より施行された独立行政法人通則法の改正を踏まえ、内部統制システムの整備に関する事項について業務方法書に追加した上で、これに基づき、内部統制に関する規程、リスク管理に関する規程等の関連規程を整備し、内部統制委員会、リスク管理委員会を新たに設置した。また、リスク管理の体制整備の一環として、事業継続管理規程を新規に制定し、この規程に基づき、首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染

リンピックに向けた機運醸成といったオール・ジャパンの施策が活発になる中で、基金の強みを発揮して貢献すべく、関係機関との連携強化にも取り組んでいる。

内部統制の充実・強化については、必要な規程の整備、監事の監査機能強化、監査室の体制強化、内部統制委員会・リスク管理委員会の新設等を行って、内部統制の充実を図った。また、リスク管理の体制整備の一環として、首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染症の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定した。事業評価については事業によって得られた効果の測定を開始し、

<p>確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成26年夏までに具体的な工程表を策定する。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等</p> <p>(1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リス</p>	<p>力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成 26 年夏までに具体的な工程表を策定する。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等</p> <p>(1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の</p>	<p>症の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定した。</p> <p>監事は、内部統制の整備・運用状況を確認・検証している。監事の監査機能を強化するため、監事監査規程を改正するとともに、2人の監事（非常勤）の勤務体制も27年度から大幅に強化（原則月2回程度から原則週2日に増）した。また、内部監査を行う監査室の人員体制も強化（2名→3名）し、コンプライアンス、内部統制機能のモニタリングを行い、内部統制の充実を図った。</p> <p>なお、平成24年度決算検査報告における財務会計システム開発に関する指摘事項（開発した財務会計システムが使用できないものになっていた）については、内部規程の整備、情報システム委員会の設置、情報化統括責任者補佐（CIO 補佐）への外部専門家の登用、各部署におけるシステム管理責任者・システム責任者の配置、マニュアルの作成や研修等、再発防止及び事務の適正執行のための取組を実施済みであり、平成28年度以降もこれらの取組を継続する。</p> <p>事業評価については、第2期中期目標期間には実施プログラムごとに作成していた自己評価書を、中期計画で掲げた施策（小項目）単位で作成し、その単位で効果・課題を把握できるよう改善した。また、来場者・参加者の有意義度だけでなく、事業実施によって得られた効果（日本理解促進、学習意欲向上等）の測定を開始した。</p> <p>政策評価・独立行政法人評価委員会、外務省独立行政法人評価委員会、独自の外部評価者からの指摘・助言については真摯に受け止め、事業の改善に努めた。</p> <p>定量的な目標設定については、第3期中期計画において、附属機関の図書館来館者数等新たな定量的目標を設定し、目標の設定にあたっては第2期中期目標期間における実績を踏まえた目標を設定するとともに到達目標を明確にした（「附属機関図書館来館者数>年間研修参加者数（人×日）の50%」「Webアクセス数前期中期目標期間年間平均以上」等）。平成28年度計画には定量的目標を追記し（来場者アンケート回答数における「日本理解促進」肯定的回答が80%以上等）、既存の定量的目標の数値も一部見直して記載した（来場者アンケート回答数における「有意義度」肯定的回答が「70%以上」を「80%以上」に見直し）。次期中期目標・計画策定にあたっては、総務省の「評価の指針」に沿って定量的目標の設定を行う予定。</p> <p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための指針・基準等に準拠した情報セキュリティポリシーへの改訂を行い、インターネット上に公開しているシステムの構成変更やミドルウェア更新等の改修や、ソフトウェアの脆弱性に係る対策などを実施して対策を施した。その結果、平成25年度にハッカー攻撃を受けた形跡があったものの、当基金のサービス提供に影響のある事態には至らなかった。</p> <p>また、大規模震災等の災害に備えた事業継続計画（BCP）の一環として、基金本部を各種システムのバックアップと位置づけた上で、執務用各システムにつき、関西データセンターへの移設を実現した。</p>	<p>さらに総務省の「評価の指針」に沿って定量的目標に基づく事業管理にも着手した。情報セキュリティ対策については必要なセキュリティ対策を着実に実行するとともに、大規模震災等の災害に備えた対策も行った。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 次期中期目標・計画策定にあたって、国際交流基金が担うべき役割を再認識しつつ、事業の見直し、目標管理のさらなる充実化を検討する必要がある。</p> <p>イ. 内部統制システム及びPDCAサイクル</p>		
--	--	---	--	--	--

<p>ク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。</p> <p>(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。</p>	<p>充実・強化を図る。</p> <p>また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。</p> <p>(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。</p>			<p>のさらなる推進・定着を図る必要がある。</p>		
---	---	--	--	----------------------------	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
資金運用収入実績 (百万円)			1,151	1,200	1,206	1,166		
寄附受入額 (千円)			22,892	49,328	17,933	33,934		
附属機関宿泊施設稼働率 (上:浦和、下:関西)			63.9% 69.8%	60.0% 67.1%	56.6% 62.2%	62.4% 60.7%		
附属機関図書館来館者数〔再掲〕	毎年度設定 (目標値)	年間研修参加者数(人×日)の50%	36,139 (31,499)	35,940 (28,956)	34,051 (27,770)	35,031 (27,204)		
運営費交付金執行率			98.5%	99.7%	79.5%※	79.4%※		
職員宿舍処分件数	22 戸 (平成 28 年度まで)		-	7 戸/7 戸	6 戸/6 戸	-		28 年度に残る 9 戸を売却予定

※平成 26 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 98.8%。

※平成 27 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 94.2%。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																												
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																					
			業務実績				自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)																		
<p>自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>1 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行うこととし、その収入の確保に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、</p>	<p>1 予算 別紙のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙のとおり</p> <p>4 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>(1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>附属機関図書館利用者数 年間研修参加者数(人×日)の50%〔再掲〕</p> <p><評価の視点></p> <p>予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善</p> <p>① 決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>② 安全性を最優先とした運用資金の運用、欠損金の発生抑制</p> <p>③ 民間からの寄附金受入れの推進(民間出せん金としての寄附金を含む)</p> <p>④ 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化、他団体との共催・協賛・協力等による外部リソースの活用</p> <p>⑤ 保有資産に関する情報の公表、</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善</p> <p>決算情報・セグメント情報の公表の充実等については、「独立行政法人国際交流基金に関する省令」(平成27年4月1日改正)に基づいた業務報告書における情報開示、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解を受けた注記等を行っている。</p> <p>資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。運用実績は下記表のとおりとなっている。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用収入実績</td> <td>1,151</td> <td>1,200</td> <td>1,206</td> <td>1,166</td> </tr> </tbody> </table>					24年度	25年度	26年度	27年度	運用収入実績	1,151	1,200	1,206	1,166	<p><自己評価></p> <p>●自己評価： B</p> <p>●評価の根拠</p> <p>安全性の高い中長期債券を基本とした資金の運用を行なっており、安定的な運用収入の確保を実現している。また、今期当初に生じていた繰越欠損金は解消済みである。</p> <p>自己収入については、日本語能力試験受験料と海外事務所日本語講座受講料を中心に安定した収入実績を上げている。民間からの寄附金の受入れについては、ネットで寄附を行える仕組みの継続や国内・海外の日本企業への働きかけなどを継続して、毎年寄附金を受領している。</p> <p>保有資産については、両附属</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>									
				24年度	25年度	26年度	27年度																					
運用収入実績	1,151	1,200	1,206	1,166																								
<p>平成25年度末に▲499百万円計上していた繰越欠損金については、平成26年度において、為替レートの変動による米国債の未実現の評価益の影響もあり解消し、27年度は、円高により再度純損失となったものの、27年度末においても欠損金は発生していない。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期損益</td> <td>919</td> <td>762</td> <td>1,460</td> <td>▲775</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金／繰越欠損金</td> <td>▲1,261</td> <td>▲499</td> <td>962</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間からの寄附金の受入れについては、下記表のとおりである。平成23年度から導入したネット上でクレジットカードによる寄附を行える仕組みの継続、寄附金案内ページのリニューアル、国内・海外の日本企業への働きかけなどを行っている。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般寄附金実績</td> <td>22,892</td> <td>49,328</td> <td>17,933</td> <td>33,934</td> </tr> </tbody> </table>					24年度	25年度	26年度	27年度	当期損益	919	762	1,460	▲775	利益剰余金／繰越欠損金	▲1,261	▲499	962	187		24年度	25年度	26年度	27年度	一般寄附金実績	22,892	49,328	17,933	33,934
	24年度	25年度	26年度	27年度																								
当期損益	919	762	1,460	▲775																								
利益剰余金／繰越欠損金	▲1,261	▲499	962	187																								
	24年度	25年度	26年度	27年度																								
一般寄附金実績	22,892	49,328	17,933	33,934																								

法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。

2 入場料・受講料・受験料等の受益者負担の適正化や、他団体との共催・協賛・協力等、外部リソースの活用を図ることにより、経費の効率化を図る。

3 業務の合理化等により、経費の削減を図る。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要がある

討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。

(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出

(3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。

(4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、

保有の必要性についての不断の見直し、不要資産の国への返納（政府方針に則った職員宿舎の見直しを含む）

⑥ 毎年の運営費交付金額の厳格な算定

剰余金の使途
決算において発生した剰余金の使途

重要な財産の処分
保有宿舎の処分計画の実施と譲渡収入の国庫返納（職員宿舎処分計画 22戸〔平成28年度まで〕）

日本語能力試験の受験料収入、海外における日本語講座収入、企業・財団法人等からの協賛金・助成金等の自己収入については、下記表のとおりである。28年度についても、27年度と同程度の自己収入を見込んでい

(単位：千円)

	24年度	25年度	26年度	27年度
その他収入実績	942,801	1,356,047	1,322,374	1,267,922

受益者負担については、日本語国際センター・関西国際センターの研修において、研修生にかかる経費の一部を削減して自己負担とする措置を平成23年度より継続するとともに、日本語能力試験の受験料に関し、海外の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮して、一部の国において値上げを行った。

保有資産については下記表のとおり、日本語国際センター・関西国際センターの宿泊施設の稼働率は平均60%以上、パリ日本文化会館のホールの稼働率は70%以上と、高い水準を維持している。また、両センターの図書館利用者数についても、「年間研修参加者数（人×日）の50%」という目標を毎年達成している。

■日本語国際センター及び関西国際センターの宿泊施設稼働率の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度
日本語国際センター	63.9%	60.0%	56.6%	62.4%
関西国際センター	69.8%	67.1%	62.2%	60.7%

■パリ日本文化会館ホール稼働率の推移

24年度	25年度	26年度	27年度
71%	70%	72%	76%

■両附属機関の図書館利用者数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度
日本語国際センター (下段：目標値)	18,798人 (15,208人)	17,242人 (13,402人)	17,489人 (12,437人)	18,056人 (12,252人)
関西国際センター (下段：目標値)	17,341人 (16,291人)	18,698人 (15,554人)	16,562人 (15,333人)	16,975人 (14,952人)

(※保有宿舎については下記「重要な財産の処分」に記載)

機関の宿泊施設の稼働率は60%程度、パリ日本文化会館のホール稼働率は70%程度と高い数値を維持しており、効果的に活用している。また、施設の効率的活用にも努め、両附属機関の図書館利用者数は今期中期目標期間を通して目標を達成した。保有宿舎については政府の指示に沿って処分計画を策定し、計画通り売却と国庫返納を実施している（平成28年度に完了）。

運営費交付金額の算定にあたっては、期間を通じて、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で行っている。

上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価す

<p>るかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p> <p>4 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。</p>	<p>詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。</p> <p>(5) 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。</p> <p>5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし</p> <p>6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある</p>	<p>運営費交付金額の算定にあたっては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上でやっている。運営費交付金財務残高の推移は下記表のとおり。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金債務残高</td> <td>246</td> <td>171</td> <td>3,324</td> <td>5,844</td> </tr> </tbody> </table> <p>※26年度の残高には補正予算の繰越分 3,018 百万円が、27年度には同 4,876 百万円が含まれている。</p> <p>剰余金の使途 剰余金は発生しなかった。</p> <p>重要な財産の処分 保有宿舎に関しては、平成 24 年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(2012 年 12 月 14 日、行政改革担当大臣) に基づいて、第 3 期中期目標期間中の処分計画を平成 25 年度に策定し、下記表のとおり、平成 25 年度、平成 26 年度に売却を実行し、売却収入から手数料を控除した金額を国庫返納した。 28 年度にも計画に基づき、売却及び国庫返納を実施予定。</p> <p>■保有宿舎処分計画と国庫納付額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却戸数</td> <td>-</td> <td>7戸</td> <td>6戸</td> <td>-</td> <td>9戸</td> </tr> <tr> <td>国庫返納額</td> <td>-</td> <td>51,487,100円</td> <td>40,126,948円</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	運営費交付金債務残高	246	171	3,324	5,844		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予定)	売却戸数	-	7戸	6戸	-	9戸	国庫返納額	-	51,487,100円	40,126,948円	-		<p>る。</p> <p><課題と対応> 業務達成基準の適用を受け、従来以上に精密な投入費用の監理と適切な予算配分に努める必要がある。</p>	
	24年度	25年度	26年度	27年度																												
運営費交付金債務残高	246	171	3,324	5,844																												
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (予定)																											
売却戸数	-	7戸	6戸	-	9戸																											
国庫返納額	-	51,487,100円	40,126,948円	-																												

	<p>場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>区分所有の保有宿舍については、平成25年度に7戸、平成26年度に6戸、平成28年度に9戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p> <p>7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p> <p>8 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。</p>				
--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>

別紙

1 予算

(平成27年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額	変更額	改計画額
収入			
運営費交付金	65,727	2,503	68,230
施設整備費補助金	165		165
アジア文化交流強化事業費補助金	20,035		20,035
運用収入	5,594		5,594
寄附金収入	2,755		2,755
受託収入	90		90
その他収入	4,978		4,978
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		0
計	99,344		101,847
支出			
業務経費	76,115	2,503	78,619
うち文化芸術交流事業費	13,105		15,608
海外日本語事業費	24,149		24,149
海外日本研究・知的交流事業費	9,281		9,281
調査研究・情報提供等事業費	2,308		2,308
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18,542		18,542
施設整備費	165		165
一般管理費	11,616		11,616
うち人件費	7,941		7,941
物件費	3,675		3,675
計	87,896		90,399

2 収支計画

(平成27年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	変更額	改計画額
費用の部	87,759		90,262
経常費用	87,759	2,503	90,262
文化芸術交流事業費	14,074		16,577
海外日本語事業費	25,735		25,735
海外日本研究・知的交流事業費	10,403		10,403
調査研究・情報提供等事業費	2,866		2,866
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18,846		18,846
一般管理費	5,886		5,886
うち人件費	2,211		2,211
物件費	3,675		3,675
減価償却費	1,219		1,219
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
収益の部	87,752		90,255
運営費交付金収益	64,621	2,503	67,125
運用収益	5,569		5,569
受託収入	90		90
補助金等収益	8,611		8,611
寄附金収益	2,755		2,755
その他収益	4,978		4,978
資産見返運営費交付金戻入	1,126		1,126
純損失	▲ 7		▲ 7
総損失	▲ 7		▲ 7

3 資金計画

(平成27年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	86,547		89,050
運営費交付金事業	50,430	2,503	52,934
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8,611		8,611
運用益等事業	11,826		11,826
一般管理費	15,679		15,679
うち人件費	11,997		11,997
物件費	3,682		3,682
投資活動による支出	43,087		43,087
有価証券の取得	24,594		24,594
定期預金の預入	17,136		17,136
有形固定資産取得	1,357		1,357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8,646		8,646
計	138,471		140,975
資金収入			
業務活動による収入	99,179		101,683
運営費交付金収入	65,727	2,503	68,230
運用収入	5,594		5,594
受託収入	90		90
アジア文化交流強化事業費補助金収入	20,035		20,035
寄附金収入	2,755		2,755
その他収入	4,978		4,978
投資活動による収入	33,456		33,456
有価証券の償還	24,594		24,594
定期預金の払戻	8,568		8,568
有形固定資産売却	130		130
施設整備費補助金収入	165		165
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5,836		5,836
計	138,471		140,975

独立行政法人国際交流基金 中期目標期間評価（見込評価） 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (人事に関する計画、施設・設備の整備・運営)		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート番号 068 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 069 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事に関する研修等に 参加した人数			347 人	439 人	428 人	462 人		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																				
			業務実績				自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)																		
1 人事に関する計画	1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員のための人材確保を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 人事に関する計画 ① 効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保 ② 職員の能力の更なる向上 施設・設備の整備・運営 長期的視野に立った適切な施設・設	<主要な業務実績> 人事に関する計画 効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保については、総人件費や職員の年齢構成に配慮しつつ、政策的要請に基づく新規事業（「文化のWAプロジェクト」「放送等コンテンツ海外展開支援事業」等）に的確に対応するために必要な人材確保のため、毎年 4 月の定期採用に加え、平成 25 年に中途採用（10 名）、平成 27 年度に中途採用（12 名）を実施し、新規事業に焦点をあてた人事配置を行った。職員数の推移は表の通り。 平成 28 年度においても中途採用（17 名）を行って、人員体制を強化している。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td colspan="2">27 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>期末</td> <td>期末</td> <td>期末</td> <td>期首</td> <td>期末</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>219</td> <td>227</td> <td>232</td> <td>232</td> <td>241</td> </tr> </table> また、組織の専門性向上及び活性化、並びに職員の長期的人材育成の観点から、中央省庁（外務省、財務省等）、地方自治体（福岡県）等との人事交流や、一部役職（パリ日本文化会館長、日本語国際センター所長、日中交流センター事務局長等）への外部の有識者・専門家の登用を行っている。 職員の能力の更なる向上を図るための取組については、新規事業対応のため職員及び有期雇用者が増加したことを踏まえ、組織全体として人材育成強化を目指すため、管理職クラス向けには人事評価・マネジメントに					24 年度	25 年度	26 年度	27 年度			期末	期末	期末	期首	期末	職員数	219	227	232	232	241	<自己評価> ●自己評価：B ●評価の根拠 政策的要請に基づく新規事業（「文化のWAプロジェクト」「放送等コンテンツ海外展開支援事業」等）を含む事業・業務を着実に実施するため、2 度の中途採用を含め、必要な人材の確保に努めた。また、事業規模の拡大に対応して、人材育成強化に重点を	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																							
	期末	期末	期末	期首	期末																						
職員数	219	227	232	232	241																						
2 施設・設備の整備・運営	業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施																										

<p>設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。</p>	<p>2 施設・設備の整備・運営</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 施設・設備の整備・運営の内容 予 定 額 (百 万 円) </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 財 源 施 設 整 備 費 補 助 金 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 日本語国際センターの施設整備(セキュリティシステム導入および空調機更新) </td> <td style="text-align: center;"> 1 6 5 </td> </tr> </table> <p>〔注記〕金額については見込みである。なお、上記の他、業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。</p> <p>3 基金法14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に</p>	施設・設備の整備・運営の内容 予 定 額 (百 万 円)	財 源 施 設 整 備 費 補 助 金	日本語国際センターの施設整備(セキュリティシステム導入および空調機更新)	1 6 5	<p>備の整備と効果的・効率的運営</p>	<p>関する研修、中堅職員向けには指導力向上に関する研修を実施した。若手職員向けの実務経験・外国語能力向上のための研修と合わせて、平成24年度の97件(参加者347人)から平成27年度は173件(同462人)と、能力向上のための取組を強化している。28年度も同様の取組を継続する予定。</p> <p>施設・設備の整備・運営</p> <p>平成24年度に日本語国際センター及び関西国際センターで実施した建物診断による施設・設備の経年変化の状況を踏まえ、両附属機関において以下の修繕を行って、安全かつ効率的な施設運営に努めた。</p> <p>■日本語国際センターの主要な修繕内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受変電設備/防災設備/非常放送設備更新</td> <td colspan="2">・研修棟屋上防水工事</td> <td>・宿泊棟LAN工事 ・電話交換機更新</td> <td>・厨房空調機更新 ・照明LED化工事等</td> </tr> <tr> <td>・研修棟屋上漏水補修 ・消防補助水槽交換</td> <td colspan="2">給水給湯配管設備等工事</td> <td>・消防ホース更新</td> <td>宿泊棟セキュリティシステム導入/空調機更新</td> </tr> <tr> <td>45,576千円</td> <td>107,388千円</td> <td>81,066千円</td> <td>126,834千円</td> <td>9,865千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■関西国際センターの主要な修繕内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・外部塗装/屋上等防水他改修 ・宿泊棟廊下カーペット張替</td> <td>・温水ポンプ更新 ・照明監視盤液晶パネル取替</td> <td colspan="2">熱源機更新</td> <td>・中央監視装置更新</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・宿泊室内照明機器交換 ・空調機インバータ交換 ・給湯循環/揚水ポンプ取替</td> <td>・監視カメラシステム交換 ・地中埋没高圧幹線取替</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30,836千円</td> <td>29,286千円</td> <td>32,489千円</td> <td>37,272千円</td> <td>33,480千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、運営の効率化については、日本語国際センター施設管理・運營業務については公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入した結果、平成24～26年度の契約額は導入前(平成22年度落札価格)と比較して▲22,317千円(23.4%)の経費削減を達成した。さらに、平成24年度分の海外日本語教師研修接遇業務についても民間競争入札を導入し、経費の削減(▲2,400千円)を実現している。また、平成27年度～29年度分については市場化テスト新プロセスに移行し、導入前と比較して、1年あたり▲17,621千円(18.5%)の経費削減を達成した。</p> <p>関西国際センターの施設管理・運營業務等についても、平成24年度分から民間競争入札を導入した結果、平成24年度～26年度の契約金額は、導入前と比較して1年あたり▲29,076千円の経費削減を達成した。なお、平成27～29年度分業務については一般競争入札を行い、平成24～26年度業務と比べ落札価格費で1年あたり▲4,972千円の削減となった。</p> <p>(※両附属機関の宿泊施設稼働率、図書館来館者数については、No.10に記載)</p>	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(予定)	受変電設備/防災設備/非常放送設備更新	・研修棟屋上防水工事		・宿泊棟LAN工事 ・電話交換機更新	・厨房空調機更新 ・照明LED化工事等	・研修棟屋上漏水補修 ・消防補助水槽交換	給水給湯配管設備等工事		・消防ホース更新	宿泊棟セキュリティシステム導入/空調機更新	45,576千円	107,388千円	81,066千円	126,834千円	9,865千円	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(予定)	・外部塗装/屋上等防水他改修 ・宿泊棟廊下カーペット張替	・温水ポンプ更新 ・照明監視盤液晶パネル取替	熱源機更新		・中央監視装置更新			・宿泊室内照明機器交換 ・空調機インバータ交換 ・給湯循環/揚水ポンプ取替	・監視カメラシステム交換 ・地中埋没高圧幹線取替		30,836千円	29,286千円	32,489千円	37,272千円	33,480千円	<p>置いたマネジメント研修・指導力向上のための研修に力を入れるなど、職員の管理能力の向上に努めた。</p> <p>施設・設備の整備・運営に関しては、中長期的な整備計画を策定し、施設整備補助金を活用して、効果的かつ安全に事業を継続するために必要な整備を行った。</p> <p>上記のとおり、概ね中期計画どおりの実績を上げていることから、「B」評定と自己評価する。</p> <p><課題と対応> ア. 人材育成には継続的な努力が必要であることから、これまで実施したマネジメント研修の一定の成果を踏まえつつ、今後もマネジメントおよび人材育成を意識</p>	
施設・設備の整備・運営の内容 予 定 額 (百 万 円)	財 源 施 設 整 備 費 補 助 金																																																
日本語国際センターの施設整備(セキュリティシステム導入および空調機更新)	1 6 5																																																
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(予定)																																													
受変電設備/防災設備/非常放送設備更新	・研修棟屋上防水工事		・宿泊棟LAN工事 ・電話交換機更新	・厨房空調機更新 ・照明LED化工事等																																													
・研修棟屋上漏水補修 ・消防補助水槽交換	給水給湯配管設備等工事		・消防ホース更新	宿泊棟セキュリティシステム導入/空調機更新																																													
45,576千円	107,388千円	81,066千円	126,834千円	9,865千円																																													
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(予定)																																													
・外部塗装/屋上等防水他改修 ・宿泊棟廊下カーペット張替	・温水ポンプ更新 ・照明監視盤液晶パネル取替	熱源機更新		・中央監視装置更新																																													
		・宿泊室内照明機器交換 ・空調機インバータ交換 ・給湯循環/揚水ポンプ取替	・監視カメラシステム交換 ・地中埋没高圧幹線取替																																														
30,836千円	29,286千円	32,489千円	37,272千円	33,480千円																																													

	<p>関する事項</p> <p>前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。</p>			<p>した研修を継続して企画・実施する必要がある。</p> <p>イ. 施設・設備の整備・運営に関しては、中長期的な整備計画に基づき、引き続き必要な予算確保に努める。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載</p>